

ISSN 0910-7282

大阪府立図書館紀要
第40号
2011年3月

Bulletin of Osaka Prefectural Library No. 40

大阪府立中之島図書館
大阪府立中央図書館

目 次

大阪府立図書館の障がい者支援サービス—歴史・現在—	—————	p 1
1 視覚障がい者サービスの現在	岡田 重信 西林 正人 杉田 正幸	
2 大阪府立夕陽丘図書館の障がい者サービスの歴史	佐藤 敏江	
大阪府立図書館における政策立案支援サービスの現状と事例について	—————	p 49
	徳森 耕太郎	
図書館資料としての旅行案内書 (一)	—————	p 60
	門上 光夫	
翻刻 趙陶斎の随筆『息心筆記』(その一)	—————	p 81
	坂本 弥生	
	大北 智子	
翻刻 『月の瀬遊記』、『大坂谷町川上橋少シ北へ入堀屋清兵衛と申者娘 をふみ阿蘭人フルテルト云者の所へ行親元送り遣シ候文のうつし』	—————	p 88
	日置 将之 北川 敬子 小笠原 弘之 八木 美恵 苗村 昌世 山田 瑞穂 佐藤 敏江	

編集後記

大阪府立図書館の障がい者支援サービス—歴史・現在—

「障害者の権利及び尊厳を保護・促進するための包括的総合的な国際条約」(障害者権利条約) 批准に向け、国内法の整備を目指した著作権法の改正は 2009 年成立、2010 年 1 月 1 日に施行となった。かつて、点字図書館のみに許されていた墨字資料の音訳化が、公共図書館でも可能になり、公衆配信も可能になった上、そのサービス対象が肢体不自由者、ディスレクシア、等、活字による読書が困難な人々にも拡大された。

近年医学の進歩や社会の変化に伴い、身体的な問題を抱えている人々に対する研究、世間の関心・理解の広がりに技術革新が伴い、新たな展開をみせている。こうした社会の変化により、図書館の在り方、障がい者サービスの在り方にも新たな役割が期待されている。

身近でみても、視覚障がい者に提供する資料としては、かつて主流であった点字図書、テープ図書が、パソコンの出現によりデジタル化が可能となり、DAISY (注 1) へと移行しつつある。また近年出現したマルチメディア DAISY (注 2) は、全学童の 4~5% を占めるというディスレクシアの子どもを始め、学習障がいや発達障がい等読むことにハンディを抱えている子どもに対しても効果をみせており、現時点では様々な障がいを抱えた人々の要求に応えるには、最も適切な形態であると考えられている。現在マルチメディア DAISY の世界的な統一規格の作成準備も進められている。

大阪府立図書館は、今まで視覚障がい者へのサービスを中心としてきた。この背景には著作権法の壁や、それぞれのハンディを持った人々への有効なサービスのあり方、また有効な提供資料について把握できなかった事等が大きく影響していた。しかし著作権法の改正や技術の進歩などを受け、新たなサービスの展開が必要と判断、平成 22 年度、対面朗読室を読書支援課障がい者支援室と改めた。新しいサービスの方向を見極めるため、府立の障がい者サービスについて、その出発と現在についてまとめてみた。

(注 1) DAISY (Degitai Accessible Information system): デジタル録音図書の国際標準規格として、50 カ国以上の会員団体で構成するデージーコンソーシアム (本部スイス) により開発と維持が行なわれている情報システム

(注 2) マルチメディアデージー: DAISY (デジタル録音図書) に文章と画像を同期させ発展させたもの。音声に合わせてテキストの対象の部分をハイライトで示したり、読むスピード、テキストの文字の種類・色・大きさ・行間等を変えられる。

視覚障がい者サービスの現在⁽¹⁾

岡田 重信（中央図書館）

西林 正人（中央図書館）

杉田 正幸（中央図書館）

【はじめに～大阪府立図書館の概要】

大阪府立図書館は、中央図書館(以下「当館」という。)と中之島図書館の2館体制をとっており、中央図書館は総合図書館として、1996(平成 8)年、大阪府東部の東大阪市に開館した。当館ホームページでは、「生涯学習時代のバリアフリー大型図書館」としている。

政令指定都市の大阪市、堺市に次ぐ人口約 52 万人の中核市である東大阪市は、宇宙衛星「まいど 1 号」を打ち上げた技術力の高い中小企業が集積する街。また「竜馬がゆく」「坂の上の雲」などでお馴染みの司馬遼太郎の住まいでもあった司馬遼太郎記念館や高校ラグビー全国大会の会場となる花園ラグビー場があり、経済、文化、スポーツなど多様な魅力を発揮している都市である。

一方、中之島図書館は、大阪都心のビジネス街にある立地と歴史的建造物の特性を活かして、主にビジネス支援サービスと大阪関係・古典籍資料を担当し、両館が連携し 880 万府民、そして内外から大阪に来られる方へのサービスを行っている。

2010(平成 22)年 4 月から、業務の効率化とサービスの一層の向上をはかるため、民間事業者との協働による図書館運営、いわゆる大阪版市場化テストをスタートさせた。また 5 月 5 日「子どもの日」には、吹田市万博公園内にあった府立国際児童文学館(資料約 70 万点)が当館に移転し、大阪府立中央図書館国際児童文学館としてオープンした。こうしたことから、この 2010 年は、創設から 100 年余にも及ぶ府立図書館の歴史の中でも大きなエポックの年になるものと受け止めている。

市場化テストによって、利用者サービス支援を中心とした業務を包括的に民間(株式会社図書館流通センター(TRC))に委託することになったが、障がい者サービスについては、児童サービスとともに、行政施策の推進に関する基幹的な業務として、市場化テストによる委託の対象外とし、従来どおり府職員(司書)が業務にあたっている。

【障がい者サービスに対する基本的な考え方】

大阪府では、障がい者施策の基本的な方向を示す「第 3 次大阪府障がい者計画」(2003. 3)

で「人が人間(ひと)として普通に暮らせる自立支援社会づくり」を基本理念に掲げ、その後期計画(2008.3)に基づき、各般にわたる障がい者支援の取り組みを進めている。

障がいのある人たちにとって、社会教育施設である図書館の利用、サービスについては、ややもすると、利用する側の様々な障がいによって、図書館へ出かけることや情報へのアクセス等が困難になっていると思われがちである。しかし実際には、図書館の側が、障がいのある方々に対応できるような設備や資料、サービスを整えていない、備えていないことによって利用が困難になっていることが少なくないのではないだろうか。つまり問題は、利用する側ではなく、サービスを提供する図書館側にあるという認識に立ち、利用を困難にする要素を少しでも取り除けるよう、図書館として環境改善や条件整備に努めることが重要である。

大阪府立図書館での視覚障がい者へのサービスは、その前身である夕陽丘図書館の開館時(1974)から始めており、当館の開館にともなう夕陽丘図書館廃止により、サービス機能を継承・拡充するという経過をたどっている(2)。ここでは下記のような視点で当館の取り組みを紹介する。

1. 施設・設備面(ハード)での配慮

→点字ブロック、手すり、誘導鈴、点字案内板、磁気誘導ループ、電光掲示板 etc

2. サービス面(ソフト)のアクセシビリティ

→対面朗読サービス、郵送貸出サービス、点字児童書等貸出サービス(わんぱく文庫)

3. 情報(web)へのアクセシビリティ

→ホームページ作成上の配慮、視覚障がい者向け蔵書検索ホームページ

4. 視覚障がい者および盲ろう者向けIT支援サービス

→パソコン利用支援サービス、IT講習会

【1. 施設・設備面での配慮】

今日では、公共施設・公的な施設など街づくりのハード面については、国においてバリアフリー法など法的措置も講じられたことから、障がい者に配慮してすすめることは当然のこととなっているが、当館の建設計画当時は、まだそれほど社会的な認識になっていない状況であった。

そんな中、大阪府は、1992年に全国の都道府県に先駆けて「福祉のまちづくり条例」を制定し、計画中の当館は、大型の府立施設として条例適用の第1号に位置づけられた(3)。

そのため設計段階から施設・設備面での配慮がなされ、例えば今日では、当たり前のこととなっている「段差」をなくすことを徹底させている。これは車いすの利用者や高齢者などの利用だけでなく、すべての人の行動にとっても求められると考えたからである。

<点字ブロック／手すり>

視覚障がいの方への配慮として、最寄り駅から障がい者サービスを担当している障がい者支援室までをメインルートに、エレベータからカウンター、会議室、喫茶室等へ誘導できるよう点字ブロックを敷設している。また、対面朗読室や会議室など主要な廊下部分には、手すりを設置している。

<誘導鈴／点字案内板>

図書館の入口では誘導鈴により、音で入口の場所を示しているが、入口に触知図つき点字案内板、これは略図を点の突起であらわし、触ることで空間を認識するものである。これを設けることで、事前に館内のフロア配置を把握できるようにしており、各階エレベータ前には、当該フロアの触知図つき点字案内板を設置している。

<磁気誘導ループ（カウンター）／電光掲示板>

このほか、視覚障がい以外の障がいのある方への配慮として、難聴の方のための補聴器用磁気誘導ループのカウンターへの設置、聴覚障がい者への電光掲示板による案内情報の表示などが挙げられる。ただし、火災などの非常時にはカウンターでの電光掲示板では間に合わないので、天井のフラッシュ付避難口誘導灯が作動するようにしている。

なお、車椅子での来館者についても、障がい者用トイレの設置、閲覧室の書架は間隔を1.8mから2mとり、大型の電動車イスでもゆったりと通行できるよう配慮している。

【2. サービス面のアクセシビリティ】

【2-1. 対面朗読サービス】

対面朗読サービスは、目の不自由な利用者に代わって専門的な音訳技術を持った朗読協力者が所蔵資料などを読み上げるもので、一般利用者にとっての「閲覧」に該当するものといえる。サービス対象は、大阪府内に在住・在勤・在学の方、あるいは近隣府県在住で来館が可能な方としている。対面朗読室は7ブースあり、1日あたり原則2時間を単位と

しているが、朗読協力者を交代しながら終日利用いただける。

朗読協力者は、利用者の求めに応じて当該資料の必要な部分を読み上げる。その際、できるだけ感情移入せずに読むことが求められる。資料によっては、図や写真、グラフや表なども聞き手である利用者が適切に理解できるよう言葉で説明する(一般的に「音訳」という)。担当する朗読協力者は、利用者の求める資料の内容や希望日時などの条件を考慮しながらお願いすることになっている(4)。



【写真1：対面朗読】

左側が利用者、右側が朗読協力者。この利用者は大阪府内の大学教授で、当館の専門分野の蔵書とレファレンスサービスがよいということでよく利用されている。利用者が手もとで操作しているのは、点字タイプライター(ライトブレイラー：愛称「カニタイプ」)で、朗読者が読み上げる内容をメモしている。一般的に対面朗読の利用者は、点字タイプライターや点字機、パソコンなどを使ってメモをとる。希望があれば図書館で必要機器を準備する。

【2-2. 郵送貸出サービス】

図書館サービスの基本中の基本である本の貸出は、図書館に来られるのが困難な方にとっては、そのことによって、基本的なサービスさえ受けられないことになりかねない。そこで、何らかの理由で図書館に来れない方々へのサービスを保障するために、希望する資料を郵便で送る郵送貸出サービスを行っている(5)。サービス対象は、大阪府内に在住、在学、在勤で視覚障がいのある方としている(6)。

<墨字図書>

墨字図書とは、活字印刷された一般図書のことであり、点字資料や録音図書と区別する必要がある場合に用いる。

視覚に障がいのある方は、家族や知人、ボランティアの方など、誰かに図書を読んでもらう必要がある。最近ではスキャナーで紙面を取り込んで、文字認識ソフトを使ってパソコンから音声で聞くといった利用もできるが、いずれにせよ、目で読むことに比べれば、かなり時間がかかる。そこで、当館の貸出期間は通常3週間としているが、このサービスでは、郵送に必要な日数を含め3ヶ月間としている。もちろん当館に所蔵していない資料

でも、府内公共図書館など相互貸借が可能であれば、資料を取り寄せて貸し出すことにしている。

墨字図書の郵送貸出に関連して、当館がどのような図書を受け入れたかを知らせるために、年4回、新着図書案内を作成している(7)。この新着図書案内には、点字版、録音版(カセットテープ、DAISY(8))があり、利用者のニーズに応じて希望される形態で送っている。

<点字資料、録音図書>

一方、点字資料や録音図書については、全国の視覚障がい者情報提供施設である点字図書館や公共図書館が所蔵する資料も取り寄せて、利用者へ送っている。昨年の貸出件数は、点字図書館等からの取り寄せなども含めると、約4,000タイトルにのぼっており、墨字図書とともに年々ニーズは高まっている。

なお、利用者が求めている録音図書が、学術文献を元にしたもので、点字図書館にも所蔵されていない場合は、国立国会図書館に製作(DAISY)を依頼することもできる。

【2-3. 点字児童書等の貸出サービス(わんぱく文庫)】

当館では、開館時から、ボランティアの協力により、「視覚障害児のためのわんぱく文庫」を設けることができ、主に目の不自由な子どもさんたちを対象に、一般の児童書と同じように、点字の児童書や録音テープの貸出を行っている。資料は一般の児童書と同じ子ども資料室に配架している。なお別途、子ども資料室には、バリアフリー関連図書コーナーとして、点字や補助犬、手話など、子どもたちの障がい者への理解を広げるうえで参考となる図書を別置している。

「主に目の不自由な子どもさんたちを対象」というのは、児童・生徒たちの図書館の施設見学や親子で点字を体験する点字教室、図書館で行う人権展などの機会に、上記資料とともに、参考教材や展示資料としても活用しているからである。

協力いただいているボランティア団体は、日常的には点字の絵本づくりのほか、毎年、図書館の施設を活用したコンサートやおはなし会などの行事を通じて、ご家族や一般の方々と一緒に交流する機会を提供していただいている。



[写真2：わんぱく文庫ふれあいコンサート①]

当館のホール(定員 380 名)を活用し、ボランティアグループ「視覚障害児のためのわんぱく文庫」と当館が共催の形で開催している。

目の不自由な子どもさんたちに「本ものの音楽を生(なま)で聞かせたい」という主催者の思いから、当館開館翌年から毎年プロの演奏家を招いて開催している。グループメンバーをはじめ多くの府民の方が、毎年楽しみにされている。2010 年は、ハープとフルートの演奏のプログラムで行われた。



[写真3：同コンサート②]

演奏会終了後、協力いただいた演奏家の方たちにお礼をした後、演奏家のご好意により、子どもたちが舞台上がり、楽器を身近に触らせていただく機会をつくっていただいた。特に、ハープに人気集中し、舞台の上に長い列ができていた。

【3. 情報(web)へのアクセシビリティ】

【3-1. ホームページの作成にあたって】

図書館に限らず行政が作成するホームページはどの場合もそうだが、視覚障がい者の方の利用を前提にして、音声読み上げソフトで容易に利用できるよう努めることが重要である。そのために、web へのアクセシビリティ、つまり音声読み上げソフトの特性を踏まえて、視覚障がい者の方が web の画面操作が容易にできるよう留意する必要がある。留意すべき点としては、次のようなことが挙げられる。

- ・各ページの先頭には必ずタイトルを入れる
- ・画面を複数に分割するフレームは極力使用しない
- ・画像がある場合は必ずその説明を加える
- ・文中に強制改行を入れない
- ・単語内にはスペースを入れない

そのため web 画面については、誰もが便利で使いやすい、いわゆる情報のユニバーサルデザインを導入している大阪府の「ホームページ作成ガイドライン」に沿うとともに、JIS規格や国あるいは情報関連企業の指針やガイドライン等も参考にしながら作成している。

また当館のホームページでは、一般利用者向け画面の配慮だけでなく、障がい者向けのサービスを紹介するページを別途設け、トップページから容易に入れるようにしている。項目としては、お知らせ、利用案内、蔵書検索、DAISY 所蔵目録などで、利用案内の中で「視覚障がいのある方へのサービス」を案内している。コンテンツについては、館内に設置しているホームページに関わる横断的なチームを中心に、一般の利用者向けの情報内容との整合性にも配慮しながら運用している。

【3-2. 視覚障がい者向け蔵書検索ホームページの公開】

～ “画面を見てマウス” から “音声によるキーボード” の操作へ～

インターネット全盛の今日、すべての都道府県立図書館、政令指定都市図書館はもとより、市区町村図書館でもすでに約 8 割が、ホームページ上で蔵書検索システムを公開している(9)。しかし、残念なことに、検索画面を目で見て、マウスでクリックする操作を前提としているものがほとんどで、これでは視覚障がい者にとって使いやすいとは言いがたいのが現状である。

一般の利用者であれば、パソコンの画面を見て、必要な箇所をマウスでクリックすればいいわけだが、視覚障がい者の方の場合はそうはいかない。一般的に、視覚障がいのある方がパソコン操作をする場合には、パソコンの画面情報を音声で読み上げる「スクリーン・リーダー」やインターネットの情報を音声で読み上げる「音声ブラウザ」などのソフトウェアを使いながらキーボードで操作をする。画面を見ての操作ができないので、一回一回の操作ごとに機械の音声を聞き、カーソルの位置を確認しながら、キーボードの「Tab」キーを押して一つずつ項目を移動させるという面倒な作業を何度も繰り返さなければならない。

たとえば、当館の一般利用者向け蔵書検索画面で検索する際、特に視覚障がい者にとってニーズの高い CD の場合、演奏者名(「著者欄」)を入力してから「資料区分欄」(視聴覚)へチェックを入れるまで、実に 20 回以上も「Tab」キーを押さなければならない仕組みになっていた。

このことについて、ある視覚障がい利用者から指摘を受けたことが、この取り組みのきっかけになった。かといって当館も、他の図書館同様、民間企業が開発したシステムを採用しているため、システムを改良するとなれば、それなりのコストがかかることになる。そこで、いろいろな方策を検討した結果、検索システム自体はそのまま、視覚障がいの利用者にも使いやすい画面に改善した蔵書検索のホームページを新たに公開することにした。その蔵書検索ホームページの特徴は次の3点である。

[写真4：視覚障がい者向けの蔵書検索（スクリーン・リーダー、音声ブラウザ対応）]



<視覚障がい者が簡単に利用できる蔵書検索ホームページの特徴>

1点目は、「画面を見てマウス」から「音声によるキーボード」を前提にした操作方法にするために、検索に必要な一つ一つの操作に、独自のショートカットキーを割り当てたことである(10)。つまり、二つのキーを組み合わせた独自のショートカットキーを新たに設定し、それを同時に押すだけで、検索画面を選択したり、希望する入力箇所へジャンプすることができるよう工夫をした。もちろん、これらのショートカットはスクリーン・リーダーや音声ブラウザ等のものと重複しないように割り当てている。

また、蔵書検索ページ内であれば、どの画面でも共通になるよう努めている。たとえば、簡易検索や詳細検索いずれの画面でも、「Alt」キーと「T」キーを同時に押すだけで、書名

欄にカーソルが移動する。

2 点目は、検索は、書名、著者名からすぐに検索する簡易検索のほか、資料区分、媒体種類による検索ページも用意しているので、「大活字本で探す」など目的によって使い分けできるようになっている。また、視聴覚資料については、ビデオや DVD などの映像資料と、カセットや CD 等の音響資料のジャンル表から好きなジャンルを選択することで、選んだジャンルの資料一覧を表示させることもできる。

最後に 3 点目として、現在カーソルのあたっている場所が、何の入力欄なのか、何を選択するチェックボックスなのかも音声ソフトで適切に読み上げられるようにしている。

なお、郵送貸出サービスを受けていて、事前にパスワードを取得した方であれば、自宅にいながらにしてインターネット上の操作で、検索から貸出サービスまで受けていただくことが可能になる。

このほか、現在、インターネットからレファレンスを受け付ける e-レファレンスサービスの準備を進めている。すでに 2010 年 5 月から試行的に開始し、年内を目処に本格実施する予定である。これによって、来館や電話での利用が困難な方々でもインターネットを介してレファレンスサービスを、日本全国どこからでも利用できるようになる。

【4. 視覚障がい者および盲ろう者向け I T 支援サービス】

<視覚障がい者に対するパソコン利用支援サービス>

当館で、視覚障がい者に対するパソコン利用の支援サービスを開始したのは、2000 年（開館して 4 年後）からであった(11)。この時、デスクトップパソコンと点字ピンディスプレイ、画面音声化ソフト、音声読書システム、ホームページ音声読み上げソフトを導入している。

翌 2001 年には国の I T 予算を活用して機器の整備を行い、視覚障がい者向けの I T 講習会を開始した。特にインターネットの使い方やスキャナーを用いた音声読書機の利用などは、それまで行っていた対面朗読サービスとの併用により利用者の増加につながっている。

<「盲ろう者」へのパソコン利用支援サービス>

2001 年度からは、視覚、聴覚の両方に障がいのある方、いわゆる「盲ろう者」へのパソコン利用支援サービスを開始した(12)。聴覚障がいの場合は目からの情報、視覚障がいの場合は耳からの情報を得ることができるが、両方に障がいのある盲ろうの方は、目からも

耳からも情報を得ることができない。そのため、パソコンの利用が普及するまでは、通訳者が盲ろう者の手のひらに指で文字を書くか、手話を手で触ってもらって伝える方法（「触手話」）でしか情報を得ることができなかった。

しかし、盲ろうの方でも、パソコンを使うことができればインターネット上のニュースを読んだり、必要な情報が得られたり、メールを使うことにより他者とのコミュニケーションが可能となる。

盲ろう者の中でも、多少視力のある「弱視ろう」の方は、パソコンの画面を拡大することによって情報を得ることができ、「全盲ろう」の方の場合は、パソコン画面の情報を点字で表示する装置「点字ディスプレイ」により情報を得ることができる。

これら視覚障がい者以上に情報入手が困難な「盲ろう者」に対しても、当館では 2001 年度からパソコン個別支援、2003 年度からインターネット講習会を開始している(13)。こうしたサービスが、他の公共図書館でも広がることを期待したい。



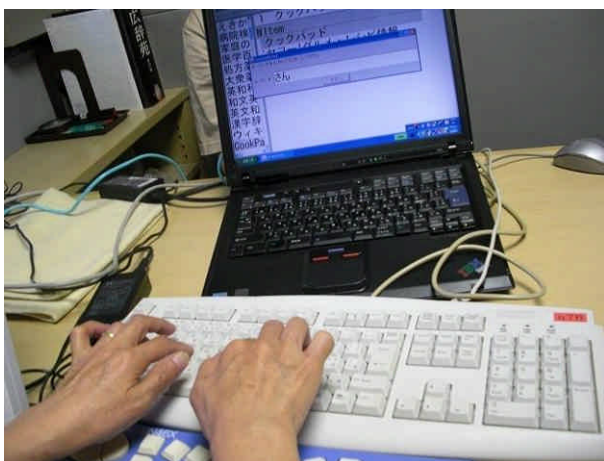
[写真 5：全盲ろう者へのパソコン利用支援サービス①-立体コピー]

視覚と聴覚の両方に重複障がいのある盲ろう者を対象に行っているパソコン利用支援サービスである。利用者が触っているのは「立体コピー」で、カプセルペーパーという特殊な紙に絵を書き、熱を加えると絵が浮き出てくる。パソコン画面の情報を立体的な図形で表したり、漢字を表して、盲ろう者のパソコン支援に使用する。



[写真 6：同支援サービス②-点字速記用タイプライタ]

盲ろう者とのコミュニケーションの際に使う点字速記用タイプライタ（「プリスタ」ドイツ製）。6 つのキーの組み合わせで点字を入力し、機械の横から打たれた点字が出てくる。利用者は点字の書かれた紙テープを触って読む。



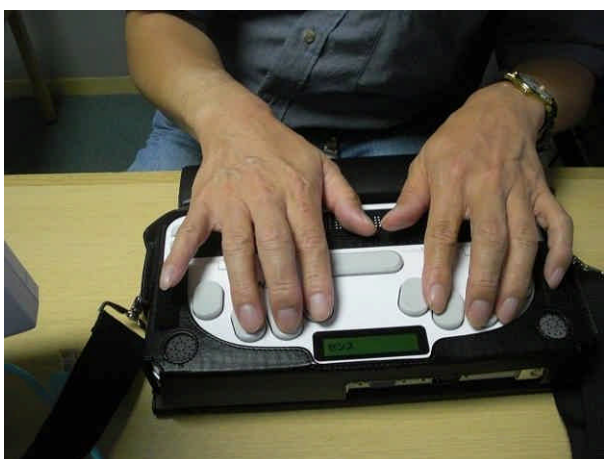
[写真7: 同支援サービス③-パソコンによる点字入力]

盲ろう者がパソコン入力する際、ローマ字入力を使用する以外に、6点の点字入力(キーボード中央のF・D・S・J・K・Lの六つのキー(F/Jキー横バーの突起)の組み合わせ)を用いることがある。たとえば、「FDSJKL」の六つのキーを同時に押したら「め」と文字が打てる。



[写真8: 同支援サービス④-ズームテキスト(画面拡大)]

盲ろうの人で少し見えて画面を拡大してパソコンを使用される方も多い。ズームテキストという画面拡大ソフトは1倍から36倍までの画面拡大ができ、弱視者に使用。ディズニー好きな弱視ろう者が、インターネットでディズニーのキャラクターを調べている。



[写真9: 同支援サービス⑤-ブレイルセンス(点字携帯情報端末)]

盲ろう者にとっては点字で確認できる唯一の携帯情報端末。視覚障がい者には音声読み上げの携帯電話があるが、盲ろう者には使用できない。電子メール、インターネットなどの機能が備わっており、外出先でも情報が得られ、人と連絡がとれる。入力方法は6点入力使用。32ますの点字表示で情報が現れる。(重さ924グラム)

【まとめ～障がい者サービスを深化させるために】

あまねく府内の視覚障がい者(約2万8000人(14))へサービスを提供するという観点からすると、当館の取り組みは、まだまだ十分とはいえない(視覚障がい者登録536人)。今後、視覚障がい者情報提供施設である点字図書館(府内4箇所)はもとより、府内の公共図書館と連携し、地域のより身近なところでサービスを受けられる環境を府全域で整えていくことが求められる。

また視覚障がいだけでなく、聴覚に障がいのある利用者に対してもサービスの幅を広げていきたいと考えている。平成22年度から、障がい者へのサービス担当セクションの名称を、従来の「対面朗読室」から「障がい者支援室」に変更したのもそうした思いをこめたものである。

聴覚障がいサービスについては、平成20年度から手話通訳者(嘱託)を配置しているほか、利用者との応接で必要となる手話表現を写真つきで解説した職員向けの「手話ブック」の作成、手話イラストを付けた案内サイン設置、聴覚障がい者の方を対象とした図書館ガイドツアーの実施など、その充実に努めている。そのほか、こどもを対象にしたイベント「楽しい手話」などにより、手話を学ぶことを通じて、障がいを持つ人々への理解を広げることにも役立っている。

これらの取り組みは、職員が自主的に立ち上げた館内のワーキングチーム(デフサービスチーム(Deaf Service Team))で検討したことを順次着手しているものである。

さらに今後は、支援学校等との連携を深め、障がいニーズにあったよりきめ細かなサービスを展開していきたいと考えている。



【写真10：楽しい手話】

子ども資料室(児童サービス担当セクション)のおはなし会を行う部屋を使い、こどもたちを対象に、絵本やゲームを通じて手話を楽しみながら学ぶ機会を提供している。手話通訳専門の図書館スタッフが指導に当たり、親子づれで参加される方々に喜んでいただいている。写真の手話の意味は、「手話で表す(表現する)」の「手話(で)」を表している。

昨年の著作権法改正では、3つの柱の一つに「障害者の情報利用の機会の確保のための措置」が位置づけられている。「電子図書館」が現実のものになりつつある今、情報化の成果として、すべての人が図書館サービスを等しく享受できるようにすること、これは図書館の使命であり重要な課題である。そのためには、図書館利用が困難な人たちにも、一般の方と同じサービスを届けられるよう、サービスを提供する図書館の側が、条件を整備していかなければならない。

今日の厳しい財政状況、組織人員体制のなかにあつて、その実現には、あまりにも多くの困難が立ちだかっているが、少しでも障がい者サービスの前進が図られるようこれからも努力を重ねていきたい。

(1) 本稿は、平成 22 年度国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会(2010年 7 月 8 日)において、岡田が「大阪府立中央図書館の現状と視覚障がい者サービスの取組」をテーマに報告した際に配布した資料をベースにしなが、一部加筆したものである。

当日の報告では、視覚障がい者向けの蔵書検索ホームページを中心に、当館のHPを使ってその概要と操作方法について説明した。なお本稿の掲載写真は、当日、時間の関係で取り上げることができなかったものである。

(2) 「中之島百年—大阪府立図書館のあゆみ」(大阪府立中之島図書館百周年記念事業実行委員会/2004)の第六章大阪府立中央図書館の誕生(P273~274「障害者サービス」)を参照のこと。

(3) 同上の第六章大阪府立中央図書館の誕生(P267「バリアフリー化を目指して」)を参照のこと。

(4) 対面朗読実績(平成 21 年度)：のべ利用者数 893 人／実施回数 1,547 回／時間数 3,086 時間
朗読協力者：有償ボランティア(1 時間当たり 1,000 円＋交通費の実費) 登録人員 40 名強

(5) 郵便法により、墨字図書の郵送料は半額(図書館負担)、点字資料等の場合は無料。

郵送貸出実績(平成 21 年度)：302 件／914 冊(郵送費約 30 万円)。(視覚障がい以外も含む)

(6) 大阪府内に在住・在学・在勤を前提に、視覚障がいのある方以外にも、肢体障がい 1・2 級、内部機能障がい 1～3 級、および知的障がいのある方で療育手帳 A をお持ちの方であれば、墨字図書の郵送貸出サービスをおこなっている。

(7) 新刊図書案内は年間で約 1,000 タイトル収録。点字版は、年 4 回の発行で合計 112 ページとなる。

(8) DAISY とは、Digital Accessible Information System の略で、カセットに代わるデジタル録音図書

の国際標準規格。その特徴として、つぎのような点が挙げられる。

1. 目次から読みたい章や節、任意のページに飛ぶことが可能
2. 一枚のCDに50時間以上も収録が可能
3. マルチメディア DAISY 図書は音声にテキスト、画像をシンクロ（同期）させることが可能
(ENJOY DAISY : <http://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/about/index.html> (last access 2010/10/27)

より)

- (9) 公共図書館の蔵書検索システムのホームページ上での公表状況については、日本図書館協会「公共図書館 Web サイトのサービス」による。

<http://www.jla.or.jp/link/public2.html> (last access 2010/10/27)

- (10) 独自のショートカット(32操作項目)の設定には、できるだけ覚えやすいように、「Alt」キーと組み合わせる操作キーとして、例えば、書名の場合にはアルファベット「T」(=Title(書名))、著者の場合にはアルファベット「A」(=Author(著者))、検索開始の場合にはアルファベット「S」(=Search(検索))などのように工夫した。詳細は、大阪府立中央図書館 HP「蔵書検索（スクリーン・リーダー、音声ブラウザ対応）ヘルプ」(<http://www.library.pref.osaka.jp/central/taimen/search/help.html> (last access 2010/10/27)) を参照のこと。

- (11) 視覚障がい者に対するパソコン利用支援実績（平成 21 年度）：のべ 87 人へ計 172 時間。

- (12) 盲ろう者へのパソコン利用支援実績（平成 21 年度）：のべ利用者 206 人。盲ろう者 119 人へ計 261 時間、視覚障がい者 87 人へ計 172 時間。詳細については下記資料を参照のこと。

杉田正幸「盲ろう者へのパソコン支援」35-43 頁、『大阪府立図書館紀要』第 37 号 2008 年

- (13) インターネット講習会等への参加実績（平成 21 年度）：のべ 18 人（盲ろう者 6 人、視覚障がい者 12 人）

- (14) 大阪府内の視覚障がい者数は、「平成 20 年度 社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」の身体障害者手帳交付台帳登載数による。

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001060282> (last access 2010/10/27)

大阪府立夕陽丘図書館の障がい者サービスの歴史

佐藤 敏江（中央図書館）

はじめに

大阪府立夕陽丘図書館は、昭和 25 年に開館した天王寺分館（大原社会問題研究所跡）の跡地に昭和 49 年 5 月に開館した。府立図書館としては、既に明治 37 年に開館した中之島図書館があった事から 2 館でサービスを分担する事とし、当初夕陽丘は社会科学、自然科学を分担する計画であったが、諸般の事情から社会科学と特許資料へと変更された。

当時、障がい者サービスについては、東京都立が障がい者サービスを開始（昭和 4 5 年）していたが、他府県では実施例はなく、大阪府立でも、昭和 47 年 10 月「身体障害者（重度の肢体不自由者）に対して館外貸出サービス〈延滞料免除・郵送料片道負担〉」を実施するに留まっていたが、視覚障がい者団体から要望があり、サービスを開始するはこびとなった。新館（夕陽丘図書館）が建設中であった事もあり、夕陽丘図書館でのサービス実施が決定され、急遽職員用の事務室部分を設計変更し、対面朗読室 2 部屋が設置された。公共図書館である事、また点字図書館との共存等が必要である事から、録音機器、ダビングマシン 2 台（事務用）、弱視者対応として拡大読書器 2 台を設置、府内市町村の点字広報紙 14 誌（点字資料は収集しない）、83 タイトル（479 巻）の試聴用テープ図書、その他車いす 2 台を準備し、担当職員 2 名（翌 50 年兼務 1 名増）で昭和 49（1974）年 6 月に対面朗読を中心としたサービスを開始する事となった。

1 視覚障がい者へのサービス

1) 対面朗読並びにテープ図書の作成等（別添対面朗読統計・朗読資料参照）

対面朗読サービスは昭和 49 年 6 月、朗読室 2 室（1 日最高 6 人を限度）、利用時間午前 9 時～午後 9 時、朗読協力者（有料・音訳講習会受講者）による朗読、利用は一人 1 回 2 時間週 1 回までという条件のもと、大阪府内在住もしくは在勤の障害者手帳を所持する視覚障がい者を対象に開始された。

開始当時の朗読者は類縁機関に紹介を依頼した事もあり、都立図書館での朗読経験者 1 名、鍼灸師 1 名を始め、点字図書館の朗読者等が確保された。対面朗読の設定に際しては、基本的には朗読者の得意とする分野を考慮して決定したが、例外的に朗読の下調べに多大な時間を要する資料や内容が特殊な資料の場合、また緊急で朗読者が確保できなかった場合や年間の予算枠を超える場合は、利用者へ了解を得た上で職員（朗読講習会の未受講者

を含む) が担当した。また医学書など専門的知識を必要とする資料については、「大阪府盲人福祉協会」(現大阪府視覚障害者福祉協会) 及び関係諸機関に朗読者の斡旋を依頼する事とした。その他、回数としては少ないが、対面朗読のため部屋の使用を希望される利用者には、対面朗読室を開放した。調査・相談の結果に関しては、電話での回答が可能な範囲であれば資料の紹介に留まらず回答、テープ化を必要とする場合は「当館所蔵資料についてのテープ化」と同様の扱いとした。

22年間を通しての利用統計によると、大阪市内在住者が当初の50%程度から徐々に増加し70%台へ移行、それに伴い府内が減少した事、性別では男性が85%前後、女性は15%前後の登録で始まったが、徐々に女性の利用が増え25%前後と増加している事、年齢別で見ると、全体を通して職業人と思われる26~55歳が60%以上を占める事、また時間の経過と共に無職の人の利用が増加している事、曜日では平日に比べ土曜日の利用が少なく、金曜日が多い事、時間帯では午前中が20%後半から35%前後へ、午後がほぼ50%前後で開始し、一時的に落ち込んだ時期もあるが、後には50~55%と約半数が午後の利用で、夜間(17時~21時)が20%台から10%台へと変化している事等が見え、サービスの拡大と共に、サービスが社会的に公認されていく様子が窺がえる。

残された記録や当時の職員の話からは、手探り状態でのサービス開始で、先行している東京都立のサービスを参考とした様子が窺える。当時の日誌を繰ると、利用者第1号は6月8日、市内在住の男性で朗読資料は「中村元選集第15巻」と「！」付きで明記されており、担当者の弾む気持ちが伝わってくる。

利用条件については、利用者からの要望もあり、平成5年1日には1日に1人2時間、原則週2回迄可能(運用で週2回の来館が困難であるが必要度が高い場合は、週4時間の枠内で対処)となった。

朗読資料に関しては、基本的には中之島図書館の所蔵資料を含む府立図書館所蔵の資料としたが、両館共独立館で貸出票も別々となっていたため、中之島図書館の所蔵資料に関しては担当職員が特別貸出(相互貸借)により貸出返却に赴いた。また鍼灸関係の職業に従事されていた利用者が多く、必要とされる資料が公共図書館では未所蔵の可能性も考えられる事から、資料収集用の予算に、医学分野に関しては公共図書館では購入対象外の専門的な資料を購入するための予算枠も組まれた。しかし極度に専門的な資料や特殊な資料に関しては購入が困難な事等もあり、利用者の持ち込み資料も図書館所蔵資料に準ずる資料として朗読の範囲とした。実態としては、職業上必要な分野と趣味の分野に関する資料

への要望が多く、3門（社会科学）・4門（自然科学）で約40%、9門（文学）がほぼ四分の一を占めている。1冊の本をまるごと朗読、情報収集のため資料の一部を朗読し必要部分を録音、或いは点字化する等、利用の仕方は様々であった。利用者との会話にも出てきたが、かつて視覚障がい者が大部分を占めていた理学療法分野への晴眼者の進出により競争が激化していた事もあり、専門的知識の習得・更新が今まで以上に必要となったという事情、大学受験や論文のため、また就業範囲の拡大を目指して、特定主題の知識を必要としていた事等、その時々視覚障がい者のおかれた事情や時代背景が窺える。

初年度の実績は登録者23人、延利用者428人、朗読者25人であった。昭和54年頃から延利用者が年間1000人を超え、以後年間約1100～1200人とサービス開始時の約2.5倍、平成6年には朗読者44人、延べ利用者数1,168人を数えており、サービスの広がりを感じさせるが、予算枠に限定されている中でのサービスである事を断っておく。

ちなみに、平成8年5月開館の中央図書館開館では、職員4名、対面朗読室7室、開館時間午前9時～午後7時でサービスを再開、同年の実績は、延べ利用者990人、1,609回、3,217時間と、夕陽丘の時代と比べ飛躍的に増加したが、以降予算、開館時間の短縮、立地条件等からくる制限により横ばい状態となっている。

当初、点字図書館等の類縁機関との住み分け、著作権上の問題等から、対面朗読のみのサービスに限定し（対面朗読中の録音は可能）、テープ図書の作成希望があった場合は、一般書は大阪府盲人福祉協会を紹介、学術書に関しては昭和51年に受付館となった国立国会



図書館の録音サービスを利用していたが、「視覚障害者の読書環境をよくする会」「大阪府立夕陽丘図書館利用者の会」等による要望もあり、昭和56年（国際障害者年）に、対面朗読サービスの運用としての録音朗読を実施、著作権の処理が出来、他館でも所蔵が無く、将来の利

用が見込まれる資料に厳選してテープ図書を作成する事となった。その後中央図書館の開館後の平成14年度、ネットワーク配信事業の実施に伴い、コンテンツを増やす目的で大阪関係の資料を中心にデージー図書を作成したが、ネットワーク配信事業が終了した事や、予算面の問題等諸般の事情もあり現在は継続していない。

2) 点字印刷物等の発行 (別添出版物等統計参照)

昭和 50 年 6 月大阪府の広報誌の点字出版化の一環として、点字版「墨字図書新着案内」(書名と著者名を収載、分類順に配列)を発行、関係機関や個人への配布を開始した。新刊からのリストアップの際の選択基準は、①教養や趣味、娯楽、実生活上有用と思われる資料を全分野にわたり選択、医学関係資料、社会福祉・障害者問題等以外の高度な専門書及び児童書は除外、②医学関係資料(漢方医学・三療・リハビリテーション等)はもれなく選択、③社会福祉・障害者問題等特に関心が深いと思われる資料は出来る限り選択、④絵画・写真・図表等を主体にした資料は特別な場合を除き除外、というものであった。当初は年 6 回各 1000 部の発行予定であったが、初年度は年 5 回各 1000 部、次年度～57 年度は年 4 回各 1000 部、58 年度以降は年 4 回各 1500 部の発行とほぼ年 4 回の発行となっている。収録タイトルは予算・発行部数の変化に随い、最初の 2270 から 1500 へと減少していった。収録点数を多くするため書名と著者名のみで紹介となったため、出版社・価格等の情報に関する問い合わせもあり、簡単な内容紹介を付して欲しいとの要望もあったが、予算の枠もあり収録点数を優先させる当初の方針を継続した。その後昭和 56 年第 4 回目の新着目録からは、利用者の要望に応えるかたちで録音版(カセットテープ)を作成・希望者への貸出を開始した。収録図書は点字版と同じであるが、予算の制約を受けないこともあり、書名・副書名で判断のつきにくいものには簡単な内容紹介を加えたものとした。現在、録音版はカセットテープ版・CD 版の 2 種類を作成している。

また、昭和 54 年度に利用案内「点字版大阪府立夕陽丘図書館利用の手引ならびに施設案内」を発行、その後名前の変更はしたものの、利用案内の発行は現在も続いている。その他単年であるが、テープ図書の郵送貸出の開始等もあり昭和 55 年度、57 年度、平成 6 年度に「点字版録音図書目録」各 300 部を発行している。

3) 図書の貸出 (別添郵送貸出統計参照)

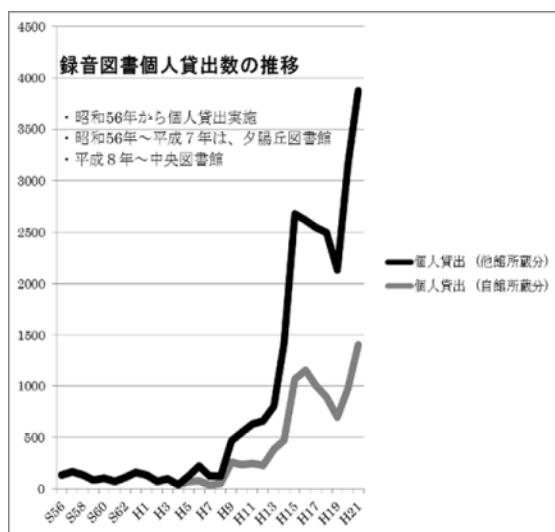
(1) テープ図書の貸出

イ) 個人貸出

テープ図書は、昭和 49 年のサービス開始時、館内での試聴用として、83 タイトル(479 巻)を購入・所蔵していたが、貸出等に関しては大阪府盲人福祉協会を紹介する方法を採用していた。その後利用者からの希望等もあり、56 年 4 月、府内在住・在勤・在学の個人の視覚障がい者に対し、当館所蔵の録音図書の郵送貸出(図書 3 タイトル相当分 5 週間)

を開始し、同年3月には所蔵調査用に「点字版録音図書目録」を発行した。昭和59年「都立中央図書館の視覚障害者資料の全国館間貸出（施行）」に参加したが利用は1件に留まった。平成3年2月には類縁機関の所蔵状況を調べるために「てんやくひろば」（点字情報ネットワークシステム）に参加、「てんやくひろば」を継承した「ないーぶネット」（視覚障害者用図書情報ネットワーク）に入会し、平成4年8月には貸出冊数を3冊から4冊に変更したが、平成5年4月には、点字図書館等の類縁機関（国会・都立以外）からとりよせたテープ図書の貸出を開始した。開始当時の昭和56年度の実績は個人貸出延べ151人135タイトル1252巻、他館借受開始平成5年には67人124タイトル711巻（内52点362巻は他館借受）と、数年後には減少化の道をたどり、他館資料の取り寄せのサービスの実施も貸出増加の呼び水とはならなかった。この背景には、障がい者の置かれている情報の入手が困難という環境の悪さがあるものと推察される。

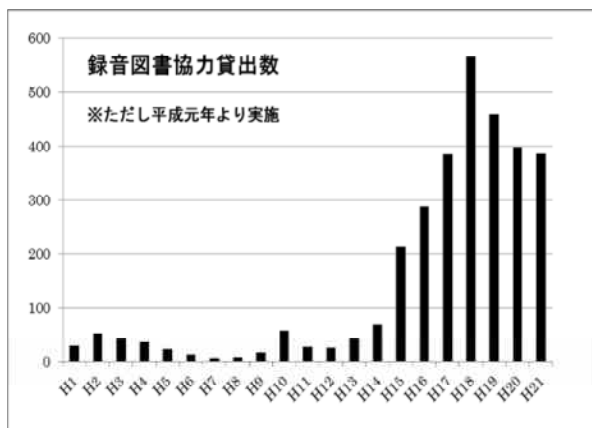
平成8年、中央館開館に伴い貸出条件を8冊相当分・5週間に変更した。当初利用はあまり伸びなかったが、平成13年（2001）の「ないーぶネット」の個人のネット予約の受付が開始となった事、平成15年の対面朗読サービス対象者へのインターネットによる郵送貸出の申込受付が始まり、落語・音楽CDの検索・貸出申込が可能になった事等により利用が増加した。数字で見ると平成9年度466タイトル1667巻が、平成21年度には、個人貸出3877タイトル8772巻となっている。貸出増加の背景には、パソコンの普及、HP等による情報公開により、言葉では表現しにくかったもの、イメージ化が困難であったもの、曖昧な情報であったものが、自ら検索する事によりイメージ化が容易になった事、人の手を借りずに目的に到達できる等が考えられる。またカセットテープからCDへと変化し、再生に際し便利な機能が加わった事、再生機器の発達による影響も見逃せない。



ロ）協力貸出（団体貸出）

平成元年8月、1館3タイトル・2ヶ月の条件で当館所蔵のテープ図書の特別貸出(団体貸出)を開始、同年20館30タイトル271巻を貸出したが、平成6年には13件69タイトルと減少、予測された事ではあるが、新タイトルの追加がなく、限られた所蔵資料でのサービスの限界であった

平成 8 年の中央図書館でのサービス開始後も、利用は横ばい状態であったが、2001 年の総合目録「ないーぶネット」のインターネットでの申込受付並びに個人利用会員の登録の開始、また平成 14 年度～19 年度の中央図書館でのネットワーク配信事業用のコンテンツ充



実のためのデジタイズ図書の作成、市販のデジタイズ図書の購入等の新資料の受入に伴い飛躍的に貸出が増加、平成 15 年には延べ 213 館、992 タイトル、平成 21 年度は 385 館 574 タイトルとなっている。

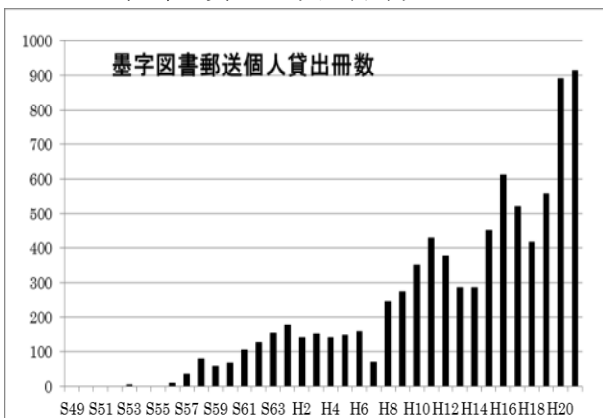
(2) 墨字図書の貸出

イ) 個人貸出 (別添郵送貸出統計参照)

対面朗読・テープ図書の作成依頼が利用のほとんどを占めていたが、利用時間の制限もあり、他の機関や個人で音訳を依頼するケースが想定される事から、墨字図書の貸出についても別枠としたが、利用は少なかった。

来館による貸出に関して、府立図書館では個人貸出時貸出カードは本人以外は使用できないが、障がい者の場合は代理者による貸出を可能とした。

郵送貸出については、昭和 47 年 10 月以降、送料の片道負担 (返却は利用者の負担による郵送或いは代理人による持参)、延滞料の免除という条件でサービスを実施していた。夕陽丘の障がい者サービスの開始に伴い、昭和 49 年 7 月、肢体不自由者に対する個人貸出について、郵送費の全額図書館負担でのサービスの開始を目指したが、館内での了承は得



られたものの成立には至らず、同 54 年 4 月に至って漸く成立したが、この時視覚障がい者に対する墨字図書の郵送貸出については、利用規則に明記されなかった (対象範囲を公職選挙法で在宅投票が認められている範囲と同一としたため)。但し、視覚障がい者に対する墨字図書の郵

送貸出については、障がいの等級に関係なく肢体障がい者への図書貸出に準じて行うとして実施していた。しかし利用者からの要求もあり、56 年度に正式なサービスとして位置づけた。ちなみに同年は国際障害者年で、2 月には郵政省の通達により、規則 39 条の 2 に規

定する「身体に重度の障害のある者」に視覚障害者を含むと改正され、送料が半額となった。

ロ) 団体貸出

公共図書館への貸出は相互貸借として対応したが、貸出先の図書館で対面朗読サービスに使用する場合は、通常の相互貸借の貸出期間（1カ月）を延長、2か月とした。

4) 利用者の声 （別添歴史 サービス別参照）

「視覚障害者の読書環境をよくする会」「大阪府立夕陽丘図書館利用者の会」について

昭和54年「視覚障害者の読書環境をよくする会」が出来、7月20日第1回対館交渉がなされ、対面朗読の利用制限の撤廃、視覚障がい者への墨字図書の（無料）郵送貸出、利用者の希望する図書・資料の点字・テープ化と貸出、視覚障がい者の採用等7項目の要望書が提出され、昭和60年6月には対府交渉（社会教育課長対応）もなされた。

また、昭和55年10月には「大阪府立夕陽丘図書館利用者の会」による第1回対館交渉がなされた。記録によると、昭和60年迄年2回程度の頻度で実施され、テープ図書の制作・貸出、視覚障がい者の正職員の配置（大阪府での採用）等、毎回10項目近い要求書が提出された。

利用者から要望のあった項目中、①視覚障害者への墨字図書の（無料）郵送貸出、②新着図書目録のテープ版の作成、③テープ図書の作成 ④対面朗読の利用制限の撤廃 ④点字タイプライターの設置 ⑤朗読者の朗読研修会等は、著作権や予算枠等による制限はあるものの大部分が実現した事により、二つの会とも解散となった。

利用者の会の要望を受け、昭和56年6月利用者の会・朗読者・館による対面朗読三者交流会が開催され、以後57-58年度、平成3年・4年度と対面朗読交流会が開催された。テープ図書の作成・貸出、朗読技術、録音機器の扱い方 読み方の調査用のツールの作成、担当職員の鍼灸関係の知識取得要望等が議題となった。

サービスの開始から37年、時間の経過に伴い多くの変化があったものの、現在も、サービス開始時の利用者・朗読者、並びに両会の代表者とのお付き合いは続いている。

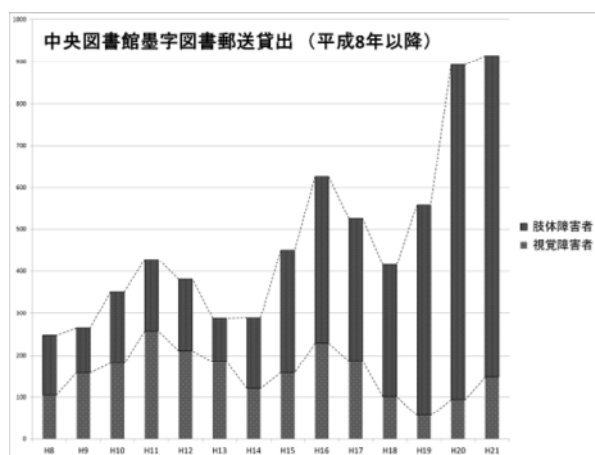
2 肢体障がい者へのサービス （別添郵送貸出統計参照）

1) 図書の郵送貸出 （身体障がい者対象）

来館による貸出については、代理貸出を認めていたが、来館不可能な重度の障がい者に対して郵送貸出を実施した。

郵送貸出に関しては、昭和 47 年 10 月府立図書館（本館・分館）では、府内在住の身体障がい者（重度の肢体不自由者）に対し、3 冊、3 週間、延滞料免除、送料片道館負担という条件でサービスを開始した。昭和 49 年 7 月に、館内で肢体不自由者に対する個人貸出について郵送費の全額負担等でのサービスの開始を目指し、館内での了承はえられたものの成立には至らず、同 54 年 4 月に漸く成立した。身体障がい者一対象者は府内在住・在勤の『重度身体障害者』（「公職選挙法施行令第 59 条の 2」に規定されている者、「身体障害者福祉法施行規則別表第 5 号」及び「恩給法別表第 1 号表 1 2」に記載）に対し、所蔵資料に限り 3 冊 3 週間、郵送費用は館負担の条件でサービスを開始すると共に、郵便規則 39 条による書籍小包郵送料半額免除措置を講じた。更に平成 4 年 6 月に規定の改定を行い、府立の未所蔵資料を他館から借り入れ利用者に提供するサービスを開始、借入の際にかかる料金も含めて全額図書館の負担としたが、郵送貸出の予算項目は立てられていなかった。昭和 50 年に郵送貸出を実施していた記憶があるが、初期の記録はなく、わずかに、昭和 53 年の 1 人 4 冊の貸出に関する書類があるのみで、年間を通じての記録が残っているのは、昭和 57 年が最初で 22 件 34 冊、平成 6 年度には、69 件 157 冊、閉館した平成 7 年 10 月 15 日迄の約半年では 31 件 69 冊であった。

平成 8 年 5 月中央図書館開館でサービスを再開、貸出冊数 8 冊、貸出期間は視覚障がい者 3 か月、身体障がい者 5 週間と、貸出条件が大きく変わった事もあり、107 件 247 冊と約 2 倍の伸びを示した。また平成 13 年 7 月のホームページ開設、平成 15 度のインターネット



による郵送貸出の申込受付を開始した事により更なる飛躍的な伸びを示し、平成 21 年度には 302 件 914 冊と約 3 倍になった。（別添資料「郵送貸出統計」の（中央部分参照）」参照）

余談であるが、昭和 53 年に 4 冊を郵送貸出した利用者は研究者で、著作活動もされており、自宅が図書館の隣の区で距離的に近かったこともあり、車いすによる来館と郵送貸出を併用してよく利用されていた。中央移転後は遠くなった事もあり利用回数は減ったが、現在も利用者として登録されている。

2) FAXによるレファレンスの受付

聴覚障がい者に対するファクシミリによるサービスは従来から実施していたが、平成4年10月「聴覚障害者等に対するファクシミリによるサービス取扱要領」を制定、サービスの位置づけを行った。聴覚障がい者・言語障がい者（身体障害者手帳の提示が必要）を対象として、所蔵資料の照会及び貸出中の図書の予約、その他レファレンスに関する質問を受け付ける事とした。主に所蔵調査の利用であったが、数値的には伸びなかった。

おわりに

サービス開始間もない頃（昭和50年～52年担当）を知る最後の職員の使命として、夕陽丘図書館時代の障がい者サービスについてまとめてみたが、残された記録が不備な上、自身の記憶も曖昧になっている事から、不十分なものとなってしまった事をお断りしておく。

窓口サービスにつきものではあるが、振り返ると、当時の利用者の顔や朗読資料、朗読者の顔が浮かんでくる。既に鬼籍に入られた方も多いが、長期にわたり一人一人の利用者の利用傾向が把握でき、人生の最後に至るまで感謝されながらのおつきあいができるのは、このサービス独特のものといえる。この事はまた逆に、我々がどういうサービスを提供してきたかを見続けている人がいる事をも示している。

最後になったが、本稿の作成にあたり、グラフの作成、資料のチェック等、西林正人室長（障がい者支援室）に多大のご協力を頂いた事を申し述べておく。

大阪府立夕陽丘図書館 対面朗読室の歴史

	閲覧サービス	視覚障害者サービス	視覚障害以外のサービス	関連情報等
昭和47年			10/3伺 「身体障害者(重度の肢体不自由者)に対する館外貸出事務の取扱いについて」 葉書・電話による申込み 20日以内 延滞料免除・送料館負担/返送料個人負担・府内在住 ※規則第7条以下第18条適用	
昭和49年	5/27 大阪府立夕陽丘図書館開館記念式典 6/1対面朗読サービス開始 第二閲覧室(職員 専任2名)	5/20伺 5/27施行「視力障害者に対するサービスについて」(サービス実施・広報) ※大阪府立夕陽丘図書館の建築途中に、視覚障害者団体から要望があり対面朗読室を設置 6/1 対面朗読サービス開始 第二閲覧室(職員 専任2名) 2室 弱視者用拡大読書機2台(第一・第三閲覧室設置) 7/3伺 7/8施行「大阪府及び大阪府下市町村発行の点字広報の寄贈依頼について」 大阪府盲人福祉協会あて 府盲協発行点字広報紙(14紙) 年8回刊-府政だより・年11回刊-東大阪市政だより 月刊:広報堺・広報吹田・守口市広報・広報岸和田・広報豊中・広報貝塚・広報泉佐野・広報茨木 月2回刊:八尾市政だより・広報枚方・広報寝屋川・広報高槻) 9/13伺 9/18決裁「視力障害者サービスに関するPR依頼について」 「点字版府政だより」に掲載 9/17伺 9/20施行「視覚障害者のための音響信号装置の設置について」大阪府警察本部交通部交通管制課長・大阪府民生部障害厚生課長・府盲協会会長宛	6/1「肢体不自由者に対する個人貸出の事務取扱いについて」送付料は館・返送料は利用者負担 延長可(1回)(廃案) ※75年要覧にサービス実施の文書あり	参考)51/3/13アンケート回答に「S49/6から郵送貸出実施・送料公費 返送料利用者負担 視覚障がい者 肢体不自由者 3週間0件」の記載あり サービス方針(取扱要領から) S49/5/27 ①対面朗読を主体としたサービスを実施する ②点字図書は収集しない(府内自治体発行の広報紙は収集) ③録音テープは府盲協のカセットテープを常置し、館内利用に供する。貸出希望者には府盲協を紹介する(=府盲協との申合事項) ④朗読中のテープ化は、要望があればその利用者用のみ録音する(テープは利用者持参) ⑤朗読資料は府立図書館資料、もしくはこれに類する持込資料 ⑥当館資料のテープ化の要望があれば、府盲協に作成・送付を依頼し資料を府盲協へ送付する(又は府盲協の録音テープを常置し、館内で利用に供する) ⑦専任司書の朗読回数は、当分の間午前1回、午後1回計4時間、後半勤務者は勤務時間内に2回4時間を限度とする ⑧対面朗読は予約制とする。予め希望資料名・日時を聞き日程を調整する。予約のない場合は原則として対面朗読は行わない ⑨朗読時間は同一人に対し、原則として1日1回2時間を限度とする ⑩視力障害者自身が朗読者を同伴した場合も対面朗読室を利用する。(予約制) ⑪対面朗読室の使用は1日最高6人を限度とする ⑫調査・相談についての質問でテープ化を必要とするときは前号の「当館所蔵資料についてのテープ化」と同様に取扱う 9/25 近畿点字図書館研究協議会設立総会(於:夕陽丘図書館会議室) 会則施行

昭和50年	<p>4/15(伺)「閲覧課の組織の一部改正に伴う職員の編成及び職務分担について」 第一閲覧係:第一閲覧室・児童室(仮称) 第二閲覧係:第二閲覧室・第三閲覧室 第二閲覧室3名(内0.5人は第三閲覧室と兼務)</p> <p>7/18(伺)「閲覧室の名称変更について」閲覧室の名称変更、第二閲覧室を視力障害者閲覧室に、第三閲覧室を第二閲覧室に変更</p>	<p>2/10伺 /12決裁 /14施行「盲人用録音物等発受施設指定の申請について」 (郵便法第26条第1項第3号・郵便規則第34条2-4)郵政大臣宛→7/17「盲人用録音物等発受施設指定」昭和50年郵政省告示第470号(官報7/14第14558号公示)</p> <p>4/25伺 4/28施行「盲人用録音物等初受施設指定の再申請について」 (※50/2/12決裁一件の書類未着による) →7/17「盲人用録音物等発受施設指定」昭和50年郵政省告示第470号(官報7/14第14558号公示) 6月 点字版新着図書目録作成開始(←府盲協対館交渉の結果6000部発行予定) 1,000部×5回(6回の予定を5回に変更) (以降1000部×4回へ、更に1500部×4回へ変更)</p> <p>7/3伺 7/8施行「大阪府及び大阪府下市町村発行の点字広報の寄贈依頼について」大阪府盲人福祉協会(府盲協)あて 発行点字広報紙(14紙) 年8回刊-府政だより・年11回刊-東大阪市政だより 月刊:広報堺・広報吹田・守口市広報・広報岸和田・広報豊中・広報貝塚・広報泉佐野・広報茨木 月2回刊:八尾市政だより・広報枚方・広報寝屋川・広報高槻)</p> <p>7/16 大阪府立図書館利用規則(S50 規則第5号)に 対面朗読の項目を設ける</p> <p>7/17 盲人用録音物等発受施設の指定について (郵政省告示第470号) 指定 郵便法第26条第1項第3号 郵便規則第34条2~4</p> <p>9/17「視力障害者閲覧室の内装工事にともなう閉室期間中の他室利用と館内掲示について」 9/11~20対面朗読室吸音処理工事 9/24~30閲覧室の一部改装のため閉室別室にて実施</p>		<p>都立中央図書館サービス状況 昭和49年(934人 4191時間 1620人) 大阪府内「盲人用録音物発受施設」8館(内公共3館 寝屋川・茨木・府立)</p> <p>50/7 車イスOSAKA街図アンケート(車イスOSAKA街図の会)実施 10/22 近畿点字図書館研究協議会「点字図書目録およびテープ図書目録について」アンケート調査</p>
昭和51年		<p>2/27伺 3/5施行「国立国会図書館の録音サービスについて(伺)」国図参第73号S50/10/3付)国会「視覚障害者録音サービスについて」(協力依頼)の回答、学術文献録音テープの受付館となる</p>		<p>1月 郵便法・郵便規則の改正「身体障害者用書籍小包郵便物に関する規定の創設」 3/13 神戸市立中央図書館「身体障害者に対する図書の郵送貸出について」照会</p>

昭和52年		9/28～30 昭和52年度全国図書館大会(大阪)で当館の障害者サービスについて発表(藤川司書)		7/28 障害者(児)を守る全大阪連絡協議会(以下障連協と略す)対府交渉 ①点字の医学専門書の設置 ②ガイドチャイムの設置 12/9 OLA(大阪公共図書館協会)による「障害者サービスに関する調査」実施
昭和53年		11/22伺 12/4施行「身体障害者に対する郵送個人貸出について」(←昭和49年6月伺添付・館決裁後社教より中止命令有) 3冊、3週間、郵送料は館負担 延長1回可能 (←郵送料の半額措置については、別途伺のうえ郵政省に対する所定の手続をとる予定) ※視力障害者対象外となっているが、取扱い要領で対処、肢体不自由者の扱いに準じる		5/18 著作権法改正 法律第49条 参考)1/6墨字・テープ図書貸出無(アンケート回答より) 7/6 障連協 対府交渉 ①重度障害者への郵送貸出の送料無料化 ②駐車場の障害者への開放等 8月「府盲協」対府交渉
昭和54年	54 視力障害者閲覧室第二閲覧室から第一閲覧室へ移籍	4/1身体障害者に対する郵送個人貸出開始 視覚障がい者は含まれていないが、視力障がい者への墨字図書の郵送貸出は障がいの等級を問わず肢体障害サービスに準じて実施とする(実態に即し視力障害者を対象とする旨明記する必要あり)	2/25伺「身体障害者用書籍小包郵便利用開始届」について 提出先: 天王寺郵便局 郵便規則第39条2-5 ←「郵便規則第39条の2・3・4・5」に基づき書籍小包郵送料半額免除措置を講ずる ※今回の制度を利用しうる「重度身体障害者」について、郵政省の通達で「公職選挙法上、郵便による在宅投票が認められる程度のものを予定している」との事であるので、この趣旨により「公職選挙法施行令第59条の2」に規定されている者(「身体障害者福祉法施行規則別表第5号」及び「恩給法別表第1号表12」に記載)に限り郵送貸出を実施と有 2/28伺 3/7施行「身体障害者に対する図書の郵送個人貸出実施の通知」について ※4/1開始予定 ※視覚障害者は郵便法により料金1/2対象外 ⇒S56/5/25郵政省通達局郵業502号の2 規定第39条の2(1981/2/13) 4/1身体障害者に対する郵送個人貸出開始 大阪府下在住・在学・在勤者で身障者手帳の交付を受けている肢体不自由者・内部疾患患者、ただし肢体不自由の場合障害程度1級及び2級。心臓、腎臓、又は呼吸器の機能の障害の場合1級及び3級対象 送料は全額館負担 延長1回可能 対面朗読係で代行 3冊 3週間	点字広報誌(市政だより)発行状況:大阪/泉佐野/茨木・貝塚/岸和田/堺/吹田/高槻/豊中/寝屋川/東大阪/枚方/守口/八尾 6/26-27「障連協」対府交渉 ①駐車場を障害者に開放 ②依頼朗読・依頼点訳制度 ③対面朗読の回数・時間延長 ④墨字図書の郵送貸出(無料)の視覚障害者への適用等 7/1 府内公共図書館の障害者サービスの実情 ①対面朗読6館:府立夕陽丘・大阪市立中央・八尾・豊中市立岡町・茨木・岸和田 ②テープ図書貸出5館:箕面・吹田・茨木・高槻・寝屋川 ③点字図書貸出(9):豊中市立岡町・吹田・茨木・高槻・寝屋川・枚方・東大阪・岸和田・貝塚 7/20「視覚障害者の読書環境をよくする会」(以下よくする会と略)対館交渉 7項目 ①対面朗読の利用制限の撤廃(現行週1回2H以内) ②点字タイプライター・点字辞書・オプタコンの設置 ③弱視者用に拡大文字図書の設置ならびに館内証明等の改善 ④利用者の希望する図書資料の自館による点字化・テープ化と貸出 ⑤視覚障害者への墨字図書の(無料)郵送貸出

		<p>12/26伺 「点字版大阪府立夕陽丘図書館利用の手引ならびに施設案内について」 300部(7P)発行 (54/7/26府盲協の対府交渉の一環 交渉内容 ①対面朗読設備の増設 ②(府立図書館通信刊行物の点字化による出版) 墨字図書の郵送貸出・往復負担</p>		<p>⑥視覚障害者サービス、レファレンスサービス、新着図書等の視覚障害者への啓蒙・宣伝の強化 ⑦サービスの充実のための視覚障害者の採用 7/26 「府盲協」対府交渉</p>
昭和55年	<p>2月 「視覚障害者サービス利用の手引および施設案内」(点字版)作成</p>	<p>8/1伺 8/10施行 「身体障害者奉仕活動費の執行計画を一部変更することについて」 点字辞書用書架購入費から点字タイプライター1台追加購入 ¥58,500- (府盲協より購入)</p>		<p>2/18 鉄道弘済会社会福祉部計画部「朗読録音奉仕活動の実態調査について」 7/7 障連協 対府交渉 ①駐車場の障害者への開放 ②依頼朗読・依頼点訳の制度 ③対面朗読の回数・時間延長 ④墨字図書の視覚障害者への郵送貸出(無料)等 7/15 「よくなる会」対館交渉 ①対面朗読の利用制限の撤廃 ②視覚障害者への墨字図書の郵送貸出(無料) ③点字タイプライター等の設置等7項目 7/18 近畿点字図書館協議会「ボランティアに関するアンケート」実施 7/21 府盲協 知事あて要望書提出</p>
	<p>8/8伺 9/3施行 「国会図書館学術文献録音テープの複製並びに著作権者に対する許諾申請について」</p>	<p>※1人1日2H週2回 2回分を1日4Hへ転用(55年あたりから)</p>		<p>8月 府盲協 対府交渉 ①中之島図書館で対面朗読の実施 ②夕陽丘の設備の増設・朗読者の常勤化 ③盲人の希望する資料の点字又はテープでの提供 ④図書館の通信刊行物の点字発行 8/19 神戸市立中央図書館「対面朗読のアンケート調査について」 9/9 盲人情報文化センター「対面朗読サービスの運営状況についての照会」</p>
		<p>11/1～11/29 「東洋医学関係資料展」開催</p>		<p>9/18 滋賀県立図書館「身体障害者への郵送サービスおよび盲人への対面朗読サービスに関する資料収集について」 9/18 昭和55年度近畿点字図書館研究協議会第1回研究会開催 10月 大阪府立夕陽丘図書館利用者の会結成(以下利用者の会と略) 10/4 「よくなる会」対館交渉 会:8人利用者:2名 館:4名 10/21 「利用者の会」要求書提出 7項目 ①対面朗読の時間・回数制限の撤廃 ②テープ図書の制作・貸出 ③朗読ボランティアの研修 ④点字コピー用サーモフォークの設置 ⑤図書の点訳サービス ⑥新着図書案内テープ版の発行 ⑦利用者の送迎の制度化 10/29 「利用者の会」第一回 対館交渉(会:4名 館:司書部長/当該課長・係長) 11/19 近畿点字図書館研究協議会「昭和55年度ボランティアのつどい」開催</p>

昭和56年国際障害者年	5/11 対面朗読用市外電話開設	<p>1/7伺 1/14施行「録音テープ複製に伴う著作権者への許諾申請について」 ← 録音テープの複製府盲協より購入(83タイトル479巻)の内録音テープの内53タイトル390巻対象</p> <p>2/5伺 2/26施行「身体障害者用書籍小包郵便利用開始届について」 天王寺郵便局あて届出 ※郵便規則改正:身障者用書籍小包郵便物の対象範囲に視覚障害者を含める S56/5/25郵政省通達局郵業502号の2 規定第39条の2 (1981/2/13)</p> <p>3/3伺 3/25施行「点字版録音図書目録の印刷発行について」10頁 300部発行 53タイトル/579巻(国会複製分9タイトル/244巻 府盲協購入分43タイトル/317巻 対面朗読に伴う複製1タイトル/18巻)</p> <p>4/15伺 4/1施行「視覚障害者に対する録音図書の郵送貸出について」 サービス内容:府内在住・在勤・在学者対象 一般図書3タイトル相当分 5週間(郵送期間含む) 個人対象(特別貸出は対象外)</p> <p>5/20伺 5/28施行「新収点字図書・録音図書全国総合目録の編纂協力について」 (←5/1新収点字図書・録音図書全国総合目録の編纂協力について(依頼) 国図参第1215号) 新収点字図書・録音図書全国総合目録の編纂協力実施(※S58年以降カード送付中止 理由は府外から特別貸出申込依頼があり対応が困難なため)</p> <p>6/6 対面朗読三者交流会(利用者9名・朗読者8名・館5名) ※朗読技術について、テープ図書の作成・貸出について</p> <p>6/10伺 6/16回答「公聴事案に関する回答について」 「視覚障害者の読書環境をよくする会」の要望書を公聴事案として処理 ①録音図書の制作・貸出 ②利用者の送迎の制度化 ③新着図書案内の録音版の制作・貸出 ④朗読者への報償費の引き上げ要求への回答</p> <p>7/9伺 7/15施行「対面朗読サービスの運用としての録音朗読の実施について」 ①著作権許可が得られれば、貸出用として当館所蔵とする。②他図書館(点字・公立)が所蔵せず、将来の利用が見込まれる資料に厳選すること。</p>	<p>3/4 「利用者の会」対館交渉 9項目要求(55年の7項目に2項目追加) ①新年度予算の内容についての説明 ②最寄駅から図書館までの点字ブロックの設置についての関係当局への働きかけ</p> <p>4月 「利用者の会」より「対面朗読サービスの運用について」要望あり 4月 大阪府教育委員会事務局社会教育課「身体障害者へのサービス実施状況」調査 4/25 「よくする会」大阪府民生部長宛「懇談会申込要望書」提出</p> <p>5/19 著作権法改正 法律第45号 図書館サービスのネットワークのあり方に関する研究-中間報告-対面朗読:12館 録音テープ貸出:14館 点字図書貸出:17館 大型活字本貸出:26館 5/25 付郵業1第1355号近畿郵政局郵務部長より各郵便教区長宛通知文により、身体障害者用書籍小包郵便物の対象に視覚障害者(重度1・2級)も含める事を明文化</p> <p>6/16 [視覚障害者の読書環境をよくする会]対府交渉(公聴事案)</p> <p>7/17 「府盲協」対府交渉 9/17 「利用者の会」より8項目要求書提出 追加項目 ①朗読者の報償費の増額</p>

8/24伺 「録音版」新着図書目録の製作について」
(郵送貸出用) 書名・副書名・双書名・著者・編者・
訳者・出版社・発行年・定価、小説以外で書名で内容
が判断できない資料に簡単な内容紹介を付す
10月大阪帝陵ライオンズクラブより寄贈(ステレオラジ
カセ 2台/リモコンマイク2本/90分テープ 20本/ク
リーニングテープ 1本)
11/2～11/30 「視覚障害者関係資料展」
点字資料16冊 大型活字本11冊 録音図書9タイトル
目録その他6点

①印刷版の新着図書目録

- ②[テープ版新着図書目録の内容([書評)の充実並びに]点字版
の図書館責任による配布
③対面朗読室の増強並びに換気等環境改善
※対面朗読の時間・回数制限の撤廃要求は撤回

10/8 「利用者の会」対館交渉 9/17の8項目要求について

昭和57年		1/19 「身体障害者に対する墨字図書の郵送貸出し」 3冊 期間:5週間改定 送料:全額図書館で負担		
		2/2伺 3/30施行「点字版」録音図書増加目録の印刷発行について 300部発行 28タイトル/269リール(『昭和56年2月発行分の追加分掲載) 3月 録音図書85タイトル776巻(府盲協44-72 国会複製9-244 対面朗読32-360)		3/24 「利用者の会」対館交渉(会3名 館:司書部長/当該課長) 8項目要求(56/9/17に掲載)
		4月 朗読協力者謝礼金 900/1Hへ(交通費全額支払) ※昨年までは800/1H 11/6 帝塚山ライオンズクラブより視覚障害者用大活字本28冊寄贈、		6/8 「利用者の会」 6/28 「府盲協」知事あて要望書提出 ③図書館の通信刊行物の点字発行 8/5 OLA研究委員会障害者サービス研究会「障害者サービスに関する調査」実施
		12/2 朗読協力者懇談会 朗読者10名館5名 ※録音機器の扱い方 読み方の調査用のツールの作成、担当職員の鍼灸関係の知識取得要望		12/7 近点字協「ボランティア養成についてのアンケート調査」実施
昭和58年		2/12伺 点字版「大阪府立夕陽丘図書館利用の手引の刊行について」 1000部6頁発行 視覚障害者からのレファレンスの回答(墨字・テープ化)について(中之島とも協議)		2/1 「偕成社『児童文学マニュアル1983』作成にあたり「児童用点字・録音図書及び拡大写本の所蔵調査について」調査 7/1 府盲協 知事あて要望書提出 8/5 府盲協 対府交渉 ①夕陽丘の設備の増設・朗読者の常勤化 ②盲人の希望する資料の点字又はテープでの提供 9/17 「利用者の会」要求書10項目 9/28 「利用者の会」対館交渉(会4名 館:副館長/司書部長/当該課長) ※56/9/17の8項目の要求に2項目追加 ①視覚障害者の正職員の配置 ②福祉施設で制作・貸出している録音図書の借受貸出 10/2 府盲協会会長あて「視覚障害者が図書館にレファレンス回答内容をテープ要望した際の回答
		8月 弱視の非常勤職員(週3日勤務)の配置 「大阪府夕陽丘図書館利用の手引」点字版発行		点字広報紙 年8~10回刊:点字府政だより 月刊:大阪市点字市政だより・広報堺・市報吹田・広報もりぐち・広報とよなか・広報かいつか・広報茨木・広報かどま・東大阪市政だより・もみじだより 月2回刊:八尾市政だより・広報ひらかた・広報たかつき)
昭和59年	59年 朗読室間仕切り工事	3/28 対面朗読朗読協力者懇談会(朗読技術等) 10/11伺 10/13決裁 「東京都立中央図書館の視覚障害者資料の全国館間貸出(施行)の利用について」 点字図書・録音図書2タイトル以内 2ヶ月		点字広報紙 大阪府政だより、15市の広報誌(大阪・泉佐野・茨木・貝塚・門真・岸和田・堺・吹田・高槻・豊中・東大阪・枚方・箕面・守口・八尾) 4/17 「利用者の会」対館交渉 10項目要求 わんぱく文庫の代表者福山・岩出氏より自動車文庫の払出資料の譲渡要望あり 賛助会員要請 5月 近点協「録音研究会アンケート」実施 7/6 府盲協 対府交渉 ①設備の増設・朗読者の常勤化 ②希望資料の点訳 ③通信刊行物の点字出版

昭和60年	11/19伺「当館所蔵録音図書の特別貸出」について ※不許可		3/7 「利用者の会」要求書(3/5付) 受理 4/4 「利用者の会」要求10項目(詳細版)受理 58/9/17の10項目中 1項目差替え ①夕陽丘図書館の障害者サービスのPRの強化(福祉施設で制作している録音図書の借受貸出を変更) 5/15 利用者の会 対館交渉(会2名 館:副館長/司書部長/当該課長) 10項目要求 6月 近畿点協「録音研究会アンケート」実施 7月 近点協「新刊図書案内テープ版の発行にあたってのアンケート」実施 7/19 「府盲協」対府交渉 ①中之島図書館での対面朗読実施 ②夕陽丘の設備の増設・朗読者の常勤化 ③希望資料の点訳化 ④通信刊行物の点字発行
昭和61年	61/6伺7月施行 点字版「大阪府立夕陽丘図書館利用の手引の製作について」		5月 OLA「障害者サービス実態調査」実施・近点協「録音製作委員会アンケート」実施 7/18 「府盲協」対府交渉
昭和63年	3/10 対面朗読協力者懇談会 朗読者25名 4月 朗読協力者謝礼金 1000/1Hへ(交通費全額支払)		5月 近点協「視覚障害者サービス実態調査」実施 7/10 府盲協 対府交渉 11月 全国公共図書館協議会「公共図書館におけるボランティア活動の活用に関する実態調査」実施
	11/28 国立国会図書館より録音図書全国総合目録に掲載するカードの送付依頼あり		5月 OLA「障害者サービス実態調査」実施 6月 近点協「視覚障害者サービス自体調査」実施 12月 大阪府福祉部福祉係「障害者対策に関する大阪府長期計画後期推進方向における施策の具体化調査」実施
昭和64年	3/6国立国会図書館に録音図書全国総合目録用のカード送付(46タイトル 345巻当館作成テープで同目録に未収録のもの) ※1988/11/28国立国会図書館より録音図書全国総合目録に掲載するカードの送付依頼あり		
平成元年	7/17伺 8/1決済・施行「当館所蔵録音図書の特別貸出」について 貸出冊数: 3タイトル以内 貸出期間: 2ヵ月(郵送日数を含む) 申し込み方法: 葉書による H元8/1より実施 ※60/11/19付(廃棄扱)起案時に(府盲協作成の録音図書を含む事から会長に確認したところ、盲人のためになることなら結構なこと)と、府内府外を問わず特別貸出に賛意を表された由)		6月 近点協「1988年度視覚障害者サービス実態調査」実施 9月 文部省生涯学習局学習情報課「障害者サービスに係る実態調査」実施
平成2年			2/5 近点協「視覚障害者サービス実態調査」実施 2/6 OLA「障害者サービス実態調査」実施

平成3年		<p>2/20 「対面朗読協力者懇談会」開催(朗読者25名・利用者20名)館7名 3/3/1点字版「大阪府立夕陽丘図書館利用案内(墨字併記)作成業務の委託」について 170部発行</p> <p>11/27 「対面朗読協力者懇談会」開催 朗読者14名 館8名 2月「てんやくひろば」入会</p>		<p>2/20 対面朗読交流会(朗読者25名・利用者20名)館7名</p> <p>3/5 近点協「1990年度実態調査」実施</p>
平成4年	<p>8月 開館時間変更 月曜～金曜 9:00～21:00 土曜 9:00～17:00</p>	<p>4/7 点字版「大阪府立夕陽丘図書館利用案内(墨字併記)の作成について」 200部</p> <p>5/27伺 6/8決裁 6/15施行 「身体障害者に対する墨字図書の郵送貸出」規程の改訂について ①身体障害者手帳の確認 ②大阪府内在住・在勤である旨の証明書 ③府立図書館の未所蔵資料の他館からの借入に関わる料金を含めて全額図書館負担 H4/6/15より実施 ※墨字図書の郵送貸出料は、他館からの借入れにかかわる料金をふくめて全額図書館で負担する。但し他館借受については、その都度別途伺う 7/13伺7/17決裁 6/15施行 「身体障害者に対する墨字図書の郵送貸出の冊数の改定について」利用規則で貸出図書冊数が4冊と改定された事に伴い4冊5週間へ</p>	<p>10/1聴覚障がい者等に対するファクシミリによるサービス開始 (中之島・夕陽丘共通)</p>	<p>4/10 OLA障害者サービス研究グループ「対面朗読聞き取り調査」実施 7月 府盲協対府交渉 ①対面朗読サービスの完全実施 ②レファレンス資料の点字化・テープ化、図書館案内刊行物の点字・テープでの発行</p>
平成5年		<p>3/24伺 4月施行 「録音図書・点字図書・の貸出に關し借受け館の範囲の拡大について」 他館(国会/都立以外)からの録音テープ借受貸出サービス開始 ※ 国会/都立は従前から実施 「ないーぶネット」(旧てんやくひろば)入会 7/1現在 利用について: ①1日1人2時間 原則週2回迄 ②大阪府下在住・在学・在勤で障害者手帳の所持者③テープの録音は利用者持参の場合のみ可能。府立図書館所蔵資料もしくはこれに準ずる。持ち込み資料 (手紙・カタログなどの私文書は不可)</p> <p>8月末 (新館移転準備のため)墨字図書郵送貸出・録音テープ貸出中止</p>		
平成6年		<p>3/1 点字版「録音図書目録の印刷発行について」 300部 180タイトル 書名・著者名・原本の出版社名・テープ巻数</p> <p>10/6 「対面朗読協力者懇談会」開催</p>		<p>12/2 郵企第41号「郵便規則等の一部改正等について」図書館の障害者用書籍小包の対象者に、精神薄弱ノ程度の重い者を含むと改正 「身体障害者用書籍小包」から「心身障害者用書籍小包」に改称(規則第39条の2～5、附属料金表第6表3の項及び付録様式6の7) 精神薄弱の程度が重い者とは都道府県知事が交付する療育手帳を有するもので「A」と記入されているもの</p>

平成7年	9/15来館者への貸出業務停止	1月 対面点訳サービス実施 8/31 録音図書・墨字図書郵送貸出停止	7/2 大阪府内広報誌所蔵状況 12誌 大阪府政だより/点字公報いばらき/大阪市点字 市政だより/広報かいつか/広報かどま/広報堺/ 広報すいた/広報たかつき/東大阪市政だより/ とよなか/広報ひらかた/枚方市議会報/もみじだ より/広報もりぐち/やお市政だより	1/27 「大阪の図書館における障害者サービスをよくする会」要望書提出 3/20 「大阪の図書館における障害者サービスをよくする会」応接 ①図書館資料の利用にハンディのある人への配慮-手話、点字、 外国語・図入りの館内表示 ②館内施設の充実-駐車場、カウン ター、表示等 ③資料の充実-手話・字幕入ビデオの収集・作成 ④対面朗読の充実-利用制限枠の撤廃、当日申込みの受付、高 齢者・肢体不自由者等利用者枠の拡大⑤府内市町村図書館・機 関へのバックアップ体制の確立等
	H7/10/15～年度末	大阪府立夕陽丘図書館休館 ※ ただし 特許(11/8～)・自習室は開室		
大阪府立中之島図書館の休館 H7/10/1～H8春(館外貸出はH7/9/1～停止)				
平成8年		3/26伺 3/27施行「盲人用録音物等を内容とする郵便物利用廃止届」の提出について」	3/26伺 3/27施行「心身障害者用書籍小包郵便物利用廃止届」の提出について」	

大阪府立中央図書館障害者サービス

平成8年	4/30 5/1 裁判「視覚障害者など活字による読書が困難な者に対する録音図書の郵送貸出及び他館への郵送協力貸出について」	4/30伺 5/1 裁判「心身障害者に対する墨字図書の郵送貸出について」 「聴覚障害者へ字幕入りビデオテープを郵送貸出することについて」
	5/10伺 5/13 裁判「大阪府立中央図書館 視覚障害者サービス実施要綱」の制定について」 大阪府立中央図書館 視覚障害者サービス実施要綱 心身障害者に対する墨字図書の郵送貸出について 視覚障害者など活字による読書が困難な者に対する録音図書の郵送貸出及び他館への郵送協力貸出について	5/10実施 「心身障害者に対する墨字図書の郵送貸出規程」 5/10実施 ※中之島からの郵送貸出も含め8冊 3ヶ月 郵送料 全額当館負担
	5/10起案「心身障害者への墨字図書郵送貸出サービスの開始」 「心身障害者用書籍小包郵便利用開始届」について」 布施郵便局宛書類申請（郵便規則第39条の2・3・4及び5）5/29承認	5/10実施 「心身障害者に対する墨字図書の郵送貸出規程」 5/10実施 ※中之島からの郵送貸出も含め8冊 5週間(視覚障害者は3ヶ月) 郵送料全額当館負担
	5/10起案「盲人用録音物等発受施設指定の申請」について」 承認 ※個人：墨字図書8冊相当 5週間 協力貸出：3タイトル以内 2ヶ月以内	5/10起案「聴覚障害者用小包郵便物発受施設指定の申請について」 承認 1本 5週間 全額当館負担 個人のみ ※視覚障害者への録音図書の郵送開始貸出サービス 聴覚障害者への字幕付ビデオ郵送貸出サービスの開始

平成 9 年 平成 10 年	<p>3/14 「障害者サービス実施要綱」以外についての取決め 課長&係員 ① 視覚障害等により墨字資料の閲覧が困難な人(身体障害のため頁をめくれない等)も含む ② 大阪府内に居住・通勤・通学の人。その他近隣府県在住で当館に来館可能な人のみ ※プライベート録音の場合、当館のみが所蔵している墨字資料で館内閲覧に限定しているものが対象 申込方法：大阪府外の居住者で当館に直接来館できない人は、居住区域の図書館を通じて当館に録音作成依頼をしてもらう。この場合個人名は必要。当館録音資料の郵送貸出 対面朗読対象外の人 は、居住区域の図書館を通じて貸出依頼をもらう</p> <p>12/18 心身障害者の代理登録・代理貸出について (H11/8/13改正) 代理人は大阪府立図書館の登録者であること・身体障害者手帳による登録</p>
	<p>※何いの題名等を含むため、「障がい」の表記に関しては、当時のままとした。</p>
参考資料	<p>大阪府立夕陽丘図書館10年史 大阪府立夕陽丘図書館編・刊 昭和59</p>

対面朗読統計 (S49~H7)

職員 (S49:2人/ S50~H7:3名)

※統計表に関しては不明な部分は空欄とした

年 度	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7/4~9	
開館日数	238	270	269	268	264	266	266	268	269	269	268	266	264	269	266	266	262	265	265	263	261	150	
報償費(当初予算)						1,354,000	1,512,000	1,685,000	1,944,000	1,944,000	1,944,000	1,944,000	1,944,000	1944000	2,160,000	2,160,000	2,160,000	2,160,000	2,320,000	2,320,000	2,320,000	1,160,000	
朗読時間数	856	1416	1572	1752	1718	2,004	2,452	2,372	2,218	2,188	2,418	2,230	2,222	2,196	2,232	2,190	2,314	2,476	2,336	2,338	2,336	1,178	
延利用者数	428	708	789	876	859	1,002	1,226	1,186	1,109	1,094	1,209	1,115	1,111	1,098	1,116	1,095	1,157	1,238	1,168	1,169	1,168	589	
朗読回数	428	708	801	876	859	1,002	1,226	1,186	1,109	1,094	1,209	1,115	1,111	1,098	1,116	1,095	1,157	1,238	1,168	1,169	1,168	589	
朗読内訳	朗読者	381	683	763	789	759	840	945	1,053	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,160	1,160	1,160	1,160	580	
	同伴者	25	25	33	23	18	14	26	20	18	1	2	8	1	0	1	0	1	0	0	2	3	2
	職員	22	0	5	64	82	148	255	113	11	13	127	27	30	18	35	15	76	78	8	7	5	7
	1日平均	1.8	2.6	2.9	3.3	3.3	3.8	4.6	4.4	4.1	4.1	4.5	4.2	4.2	4.1	4.2	4.1	4.4	4.7	4.4	4.4	4.5	3.9
	月曜日	65	146			170	175	205	183	150	183	231	189	169	212	200	194	192	219	225	240	219	107
	火曜日	60	125			143	156	200	193	184	178	198	223	233	185	225	249	224	253	242	229	226	131
	水曜日	66	88			114	143	170	178	169	151	204	158	159	204	157	169	199	180	188	182	226	104
	木曜日	58	114			110	147	242	232	177	201	210	217	216	169	157	155	193	243	190	202	183	106
	金曜日	107	150			190	194	247	231	228	234	187	152	171	193	229	198	249	245	213	182	187	71
	土曜日	72	85			132	187	162	169	201	147	179	176	163	135	148	130	100	98	110	134	127	70
	9~12時	116	165		270	242	309	399	412	348	378	423	393	369	403	377	403	419	432	419	423	433	200
12~17時	212	346		380	347	375	506	428	497	494	588	533	554	579	610	538	601	675	611	626	613	324	
17~21時	100	197		226	270	318	321	346	264	222	198	189	118	116	129	154	137	131	138	120	122	65	
登録利用者	23	30	31	49	48	41	44	46	37	38	35	41	36	30	35	35	42	40	41	39	32	28	
登録利用者内訳	男							39	32	32	30	1	31	22	26	29	35	32	34	29	21	21	
	女							8	5	6	5	5	5	8	9	6	7	8	7	10	11	7	
	16~19歳							1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	20~25歳							1	4	2	6	3	3	4	3	3	1	2	3	1	1	0	
	26~55歳								25	25	24	25	23	19	18	22	25	27	32	25	20	19	
	56歳~								10	7	8	10	10	8	13	10	14	12	7	11	11	9	
	学生							2	4	6	6	5	4	5	4	4	3	4	4	6	5	1	4
社会員							13	10	12	11	11	12	11	8	10	11	9	13	10	11	10		
三療・理療							21	14	16	15	15	14	10	10	14	15	18	16	12	10	7		
無職							11	9	4	3	5	5	5	5	13	8	12	9	6	12	10	7	
住所別	市内			24				28	22	22	19	21	19	17	22	23	26	26	25	25	23	20	
	府内				20			19	15	14	14	18	16	12	12	10	15	14	15	11	8	8	
	兵庫			1						1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	奈良			2						1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	2	1	0	
	京都								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	
登録朗読者	25	14	22	19	20	26	25	32	32	28	32	35	32	38	42	43	44	45	45	44	44	52	
朗読料(1時間)	800	800	800	800	800	800	800	800	900	900	900	900	900	900	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	

朗読単位:1コマ2時間

対面朗読統計 (H8~H21) 職員4人

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
朗読報償費							5,058,000	5,058,000	5,058,000	5,058,000	5,058,000	5,058,000	4,721,000	4,325,000	
開館日数	252	267	267	270	268	268	267	269	268	270	275	279	276	299	
延利用者数	990	1067	1092	856	1014	1043	1,011	1,070	1,003	981	963	1,055	887	893	
朗読時間数	3217	3241	3175	2499	3397	3357	3476	3481	3583	3593	3567	3577	3393	3086	
朗読回数	1609	1620.5	1587.5	1249.5	1698.5	1678.5	1738	1743	1796	1800	1787	1792	1700	1547	
朗読内訳	朗読者	1598	1613	1585.5	1152.5	1683	1670	1730	1734.5	1776	1786	1782	1785.5	1694	1543
	同伴者	1	1	0	0	0	2	0	0	0	5	0	0	0	
	職員	9.5	6.5	2	97	15.5	6.5	8	6	15.5	5.5	1.5	3	2.5	0
	1日平均朗読回数	6.4	6.1	5.9	4.6	6.3	6.3	6.5	6.5	6.7	6.7	6.5	6.4	6.2	5.2
登録利用者	28														
登録朗読者	69	68	64	63	58	65	55	54	47	46	48	46	44	41	
朗読料(1時間)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	

朗読単位:1コマ2時間

朗読資料4門(自然科学)リスト

	昭和51年 32冊	昭和52年12~3月
自然科学		発明発見物語全集3・偉大な法則/公害研究/
医学	測定と評価/鍼灸病証学/意釈黄帝学内経運氣/よくある子供の病気/食を生かす/病理学入門/傷寒論/高等看護学講座25/漢方治療提要/針灸関係パンフレット/生理学/正経と奇経/生理学教科書/総合リハビリテーション/意釈八十一難経/リュウマチの外科/リュウマチ関係パンフレット/慢性関節リュウマチの理学療法/病気でない病気/脳卒中リハビリテーション/物理療法の実際/理療概説パンフレット/漢方の心身医学/信仰治療の秘密	骨折の治療と機能訓練/脳と保育/傷寒論入門/中国の針灸と新医療法/和法-日本古来の薬草療法/意釈黄帝内経素問/衛生学/経別・奇経・経筋療法/鍼灸医学と古典の研究/脳卒中/脳と人間/針灸臨床医典/理学療法と作業療法7/漢方と漢薬10/骨折の治療と機能訓練/新しい針灸臨床入門/脈診による奇経治療/経穴学等他
雑誌	医道之日本8・10・11月号/民医連医療NO.48/日本東洋医学系物理療法学会誌	
	昭和53年4~8月	54年度 41冊内訳
自然科学	偉大な法則	公害研究/万年暦/毎日ライフ/エネルギー統計/情報流通センサス/環境白書/チンパン博士の動物記/ひとりぼっちの動物園/ぼくはチンパンジーと話ができる
医学	マニピュレーション治療/日本人の体力標準値/頭針と耳針/真救医道の食養方と若返り法/骨折の治療と機能訓練/漢方と漢薬21・22・23・24/漢方概論/針灸治療学/新しい針灸治療学/3分間指圧/リハビリテーション医学全書7/漢方入門/走の科学/あん摩マッサージ師・はり師・きゅう師問題集/鍼灸経絡治療講和/ヨガと導引の健康法他	肺機能療法/理学療法とリハビリテーション/腹診録/頭脳のデザイン/漢方と漢薬/外科手術書/整形外科/実験漢方医学双書/病名彙解/針灸病床ノート/組織条件適応理論/漢方医学集成/ぜんそく根治療法/鍼灸治療学/針灸と医方/家族病理学/医心方/針灸俚言抄/薬事六法/生理学/柳谷素靈全集/脳卒中/安楽死の論理と倫理/臨床理学療法/日本の薬害/漢方医学大系/難絡本義諺解
	55年 32冊	56年度 20冊
自然科学		NとSの世界
医学	鍼灸遡洄(にすいに回)集/鍼灸重宝記/はり入門/難絡本義諺解/てんかん/脳性マヒ/奇形診療/針灸病証学/骨折・脱臼/仮説第四次元の医学/脳卒中/病理学/東洋医学講座/東洋医学概論/徒手筋力検査法/あんま・マッサージ指圧の理論と実技/鍼灸沢田流/糖尿病療養のコツ/自由社会の病理/最新経絡経穴学/傷みの鍼灸治療/新しい時代の針治療/心不全の治療/自閉症治療/小児針/これが腰痛診療の鍵だ/重度重複障害児の指導技術/民医連医療内科書/実践発達診療/脳性マヒ児の典型的運動発達/総合リハビリテーション/理学療法と作業療法	脳性マヒ児の家庭療法/漢方の臨床/理学療法と作業療法/東洋医学講座/最新良導絡の臨床の実際/理療科指導の要点/生理学/簡明鍼灸医学辞典/図解中国鍼灸全書/実用リハビリテーション英語/臨床検査法/症候群事典/自律神経失調症/マッサージ指圧法の実際//解剖学/老人のリハビリテーション/慢性呼吸疾患のリハビリ/姿勢保健均整法/総合リハビリテーション

	昭和57年 34冊	昭和58年 31冊
自然科学	世界のアゲハチョウ/天然記念物事典/植物検索図鑑	暦のすべて/家畜のきた道
医学	自律神経失調症の正体と直し方/鍼灸の科学/理療科生理学/マッサージ指圧法の実践/東洋医学講座/脳性マヒ児のリハビリテーション/脳性マヒ児の家庭療育/運動療法必携/外国で病気になった時あなたを救う本/これからの生と死/要説公衆衛生/狂気の歴史/失語症/東洋医学概説/リハビリテーション白書/目で見るリハビリテーションあんま・マッサージの理論と実技/指圧の理論と実技/鍼灸士国家試験問題集/ヨガの本/分裂病/腰痛の治療/鍼灸学原論/医学・生物学電気的実験法/ハンセン氏病/医学をみる目/バイオリズムとはなにか/観察検査法/東洋医学研究集成Ⅲ/漢方の臨床/医道之日本	医学を見る眼/健康の思想/環境と健康/人間と健康/健康のメカニズム/健康哲学のすすめ/医学用語の起こり/東洋医学講座9/東洋医学概説/針灸医学典籍大系5・6・7/医学生物学電気的実験法/姿勢と動作/神経・筋・シナプス/解剖生理学小史/精神の健康/患者の心理/ゆううつ/心の病気と現代/精神の科学/精神衛生/目で見る脳卒中リハビリテーション/リハビリテーション処方学/リハビリテーション診療必携/理学療法教本/バイオリズムとは何か/医療産業と国民医療/看護婦国家試験のための重要項目と問題解答/脳の右側で描け/針灸甲乙経・
	昭和59年 27冊	昭和60年 図書25冊/雑誌4点
自然科学	「HC-40/80」100%活用法/NECPC6601/プログラミング言語C	マイクロエレクトロニクス6巻 /数学入門/マイクロコンピュータのプログラミング
医学	人間と健康/環境と健康/理学療法教本/心の病気と現代/健康のメカニズム/意釈黄帝内経霊枢/看護婦国家試験のための重要項目と問題解答/脈診入門/保健療理論/奇経八脈考/解剖学教科書/素問入門/鍼術速成講座1/按摩・マッサージ・指圧理論/中枢神経疾患の理学療法/SSP療法の指針/現代医学その成果と展望/新しい鍼灸臨床入門/金い要略入門/医療情報科学/リハビリテーション技術全書/あん摩・マッサージの理論と実技/試験管の中の命/理療臨床公開講座講義収録1	理療臨床公開講座講義収録1巻/理学療法教本/新しい鍼灸臨床入門/東洋医学を学ぶ人のために/臟腑経絡詳解1/鍼灸学原論/キネシオテーピング法/金い要略入門/自律神経失調症/腰痛/臨床検査法/灸法口訣指南/新生理学読本/私は脾臓です/鍼灸医学典籍体系(黄帝内経素問)/灸法口訣指南/東洋医学講座11巻/リハビリテーション技術全書/足の反射療法/続東医宝鑑/正しい腰痛のなおし方/理学療法とリハビリテーション
雑誌	漢方の臨床/総合リハビリテーション/毎日ライフ/理療	漢方の臨床/金い/医道の日本/オムニマガジン
	昭和61年 図書27冊/雑誌8点	62年度 図書34冊/雑誌3点
自然科学	風の百科	データベースの知識/音の百科/磁石のABC/超電導/風の百科/動物たちの話し声
医学	理学療法読本/リハビリテーションにおける理学療法/リハビリテーション技術全書/リハビリテーション技術事典/あんま・マッサージ指圧理論/あんま・マッサージ指圧師はり師きゆう師柔道整体師等の関係法規/鍼灸医学典籍大系-黄帝内経素問1・2/金い要略入門/十四経発揮/全訳精解大同類聚方 上・下/正骨範/漢方を食べる/プライマリ・ケアと東洋医学/鍼灸学言論/痛みとその対策/真救医道の食養生/症候群事典/メンタルヘルスのすすめ/心のデザイン/酵素のはなし/心のセルフケア/肺炎膀胱とその治療/膀胱病の基礎知識/ドーランド図説医学大辞典	「あの世」からの帰還/宇学大辞典/意釈黄帝内経素問/漢方治療百話6/漢方用語大辞典/第20回日本漢方交流会広島大会講演集/東洋医学講座17/プライマリ・ケアと東洋医学/血液型の話/免疫とはなにか/あん摩マッサージ指圧実技/あん摩マッサージ指圧理論/金い要略入門/十四経発揮/鍼灸医学典籍体系8/鍼灸学原論/鍼灸実技/鍼灸理論/回翼(類経)/眼でみるリハビリテーション医学/家族精神療法/ガンよりこわいサラリー万病/こどもストレス時代/失語症の記録/脳卒中による言語障害の地域ケア/看護・医療の歴史/看護史の人びと 第1・2集/肉食文化と米食文化
雑誌	医道の日本/金い/理療/全日本鍼灸学会雑誌/日本プライマリケア学雑誌/日本扁桃研究会会誌/公衆衛生/日本漢方交流会学術委員会研究誌	

	昭和63年度 図書33冊／雑誌3点	平成元年 図書41冊／雑誌3点
自然科学	かわりだねの科学者たち/人間はどこまで動物か	食後の数学/コンピュータアプリケーション
医学	医学への統計学/意釈黄帝内経素問/黄帝内経と中国古代医学/古代インド医学/人体パーツ別健康事典/第20回日本漢方交流会広島大会講演集/WHO国際障害分類試案/東洋の医学/勿誤薬室「方函」「口訣」釈義/運動療法必携/筋肉/脳を育てる脳を守る/あん摩・マッサージ・指圧・鍼灸・柔道整復受験ポイントマスター(基礎科目編)/看護師の人々1/鍼灸医学典籍大系5・8・11/鍼灸・マッサージ・指圧研修テキスト/図翼(類経)/物理療法のすべて/失われた言葉/失われた世界/言葉を失うということ/失語症との闘い/精神医学の神話/脳卒中から生還した記者/脳卒中リハビリ日記/ベッドサイドの神経の診かた/蘇る一失語症克服の記録/食べ物さん、ありがと	意釈黄帝内経素問/黄帝内経太素1-3/西荻医談/東洞全集/漢方古法用語事典/鍼灸医学典籍大系3・11/鍼灸治療室1-5/勿誤薬室方函口訣釈義/漢方医学書集成9/漢方用語大事典/類経図翼/鍼灸重宝記大成/鍼灸力学/この一針この一手/病院の方針/看護学大事典/医学大事典/医学への統計学/あん摩マッサージ指圧鍼灸柔道整復受験ポイントマスター—基礎科編・専門科目編/上海ヘルス倶楽部/はじめてナットク大腸内臓物語/生活の生理学/医科生理学展望/古代インド医学/図説気功法/気功法/新内科学/行動療法事典/体と心のセルフコントロール気功入門/気功治療/叢書精神の科学4
雑誌		日本漢方交流会学術委員会研究誌/日本漢方交流会岐阜大会講演集・金沢大会講演集/ 金い
	H2年4門 図書34冊／雑誌8点	平成3年 図書34冊／雑誌3点
自然科学	動物の行動/東洞全集/銀河の科学/ホーキングの最新宇宙論/昆虫生理学	宇宙の旅200億年/化学元素百科/標準化学用語辞典/化学大辞典/暦を読む/生命誌の扉をひらく/動物の行動7/改定基礎生化学/昆虫の事典/森の虫の100不思議
	意釈黄帝内経素問/意釈黄帝内経太素1-3/看護学大辞典/精神病を知る本/西荻医談/漢方医学書集成9/後世要方釈義1/検証百問/新生理学/大脳機能論/鍼灸医学体系Ⅲ/鍼灸医学典籍体系/精神の科学4・5/なぜ記憶が消えるのか/対人恐怖/カルシウムの驚異/日本の病院/あんま・マッサージ・指圧・鍼灸・柔道整復精選試験問題集/受験ポイントマスター—基礎科目編・専門科目編/治療の場からみた分裂症/漢方一貫堂医学/徒手筋力検査法/東京都鍼灸問題集/医学大辞典/41才寿命説	旧約聖書の医学/南山堂医学辞典/意釈黄帝内経素問/黄帝内経素問新義解/鍼灸医学典籍大系2-素問1/金い要略入門/切紙/近世漢方医学書集成4-切紙等/各家灸選/各家灸選釈義/日本漢方交流会講演集第23回/臨床生理学/医科生理学展望/臨床検査法提要/検査ガイドブック/看護学大辞典/糖尿病治療のための食品交換表/心身障害叢書6—遊戯療法/精神病を知る本/叢書精神の科学6-新心症と心身医学/叢書精神の科学7-意識障害の人間学/視覚障害とその代行技術/操体法の実際/薬科学大辞典
雑誌	日本漢方交流会学術委員会研究誌/週刊社会保障/リハビリテーション研究/科学朝日/サイエンス/医道の時代/金い	科学朝日/東洋医学/金い

	平成4年 図書48冊／雑誌14点	平成5年 図書37冊／雑誌4点
自然科学	実践PC98アセンブラ入門/化学元素百科/「性」の不思議がわかる本/動物・植物および微生物の相互関係研究法/自然の中の植物たち/昆虫の事典	宇宙における生命/天文学の新時代/めぐる地球ひろがる宇宙/化石の世界/地球生命35億年物語/植物の事典/花と昆虫/現代植物生理学3/動物・動物学の本然情報45～92/動物の生態/昆虫の事典/現代応用昆虫学/象の物語
医学	超医学の謎/ドーランド図説医学大辞典/南山堂医学大辞典/意訳黄帝内経素問/漢方医学大辞典-漢方篇/黄帝内経素門新義解1・2・8・9/漢方治療百話7/中医診断学ノート/医科生理学展望/臨床生理学/血液の不思議Ⅰ・Ⅱ/微量元素/臨床医学総論/内科診断治療学/主症状からみた鑑別診断の進め方/検査ガイドブック/鍼灸医学典籍大系2-素門1/鍼灸治療の真髄/鍼灸治療室2・3/開業鍼灸師のための診断法と治療法2・3・4/看護学大辞典/糖尿病・甲状腺疾患看護マニュアル/糖尿病とつきあう/叢書精神の科学7-意識障害の人間学・8-境界事象と精神医学/漢方精神医学入門/視覚障害とその代行技術/地域のなかの在宅ケア/地域の看護ニードと保健婦運動/歩くQ&A/栄養学20章/健康と食事/日本医薬品集/ピルブック/薬の手引	南山堂医学大辞典/東洋医学大事典/意訳黄帝内経素問/金い要略入門/黄帝内経太素 下/意訳黄帝内経太素1・2・3/全釈傷寒論/漢方臨床ノート-治療篇/黄帝内経太素/医科生理学展望/ウィルスハンティング/臨床医学総論/主要症状からみた鑑別診断の進め方/鍼灸医学典籍大系3・6/鍼灸臨床の理論と応用 上/按腹図解/看護学大辞典/新老年学/叢書精神の科学8・10/漢方精神医学入門
雑誌	科学朝日/理科年表/生物科学/日本生態学雑誌/The Botanical magazine /Zoological science/昆虫/日本鳥学会誌/日本鳥学会誌 鳥学ニュース/東洋医学/金い/総合リハビリテーション/衛星行政業務報告	科学朝日/生物科学/医道の日本/総合リハビリテーション
	平成6年 図書33冊／雑誌3点	平成7年 図書14冊／雑誌1点
自然科学	マレー諸島 上/めぐる地球ひろがる宇宙/新編日本の活断層/生命この宇宙なもの/生命の起源/生物生理学/生態学方法論/動物・動物学の本全情報/好奇心の旺盛なナチュラルリスト/動物の社会と個体/動物の行動/動物の周期活動	トマトはなぜ赤い/生態学方法論/マレー諸島 上
医学	医学と社会学のあゆみ/南山堂医学大辞典/東洋医学大事典/金い要略入門/東洞全集/よくわかる中国医学と漢方薬/解剖学/近世解剖学/医科生理学展望/ウィルスハンティング/鍼灸医学典籍大系6/鍼灸臨床の理論と実際 下/類経巻7/新老年学/足の反射療法教本-実技編/贈られた眼の記録/看護学大事典/公衆衛生学/水を飲む健康法/アーユルヴェーダ健康法/減塩健康法	金い要略入門/東洞全集/トリガーポイント・マニュアル1・2/精神病を知る本/精神と身体10/メローニ図解医学辞典/医心方/医科生理学展望/好奇心の旺盛なナチュラルリスト/減塩健康法
雑誌	3点	科学朝日

社会科学分野の内特定主題のリスト例 (民生・障がい者・在日朝鮮人関係)

昭和60年3門36冊の内	昭和61年3門81冊の内	昭和62年3門58冊の内	昭和63年3門52冊中
<p>社会保障とは何か/旧債制度要義/近代日本社会事業史文献目録/救貧法制要義/明治初期救貧立法の構造1/貧民救助論/七分積金/ケースワーク教室/身障者の心理の世界/人のいのちの尊くて</p>	<p>朝鮮文化少史/日清戦争と朝鮮/日本による朝鮮支配の40年/社会事業界の先覚を語る/日本恐慌史論/日本の都市下層救護関係法規/方面事業20年の歩み/大阪府民生委員制度40年史/大阪府方面委員民生委員制度50年史/大阪府方面委員民生委員制度60年史/方面事業の精神/西野田第一方面十五年史/大阪府方面委員事業年報/善き隣人/愛盲の烽火/大連宏濟善堂要覧/貧民窟と少数同胞/救貧及防貧問題/方面委員制度回顧二十五年/北京市天橋を中心とする貧民調査/大阪府方面委員講習会講義集/全国方面委員制度概況/東京府方面委員事務取扱要覧/東京府方面委員制度現況/細民生計状態調査/他方面委員関係資料約30タイトル計52タイトル</p>	<p>天皇制国家と在日朝鮮人/表現の自由と「差別語」/在日朝鮮人/日本の都市下層社会/愛盲の烽火/足跡/今川学園の50年/大阪自彊館小誌/大阪府方面委員事業年報 大正15・昭和元・2・6・8・10~15/大阪府民生委員制度四十年史/仮想社会研究/救貧及防貧問題/続々社会事業に生きた女性たち/社会福祉の基礎知識/「障害者」開放とは何か/省が社と差別語/先駆朝日厚生文化事業団55年のあゆみ/大連宏濟善堂要覧/翅の音/西野田第一方面十五年史/日本の障害者/貧民窟と少数同胞/方面委員制度回顧二十五年/方面事業二十年間の歩み/梅音悟障害者教育論集/洪恩翊中將の処刑/小学校令明治19年(法令全書)</p>	<p>在日朝鮮人の基本的人権/官報/太平洋戦争への道1~7/日中戦争史/大東亜戦争全史/家族・国籍・社会保障/人権としての社会保障原則/現代都市の福祉行財政/講座障害者の福祉3/社会福祉概論/社会福祉行財政論/社会福祉の基礎知識/障害者解放とは何か/続々社会事業に生きた女性たち/地域福祉研究/日本の企業家と社会文化事業/福祉国家4/子どもの発達と診断3・4/阪神教育戦争/子どものボディ・ランゲージ/講座心身障害児の教育2/心の目で絵も描く/言語障害は治る/障害者心理/心身障害児の心理/世界盲人百科事典/そして挑戦の日々/ねえ、おはなしきいて/村井閏一著作集1・2</p>

身体障害者奉仕活動費内訳

<p>昭和52年</p> <p>鍼灸学(¥20000)/鍼灸医学入門(¥3000)/鍼灸治療必携(¥2500)/十四経図解鍼灸読本(¥980)/滑伯仁「十四経絡發揮」/現ハレルマテ(¥1000)/鍼灸院経営事典(¥1800)/鍼灸医学(¥12000)/鍼灸医学 付図編(¥6000)/催奇形性等発生毒性に関する薬品情報(¥18000)/新しい刺針療法(¥3000)/あん摩・マッサージの理論と実技(¥1700)/医心方(¥6500)/傷みの周辺(¥900)/胃腸の専門百科(¥1800)/お灸療法の実際(¥1800)/症状別家庭でできる指圧(¥760)/漢方薬を選ぶ本(¥1300)/実地応用簡明問診療法(¥8500)/金い要略入門(¥15000)/経絡の発見(¥780)/経別・奇経・経筋療法(¥4000)/最新鍼灸医学復刻版(¥15000)/指圧療法(¥580)/指圧療法臨床(¥1800)/新版耳針療法の実際(¥1300)/傷寒論解説(¥3500)/鍼灸の医学(¥630)/鍼灸の理論と考え方(¥780)/鍼灸ハンドブック(¥1100)/鍼灸治療の実際上・下(¥7600)/鍼灸治療の新研究(¥2500)/鍼灸治療学(¥6000)/鍼灸配穴(¥2600)/鍼灸の科学本編・実技編(¥2000)/鍼灸臨床録(¥3500)/中国医学における針刺治療(¥3900)/身障者考えた建築のディテール(¥3800)/針麻酔(¥3300)/生命の医学(¥1300)/中国(¥1800)/中国鍼灸学講義(¥5500)/ツボ 漢方(¥980)/はだしの医者教材上・第4分冊(¥4500)</p>	<p>昭和53年</p> <p>星の王子さま大活字(¥1500)/鍼灸治療の新研究(¥2500)/鍼灸臨床録(¥3800)/漢方診療三十年(¥2500)/臨床応用漢方処方解説(¥4200)/臨床応用傷寒論解説(¥3800)/和訓類聚方広義/重校葉微(¥4000)/治験例を主とした鍼灸治療の実際 上・下(各¥3800)/アメリカの挑戦(¥500)/ひとりのための障害児教育(¥500)/目と手と声と(¥850)/わが国における心身障害教育文献集成(¥18800)/ハンディキャップを超えて(¥1200)/看護学大辞典(¥8500)/聴覚障害(¥18000)/あの夏の朝から(¥1100)/障害者の生活空間(¥2000)/病氣別中国鍼灸の全療法(¥3800)/社会リハビリテーション(¥5800)/障害者福祉への視座(¥1600)/日本漢方医薬変遷史(¥3500)/南山堂医学大辞典(¥9500)/広辞苑第二版(¥4600)/三省堂国語辞典2版(¥1400)/医療六法昭和53年版(¥3100)/漢方治療の方証吟味(¥3700)/漢方入門(¥620)/ことば・発達・教育(¥1000)/京都府盲聾教育百年史(¥5000)/古川氏盲聴教育法(¥500)/中国鍼灸読本(¥3000)/誰にもわかる経絡治療講義(¥1000)/医療の未来像(¥1700)/新版鍼灸臨床取穴図解(¥1000)/盲乳幼児の養育指導(¥1000)/盲人の家庭生活動作(¥800)/鍼灸学原論(¥6500)/ツボ療法の図鑑(¥3500)/カイロプラクティック(¥2800)/各灸穴の研究(¥3500)/漢方古法要方解説(¥3500)/特殊教育百年史(¥2100)/視覚聴覚障害事典(¥12000)/漢方の心身医学(¥1200)/和漢方入門(¥720)/全言の母はたたかう(¥800)/中国医学における針刺治療(¥3900)/障害幼児の心理学(¥2200)/慢性疾患の新しい理解と看護リハビリテーション(¥2800)/リハビリテーション知識の整理(¥3800)/器具(¥5000)/義手(¥2800)/義足(¥3800)/医学略語辞典(¥2800)/常用医語事典(¥5500)/症候群事典(¥10000)/最新義肢装具学(¥8500)盲人福祉ハンドブック(¥600)/針治療の基礎と臨床(¥4800)/針麻酔の臨床と基礎(¥3800)/内科学総論(¥5200)/症候による漢方治療の実際(¥5300)/漢方診療医典(¥4800)/漢方処方応用の実際(¥3300)/薬局の漢方(¥1500)/新版漢方医学(¥630)/傷寒論(¥7000)/父よ母よ、僕はいま(¥480)/漢方概論 経穴編(¥1400)/わが国における身障児教育…¥600)/日本障害児教育史(¥1500)/鍼灸臨床ノース・下(各¥2200)/中国の鍼灸と医療法(¥2500)/新版刺絡療法(¥2800)/指圧の理論と実技(¥500)/頭針と耳針(¥1800)/名家灸選釈義(¥6000)/リハビリテーション技術全書(¥22000)/ハリ麻酔(¥2500)/検査技師のための臨床検査総論(¥2300)/整形外科学概説(¥5000)/病態生理と薬の使い方(¥5500)/やさしい病態生理(¥2700)/図説生理学(¥2800)/小内科書(¥4300)/最新カイロプラクティック(¥3500)/オステオパシーの世界(¥800) 以上<89冊¥332,000 身体がい者奉仕活動費> ★ 鍼灸医学典籍大系全23巻(¥162000)/埋もれた古代都市全5巻(¥6500)/私鉄電車ガイドブック全8巻(¥16000)ルーツ上/下(¥2400)<以上一般予算></p>
<p>昭和54年</p> <p>こんあときお母さんはどうしたらよいか大活字(¥1000)/きつね物語大活字(¥1000)/てぶくろをかいに大活字(¥760)/ボランテアの手引(¥1000)/障害者と職業選択(¥1500)/車椅子からみた日本(¥980)/きみに愛がみえるか(¥980)/講座現代の医学2・3(¥4200)/甦る翼の航跡(¥850)/東洋医学研究集成1-5(¥50000)/近世漢方医学集成1-12・13-23(¥132000)/柳谷素雲選集 上・下・別巻(¥12500)/鍼灸(¥1000)/日本鍼灸治療学誌27-1・2特別号(¥9000)/点字版新明解国語辞典全50巻(¥795000)/日本点字史(¥4000)/医師のための現代中国鍼灸学(¥7500)/皇漢医学 上・下(¥9500)/漢方入門(¥620)/手話を学ぼう(¥1300)/弱視児の読みに関する実証的研究(¥2500)快速針刺療法新版(¥1000)/中国の鍼灸と新医療法(¥2500)/鍼灸医学源流考(¥3400)/手話の世界(¥1300)/わが国における視覚障害者の職業(¥700)/重複障害・弱視児指導の手引(¥700)/感覚教育の手引(¥600)/大学進学の手引(¥110)<以上身体障がい者奉仕活動費> ★漢方の臨床全50巻(¥195000)<以上一般予算></p>	<p>昭和55年度</p> <p>東洋医学講座1-12(予価62000)/中国漢方医語辞典(¥9800)/症候群辞典(¥10000)/近世漢方医学書集成24-30(¥42000)/原色和漢図鑑上・下(¥9000)/中医学語大辞典上・中・下(¥20000)/経絡学入門基礎篇(¥4800)/視覚障害児と遊び(¥1100)/図説東洋医学(¥3200) 雑誌:読書権(年¥1200)/医道の日本(年¥3000) 以下大活字本坊ちやん(¥4500)/吾輩は猫である上(¥4300)/雁(¥4300)/阿部一族他(¥4100)/山椒大夫 高瀬舟他(¥4300)/歌生門 鼻 芋粥 倫盗(¥4400)/河童他(¥4100)/歯車(¥4100)/月山(¥4500)/雨やどり上・下(¥8400)/くま椅子の歌上・下(¥9400)/桜島 日の果て他(¥8400)/ぐうたら人間学上・下(¥9200)/</p> <p>昭和56年度</p> <p>あん摩・マッサージの理論と実技/漢方薬と民間薬/障害児食事指導の実際/鍼灸学/鍼灸による即効療法/身体障害者のための生活環境設計(以上6冊¥21,900)/埼玉福祉大活字シリーズ第1-3期(予価¥266200)/東洋医学講座9-11(¥18000)/研究社英和辞典大型活字版(¥2500)医道の日本(¥3,000)<以上身体障がい者奉仕活動費> ★近世漢方医学書集成 第2期全30巻(¥219,000)<以上一般予算></p>
<p>昭和57年度</p> <p>近代日蓮宗年表(¥15000)/工業計測便覧(¥20000)/古典文章宝鑑(¥4800)/ことば遊び辞典(¥5800)/コンクリート工学ハンドブック(¥26000)/食品衛生栄養便覧衛星篇(¥6000)/新現代衣料事典(¥3500)/神道大辞典1-3(¥29000)/中国食品成分表(¥3800)/日蓮宗事典(¥23000)/米国の食品成分表(¥3000)/有限要素法ハンドブック1基礎編(¥8800)/衆議院委員会議録第12巻(¥7650)/貴族院委員会議録第7巻(¥6300)/婦人民主新聞縮刷版(¥8000)/ラフカディオ・ハーン著作集1・3・6・11(¥15600)/影印日本の書流(¥6800)/家の馬鹿息子(¥9800)/辻潤全集(¥3800)/江戸時代犯罪刑罰事例集(¥4800)/オックスフォードカラー英和辞典2(¥3900)/科学技術文献速報ライフサイエンス編1-12(¥46500)/美術絵画彫刻建築の歴史上・下(¥30000)/ 現代世界のガラス(¥30000)/サービス産業年鑑1982(¥18000)/全国工場通覧1982(25000)/現代生物学大系7c(¥21000)/原子力発電便覧1982(¥4000)/大言海新編版(¥18000)/ 故事俗信ことわざ大辞典(¥8800)/日本訳中国書総合目録(¥13000)/全国弁護士大観昭和57年(¥22500)/近世漢方医学書集成61-100(¥292000)/Colour index 3rd ed.vol.5-7(¥98000)/Colour index additions and amendments no.37-40 41-44(¥35170)/書誌年鑑1982(¥8550)/人物レファレンス事典1-2(¥52200)/シリーズ'80年代の地方自治6・12・13・23・24(¥7200)/同族会社の経営相談 同別冊(¥6300)/福祉相談ハンドブック5訂版(¥1530)</p>	<p>誤訳の世界はワンダーラント(¥1800)/地方の時代(実践シリーズ6)(¥2610)/現代税務全書14・22(¥4500)/世界の議会1(¥3420)/東海経済新報1・2(¥18000)/アーノルド詩集(¥800)/財政のあらまし昭和57年12月1日(¥850)/83春闘 労使問題セミナー記録集(¥600)/国際比較統計要覧1983 数字で見る世界と日本(¥800)/視覚情報処理(¥8000)/元素別触媒便覧(¥7500)/総合電子部品ハンドブック(¥10000)/薬業会社録1982(¥7300)/不織布および合成皮革(¥1300)/英和海軍用語辞典(¥3000)/葡和新辞典(¥6600)/新編国歌大観1歌集・索引(¥29000)/狂歌大観本篇(¥28000)/資料体系アジアアフリカ国際関係政治社会史23c 5巻アジアアフリカIIc(¥31000)/大阪府貝塚市水間寺の寺座(¥650)/協和銀行20年のおゆみ(¥750)/五十年史(¥15250)/戦後鉄鋼史(¥11750)/土地分類基本調査津田・西郷・美保関 堺港(¥7550)/都道府県土地分類基本調査現田 大浦(¥2750)/ふる里上高田の昔語り(¥3950)/尼崎市関係新聞記事索引1968.1-1970.12(¥1650)/日本科学雑誌80巻1-12号(¥2500)/理療診察概論(¥2200)/理療臨床各論(¥2000)/康治本傷寒論の研究(¥1800)/家伝灸物語(¥1800)/漢方医学十講(¥3800)/目で見る漢方豆事典(¥950)/あんま マッサージ 指圧はり師 灸師 柔道整復師等の関係法規第2版(¥1500)/義肢装具のための基礎知識1-4(¥23200)/録音図書と作製の実際(¥800)/録音制作と再生(¥2000)/リスニングルームの設計(¥1500)/朗読術入門(¥1500)/鍼灸治療医典(¥8000)/中国漢方医語辞典(¥9800)/改訂漢方医語辞典(¥4500)/傷寒論ハンドブック(¥1800)/素問ハンドブック(¥1800)/靈樞ハンドブック(¥1800)/鍼灸のための診断と治療(¥6800)/大活字用字辞典(¥1200) 以下大活字:町かどの福祉(¥4230)/健康のメカニズム(¥4410)/私の動物誌(¥4410)/短歌添削教室(¥4410)/俳句日曆上・下(¥8640)/こころ上・下(¥7830)/高野聖 歌行燈(¥3870)/夢喰う虫(¥4320)/千羽鶴(¥3870)/さぶ上・下(¥8460)/落城足摺岬(¥4410)/女坂(¥4320)/ことばの歳時記上・下(¥8820)/植物名の由来(¥4410)</p>

夕陽丘図書館 墨字本郵送個人貸出 (S49~H7) ※S47/10片道負担開始 S54/4住復館負担開始 ※統計表に関しては年度枠を統一し、サービス未実施期間は空白、不明な部分は空欄とした

年 度	S49-52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7
予 算					23,000	23,000	20,000												
決 算					5,450	17,800	2800(21700?)												
件 数・冊 数		1(4)(※一部)			7/8	22/34	39/78												
延人数(実人数)・冊数					7(6)人8冊	22(8)人34冊	39(12)人78冊												
平均利用回数					1.1	2.8	3.3												
平均貸出冊数					1.1	1.5	2												
一回平均送料		980(※一部)			779	809	841												

中央図書館墨字本郵送個人貸出 (H8~H21)

年 度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
金 額	97,115	106,245	122,885	131,930	112,300	88,420	77,000	165,615	210,450	140,320	132,555	171,670	210,420	308,800
内 訳														
視覚障害者	41,350	60,535	61,660	66,965	48,215	38,400	32,850	63,680	41,265	36,420	28,535	37,170	66,775	
肢体障害者	55,765	45,710	61,225	64,965	64,085	50,020	44,150	127,060	145,205	99,025	96,135	143,135	173,250	242,025
件 数 / 冊 数	107/247	108/275	133/351	137/428	118/377	108/285	104/286	191/451	213/611	173/521	153/415	186/559	211/892	302/914
内 訳														
視覚障害者	44/105	64/158	66/181	61/257	44/210	54/184	44/121	49/158	69/228	57/186	50/101	36/56	43/94	70/147
肢体障害者	63/142	51/106	67/170	76/171	74/171	53/103	60/167	142/292	148/397	116/339	103/314	150/503	168/798	232/767
実 人 数				39	30	39	37	47	52					
平均郵送料(円)	908	931	901	996	964	819	743	876	970	811	866	923	997	1023

※7/5HP開始

※4月WEBインターネットによる郵送貸出開始

夕陽丘図書館録音図書貸出統計 (S49~H7) ※個人貸出:S56/4/1開始 -S59/10東京都立中央図書館の全国館間貸出利用開始 ・協力貸出:H1/8開始 1件3タイトル分

	S49-54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7
個人貸出(自館所蔵分)	延人数/タイトル数/巻数	S56/4/1開始	151/135/1252	243/164/1773	183/134/1408	124/83/1005	151/103/1715	48/70/463	73/111/769	82/155/901	80/135/848	55/73/490	49/94/690	20/41/262	41/72/361	51/76/490	19/31/199
個人貸出(他館借受分)	延人数/タイトル数/巻数					1/2/37	0	0	0	0	0	0	0	0	30/52/350	60/142/433	39/89/361
協力貸出	延人数/実人数										20/16	34/21	23/13	24/20	19/14	8/13	4/4
	延タイトル数/巻数										30/271	52/493	43/364	37/293	24/154	13/69	6/43

S59/10都立中央図書館視覚障害者資料全国館間貸出 2タイトル分

※H1/8団体貸出開始 1館:3タイトル相当・2ヵ月

※H5/4他館取り寄せ開始 3タイトル分

中央図書館点字図書・録音図書貸出統計 (H8~H21)

※個人貸出:8冊相当・5週間 団体貸出:3冊相当 2ヵ月

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
個人貸出(自館所蔵分)	録音図書(セット)タイトル数/巻数	50/159	259/542	25/229	57/304	20/81	38/83	20/105	27/147	28/61	8/42	28/51	13/44	13/16	0/0
	CD・その他			208/234											
	タイトル数/巻数			(内VT 7/9/10)	188/237	206/261	343/408	451/496	1038/1062	1125/1130	995/1039	860/888	680/821	956/1033	1377/1377
	計	50/159	259/542	233/463	245/541	226/342	381/491	471/601	1065/1209	1153/1191	1003/1081	888/939	693/865	978/1058	1398/1398
個人貸出(他館借受分)	点字図書	0	0	4/13	9/27	41/167	50/109	98/218	149/664	67/197	102/357	85/292	96/371	81/365	152/729
	録音図書(セット)タイトル数/巻数	68/496	207/1125	146/992	179/1125	189/1129	217/1021	745/3666	1192/5138	673/4550	692/4383	603/3749	495/3358	805/5157	734/4757
	録音図書(デジタイズ)タイトル数/巻数	0/0	0/0	0/0	0/0	24/24	0/0	0/0	0/0	481/481	505/506	559/560	622/688	1090/1086	1388/1391
	計	68/496	207/1125	146/992	179/1125	213/1153	217/1021	745/3666	1192/5138	1154/5031	1197/4889	1162/4309	1117/4046	1885/6243	2122/6148
	録音雑誌	0/0	0/0	163/493	195/530	178/462	155/437	197/466	268/528	242/559	241/603	359/790	226/658	220/589	205/497
	図書・雑誌	68/496	207/1125	313/1498	383/1682	432/1782	422/1567	949/4350	1609/6330	1463/5787	1540/5849	1606/5391	1439/5075	2186/7197	2479/7374
個人貸出 総計	タイトル数/巻数	118/655	466/1667	546/1961	628/2223	658/2124	803/2058	1420/4951	2674/7539	2616/6978	2543/6930	2494/6330	2132/5940	3164/8255	3877/8772
協力貸出	録音図書(セット)タイトル数/巻数								81/563	88/728	117/694	47/432	43/367	32/208	
	録音図書(デジタイズ)タイトル数/巻数								212/361	296/511	273/563	321/394	356/389	353/366	
	計	8/47	17/178	57/458	27/253	26/372	43/556	69/477	213/992	287/885	384/1239	565/1257	458/842	398/756	385/574
録音図書貸出 計	タイトル数/巻数	126/702	483/1845	603/2419	655/2476	684/2496	846/2614	1489/5428	2897/8531	2903/7863	2927/8169	3059/7587	2590/6782	3562/9011	4262/9346

※01/4月インターネット個人貸出開始・ネット予約が可能

※4月WEBインターネットによる郵送貸出開始・・・市販OD貸出の増加 ※delay書及開始

利用者支援パソコンの利用 (H13開始)

年 度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
延利用者数(人)						376	255	81	50	104	122	114	207	206	
利用時間数						機器利用 (H)	546.5	477	243	103	32	12.5	11	16	12
						利用指導 (H)	281	177	18.5	27	195	237	214	416	421
時間数合計						827.5	654	261	130	227	249	225	432	433	

※1
0月

国会図書館録音申込件数 (S49~H7) ※S51/3開始 国会図「視覚障害者録音サービス」学術文献録音テープ利用申込(S50/10/3付)

年 度	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
国会図書館録音申込件数			13	38	29	27	35	32	35	26	25	11	8	3	19	14	2	3	2	11	8

参考

わんぱく文庫貸出統計 ((H8~H21) ※子ども資料室に設置された視覚障害児のための文庫)

年 度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
点 訳 図 書 (タイトル)	83	168	152	190	143	91	120	89	73	89	63	34	163	183
点 訳 絵 本	111	158	163	220	139	259	261	181	114	79	35	44	24	81
音 訳 資 料	61	146	89	123	74	170	169	71	187	43	34	51	191	92

H7
3

夕陽丘図書館録音図書・大活字本等所蔵統計(S49～H7)

※統計表に関しては不明な部分は空欄とした

	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7
録音図書 タイトル・巻数	82(870)	86(892)	174(1029)	177(1193)	177(1193)	177(1193)	178(1201)	179(1209)	179(1209)	181(1222)	182(1230)	180(1224)		
〃 増減							増 1(8)	増 1(8)		増 2(13)	増 1(8)	減 2(5)		
点字図書						2(121)				4(128)	5(133)			
〃 増減										増 2(6)				
大活字本 タイトル・冊	89/109	118/158	148/214	190/283	224/345	266/426	307/503	346/568	383/628	414/701	464/790	493/843	540/933	
〃 増減			30/56	42/69	34/62	42/81	40/74	39/65	37/60	31/73	50/89	29/58		

※録音図書のタイトルは上下1から 上下2と数え方が変化

(国会制作22・府盲協制作66計88タイトルを含む)

テープ目録製作

昭和50年 128/1731(445,000)

点字版 昭和56年3月 300部 53タイトル579巻 10頁

点字版 増加目録 昭和57年2月 300部 28タイトル251巻

点字版 平成6/3/1 300部 180タイトル1227巻

墨字版(手持ち) 昭和58年3月末 82タイトル 911巻

墨字版(手持ち) 昭和59年3月末 91タイトル 1001巻

点字本

S52: 三省堂最新コンサイス英和辞典・新明解国語辞典

H3: 職知日本地図・世界の国々

点字版墨字本新着図書目

夕陽丘図書館 (S. 50~H7) ※支出金額が不明の場合は予算 ※統計表に関しては不明な部分は空欄とした

発行年	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7
発行部数/回数	1000×5	1000×4	1000×4	1000×4	1000×4	1000×4	1000×4	1000×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×3
金額	720,000	504,000	550,200	550,200	550,200	680,000	680,000	780,000	842,000	842,000	1,030,000	1,170,000	1,211,000	1,230,000	1,291,620	1,328,700	1,396,680	1,458,480	1,810,740	1,810,740	1,810,740
単冊価格(頁数)	144 (34p)	126 (22p)	131(34.5p)	131(34.5p)	131(36p)	170(32p)	170(29p)	195(22p)	140(22p)	140 (16.5p)	172 (20p)	195(21.5p)	202 (21.5p)	205(21.5p)	209(21.5p)	215(21.5p)	226(21.5p)	236(21.5p)	293(26p)	293(26p)	293×2+586 ×1(34.7p)
1ページ単価	197.00	151.00	149.00	144.00	142.00	5.86	8.86	6.37	8.44	8.58	9.07	5.86	9.39								
総頁数(総タイトル数)	169/2276	130/1661	137/1627	138/1513	144/1528	128/1378	116/1509	88/1166	88/1130	66/884	80/1008	86/1103	86/1125	86/1103	86/1101	86/1090	86/1056	86/1064	104/1298	104/1276	104/1279

中央図書館 (H8~21)

発行年	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
発行部数/回数	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4	1,500×4
金額		1328700						1978200	1978200	1978200	1978200	1884000	1851000	1695000
単冊価格(頁数)		215(21.5p)	226(21.5p)	236(21.5p)	293(26p)	293(26p)	293×2+586 ×1 (34p)	330	330	330	330	314	309	283
総頁数(総タイトル数)	163/1886	163/1878	163/1660	142/1437	112/1050	112/1045	112/1042	112/1057	112/118/1071	112/119/1091	112/114/1026	112/1030	110/1021	112/1055

大阪府立図書館における 政策立案支援サービスの現状と事例について

徳森 耕太郎（中央図書館）

1. はじめに

大阪府庁各行政部局の業務に必要な情報・資料の提供を行う大阪府立図書館の政策立案支援サービス（以下、「P-support」という）⁽¹⁾ は、開始から今年で5年目を迎える。2006（平成18）年4月のサービス開始以来実績を重ね徐々に定着してきており、それは大阪府立中央図書館発行『要覧』の統計報告⁽²⁾でも読み取ることができる。本稿は、P-supportに関するより詳細な統計分析、また具体事例について報告を行うものである。

P-support は主に、資料に関する調査相談（レファレンス）、資料の貸出、資料の複写、資料に関する情報提供、の4つの柱によって成り立っており、それぞれが連動し職員の情報環境をサポートしている。大阪府の重要施策の背後には、P-supportによって提供された図書館資料の裏付けがあることも多く、当サービスがひいては府民サービスに大きく貢献しているといえることができる。なお、サービス内容の詳細については「大阪府立図書館紀要」第37号⁽³⁾に、またP-supportが開始されるまでの過程については「みんなの図書館」2006（平成18）年8月号⁽⁴⁾に詳しいため、本稿では省略する。

2. P-support の実施状況

2. 1 月別の申込件数

2006（平成18）年4月から2010（平成22）年10月末までの月別申込件数は表1のとおりである。

2006年度から2008年度までの月平均は22.9件、2009年度は32.9件、2010年度は10

月末現在 36.9 件となっており、利用は増加傾向にあるといえることができる。また毎年突出して利用の多い月、利用の少ない月というものは見出せず、万遍なく利用がある印象である。サービス開始当初は、府議会の開催月や予算関連事務の本格化する時期等に利用が集中し業務を圧迫する可能性が危惧されたが、現状ではそのような状況は発生することなく推移している。

表1 月別申込件数 (2006.4-2010.10)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2006	14	17	26	28	36	28	27	10	18	15	21	17	257
2007	26	18	27	17	23	17	28	36	32	22	25	23	294
2008	11	33	19	29	22	30	18	20	29	22	21	18	272
2009	37	32	28	27	27	22	28	27	34	48	46	39	395
2010	35	25	45	47	34	37	35						

2. 2 サービス別・対応部署別の状況

サービス別の利用状況は表2のとおりである。こちらも顕著な偏りは確認できず、全体的に増加傾向であるといえることができる。

表2 サービス別総件数 (2006年度-2009年度)

	レファレンス	貸出	(冊数)	複写	(枚数)
2006	71	71	(133)	131	(2434)
2007	63	115	(324)	116	(2764)
2008	74	80	(291)	134	(2012)
2009	81	133	(323)	181	(2899)

またレファレンスや複写は、一定の調査が伴うもの等について、内容によってそれぞれの専門主題室にて調査・対応する体制をとっている。対応部署別の件数は表3のとおりである。

その大半を社会自然系資料室にて対応していることがみてとれるが、貸出の全件と簡易な内容のものは社会自然系資料室の対応という形でカウントされるため、また多分野横断的な案件も社会自然系資料室にて対応・処理することが多いため、実際の主題の偏りより

も著しく偏った統計結果となっている。

表3 対応部署別件数（2006年度-2009年度）

	社会自然系 資料室（中央）	人文系資料室	こども資料室	ビジネス資料室 （中之島）	大阪資料・ 古典籍室
2006	233	2	0	8	14
2007	280	7	0	5	2
2008	253	4	1	4	8
2009	374	1	0	5	15

2. 3 対応日数の状況

次に、申込みがあってから回答までにかかった日数についてみる。2009（平成21）年4月から2010（平成22）年10月末までのレファレンス・複写について、申込受付から回答までにかかった日数は表4のとおりである。貸出については、貸出中の資料や予約多数本に依頼があった場合貸出処理を行うまで数日、中には数ヶ月かかるものもあり、処理日数としての統計が正しく計測されにくい恐れがあるため除外している。

レファレンスについてみると、1日以内に回答を行ったものが約64%、1週間以内では約96%にのぼる。また複写についてみると、その90%以上を1日以内に対応しており、また3日以上をかけたものも大半が遞送便のない土日を含んだものであり、1週間以上かかった1件は複写箇所のやりとりに伴う利用者からの返信を待ったものである。時々利用者から対応が早く驚いたと仰っていただくことがあるが、数字の上でも迅速な対応が確認できるということができよう。

表4 対応日数別件数（2009.4-2010.10）

	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日 以上	計
レファ レンス	63 (40.1)	38 (24.2)	16 (10.2)	13 (8.3)	6 (3.8)	6 (3.8)	8 (5.1)	1 (0.6)	6 (3.8)	157 (100.0%)
複写	186 (70.2)	53 (20.0)	12 (4.5)	7 (2.6)	2 (0.8)	4 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.4)	265 (100.0%)

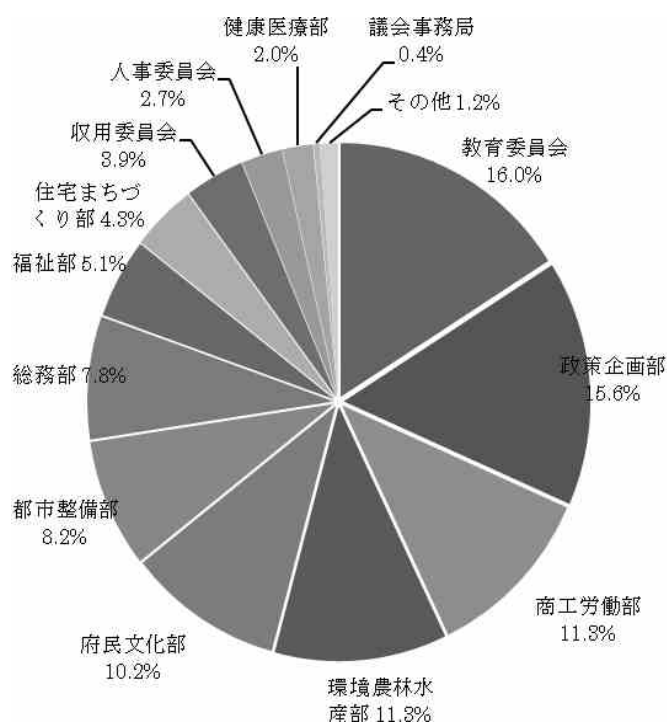
2. 4 申込者の状況

最後に、申込者の状況についてみる。2010（平成22）年4月から10月末までの申込部署別件数は表5のとおりである（全庁的な組織変更に伴い、直近分のみ紹介する）。

教育委員会事務局と政策企画部からの申込みがやや多いが、概ね幅広い部署から利用されているとすることができる。P-support 開始当初に比べ申込部署の偏りは減少傾向にある(5)。これは広報による効果と、利用者職員の人事異動に伴う引継ぎ・ロコミによる効果が本府組織全体への浸透につながっていると推測される。一方で繰り返しご利用いただいているリピーターも多く存在し、顧客満足度の高さの証左であると自負している。

表5 申込部署別件数（2010.4-10）

教育委員会事務局	41件	(16.0%)
政策企画部	40件	(15.6%)
商工労働部	29件	(11.3%)
環境農林水産部	29件	(11.3%)
府民文化部	26件	(10.2%)
都市整備部	21件	(8.2%)
総務部	20件	(7.8%)
福祉部	13件	(5.1%)
住宅まちづくり部	11件	(4.3%)
収用委員会事務局	10件	(3.9%)
人事委員会事務局	7件	(2.7%)
健康医療部	5件	(2.0%)
議会事務局	1件	(0.4%)
その他	3件	(1.2%)
計	256件	(100.0%)



3. 具体事例

3. 1 東京地裁の判例について

実際にあったレファレンス事例のうち、まず比較的オーソドックスな例を紹介する。

質問：

国税徴収法による滞納処分として債権差押えがなされた場合、質権者は同法による国の取立権行使を妨げることはできない旨の判決があると聞いたので、判決文全文のコピーを送っていただけませんか。

既に調べた事項：

判例は平成 2 年 6 月 22 日東京地裁判決だそうです。

裁判所のホームページで検索しましたが、ヒットしませんでした。

上記のように、判例に関するレファレンスは特に多い。インターネット上にも、事前調査事項にあるような「裁判所 HP；裁判例情報」等無料で判例情報を検索できる web サイトが散見されるが、情報量は決して多くはない。一方当館では判例集・判例雑誌を積極収集し、また判例データベース『判例体系』（第一法規株式会社）を有料契約しており、多くの判例を提供することができる。そういったストックに加え、専門職が責任を持って検索・提供を行う機能を具備する P-support は、利用者である本府職員個々人が行うインターネット等を用いた調査に比して大きな優位性を持っているといえる。

さて当事例では、調査すべき判例の判決日・裁判所名が特定されており、このようなケースはデータベースを用いれば判例の確認・提供が容易である。まず判決日・裁判所名によって検索を行い、検索結果の数件から要旨を確認し、近いものを特定する流れとなる。以下に実際の回答メールを記述する。

Subject: RE: 資料送付依頼

□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□ 様

いつもお世話になっております。

この度は当サービスをご利用いただき、ありがとうございます。

お探しの件について、当館所蔵データベース「判例体系」にて[日付×東京地裁]等で検索を行ったところ、可能性のあるものが確認されました。

具体的には、

平成 2 年 6 月 22 日/東京地方裁判所/民事第 10 部/判決/平成 1 年(ワ)第 86 号

取立債権請求事件

要旨：債権質の目的となっている債権が国税徴収法によって差押さえられた場合、質権者は換価代金に対して優先権を主張できるのみで、国の取立自体は妨げられない。

こちらのものと思われます。

この判例本文・若干の解説が併せて「判例時報 1376」に記載されておりますので、こちらの複写物を本日の逕送便にて手配させていただきます。

3. 2 過去の施行規則について

次に多少調査に時間を要した事例について紹介する。

質問：

「モーターボート競走法施行規則」の H17 年当時の第 1 条第 2 項が知りたい。

法令情報については、インターネット上に無料で利用できる網羅的な web サイトがいくつか存在する。例えば、現行の条文が閲覧できる「法令データ提供システム」（総務省）、法令の改正日等の沿革情報が閲覧できる「日本法令索引」（国立国会図書館）等が有益である。ただ前者はあくまで現行のものであり、過去のもは蓄積されていない。また後者もあくまで沿革情報であり、条文自体は確認できない。これ以上の情報は、現状ではやはり図書館等にストックされた情報を活用するほかない。具体的には、当館においては 3 つの方法が考えられる。1 つめは、毎年出版される法令書（『六法全書』等）の過去分を参照することにより当時の条文を確認する方法、2 つめは、過去に出版された法令解説書（コンメンタール等）を参照する方法、3 つめは、過去の『官報』や『法令全書』を確認し、法令沿革と照らし合わせ当時の条文を確認する方法である。

当事例については、当該法令が六法全書未収録の法令であること、また関連解説書も未所蔵であることから 3 つめの方法を採用し調査を行った。具体的には、当館にて有料契約している官報データベース「官報情報検索サービス」（国立印刷局）を用い「モーターボート競走法施行規則」にて検索、このうち昭和 26 年制定時のもの、またそれ以後第 1 条改正に関する省令 9 件を沿革情報と照らし合わせて抽出。条文の変遷を案内、回答とした。検

索結果の省令数十件の取捨選択や内容確認等を個別に吟味する必要があったため一定の作業量が発生し、回答までに4日間を要した事例である。

以上のように、当館では『官報』や『法令全書』を網羅的に所蔵し、法令に関するレファレンスの対応に活用している。特に行政向けのサービスでは、本稿で取り上げたような法令・判例に関する事例が多く、関連資料を積極的に収集することにより対応能力を向上させることができる。さらに官報にも掲載されない通達や行政実例に対するニーズも高く、これらに関する情報の収集は今後の課題である。

3. 3 その他の事例について

他にも P-support には多くの調査依頼が寄せられており、2009年から2010年に寄せられた調査依頼内容の一部を以下に紹介する。

- ・ 明治期の府県制について
- ・ 都制と特別市制について
- ・ 海外自治体の総合計画について
- ・ 地方議会に対する世論について
- ・ マスコミ対応について
- ・ 個人情報保護体制について
- ・ 県民性に関する情報について
- ・ 業績賞与について
- ・ 新卒者の離職率について
- ・ 医療安全について
- ・ 道路パトロールについて
- ・ 児童虐待の統計について
- ・ 世界各国の教育改革について
- ・ 子どもの読書の推進について
- ・ アジア諸国の高等教育について
- ・ 御堂筋界限に関する資料について
- ・ クラシック音楽のマーケティングについて
- ・ 伊丹空港に関する論文について
- ・ 行政サービスの民間委託について
- ・ 公立図書館民営化の成功例について
- ・ 土砂災害の発生しやすい地質について
- ・ カジノ産業がもたらす雇用促進について
- ・ 地方公務員給与の実態について
- ・ 大阪の文化発揚に貢献した人物について
- ・ 日本文化を海外に発信した人物について
- ・ LCC（ローコストキャリア）について
- ・ 農産物の地域ブランド化について
- ・ ニート・ひきこもり対策について
- ・ シンガポールの企業誘致について
- ・ 少子高齢化に関する論文について

いずれも本府の取組みが垣間見える内容となっており、多くの重要施策は P-support によって提供された資料が基盤となり形成されていることがみてとれる。府民の目に直接触れ

ることではないが、図書館資料が府民サービスの充実に大きく貢献しているといえる。

4. 課題と展望

4. 1 利用増への取組み

対象を一般府民でなく職員に限定したサービスという性格から、当館ホームページ等で大々的にうたうことは行っていないが、手段は限定されるものの利用増に向けた広報にはかねてより注力しており、模索が続いている。

これまでの取組みとしては、庁内 web ページ内の専用ホームページ設置、職員研修センターでのパンフレット配布、全庁的な新人研修での事業説明、次長会議でのアナウンス等を実施した。なかでも地道ながら最も効果的であったのが、庁内 web トップページへの再三のお知らせ掲示である。当初庁内 web ページ内へ専用ホームページを設置したものの、多くのページに埋もれアクセスされにくい状態にあった。そこで多くの職員の目に触れる庁内 web トップページへ「好評受付中」などと宣伝文を記述、専用ホームページに誘導し直接申込みのメールソフトが起動する形で掲載を行った。このトップページお知らせ欄は庁内の広報が新着順に次々と掲示され、数時間で情報が画面から消えてしまうこともありどこまで効果があるか疑問であったが、定期的に再掲載を繰り返すことにより「庁内 web を見た」という申込みが多く寄せられるようになった。2009年度より3割程度利用が増加している大きな要因のひとつであると思われる。

今後の取組みとしては、これまでの P-support 浸透の要因となった職員間の口コミをさらに促進するような方策、例えば貸出・複写利用の職員に対し、送付物と併せて宣伝チラシを渡し課内回覧をお願いする等が考えられている。民間のマーケティングにおいても、特に特定顧客に限られるような商品では口コミの重要性が認識されており、顧客が顧客を呼ぶ状況をつくりだす効果的な広報について引き続き模索する必要がある。

また P-support が今後発展していく上で、利用者ニーズの的確な把握は重要と思われる。利用者アンケートを実施し、満足度の高い部分・低い部分を浮彫りにすることもひとつの方法である。館が目指す方向と利用者が望むサービス形態との乖離を防ぎ、確実に満足度の向上に繋がる取組みを吟味することが肝要である。

4. 2 内部事務の効率化

P-support が今後より一層浸透し信頼を得るためには、利用増の取組みと並行し処理能力の向上にも取り組む必要がある。

その一環として、2009（平成 21）年 4 月よりデータベースソフトによる P-support 受付管理等のシステム化を実施した。このことにより、各様式作成の自動化、2 章で扱ったような統計分析作業の省力化を実現することができ、また受付状況や対応事案、貸出期限等の動的な可視化がなされ、事務効率の向上や個別利用者ニーズの把握、より確実な対応に資することができたと思われる。特に事務作業の効率化は、申込件数が増加する中でもサービス水準を落とすことなく迅速な対応を実現している大きな要因のひとつであるということができる。

一層の処理能力向上は、人的資源を投入し網羅性・正確性を追求すべき調査・分析業務と、簡素化すべきルーチンワークとを明確に分け、両面から徹底的に深化・効率化を図るとともに、然るべき人的措置を講ずることによって実現すると考える。

4. 3 さらに発展に向けて

短期的に実現することは難しいが、P-support が現状から大きな飛躍を果たすために目指すべき方向性の案として 2 点挙げる。

まず 1 点めは、本庁内サービスポイントの開設である。本庁舎内に実際に図書館窓口を設ける本構想は、鳥取県や日野市等成功例も多く P-support 開始時よりその効果は認識されているが、未だ実現していない。利用者との積極的なコミュニケーションにより、P-support の浸透、より確実な情報提供やニーズ把握に極めて大きな成果を上げることができであろう。ただそのためには人的措置、システムセキュリティの問題等がクリアすべきハードルとなる。

2 点めは、資料購入希望受付の拡充である。各部署が施策の関連情報収集のため一般書を購入し、施策が一段落すれば不要になるケースはしばしば発生している模様である。これら資料の購入・提供を図書館にて一括して引き受け、庁内で共有するというのが本構想である。全庁的な図書購入の効率化や P-support の浸透に極めて大きな成果を上げることが期待できるが、こちらも図書購入費の捻出、購入から提供までの迅速化の実現、図書収集範囲との兼合い等クリアすべきハードルは多い。

いずれにしても、P-support は府民サービスの向上を目論み、全庁的な情報基盤としての役割を果たしうる体制の強化に引き続き努める必要がある。

5. おわりに

P-support でのレファレンスは、一般府民から寄せられるそれに比してより専門的な内容である場合も多く、対応する側も相応のエネルギーを要するが、利用者の情報環境がある程度想定でき、また電話やメールによる連絡もスムーズな場合が多いというやりやすさもある。同時に、専門的な事例をこなすことは我々のレファレンス能力のブラッシュアップに繋がることを意味し、実務的な蔵書構成を吟味する契機ともなる。また府民に対し直接的に資料を提供・案内する来館型・非来館型サービスと並行し、政策立案支援を実施することにより間接的に府民サービスに貢献する手段を獲得することができる。

こうした取組みが、図書館が従来より培ってきた機能・能力を最大限発揮し、認知される機会となるとともに、ともすれば行政組織の辺境になりかねない図書館の存在意義を向上させる一助となることを期待する。

注

- (1) 政策立案支援サービスの英訳である Policy Planning support service の略称として、「P-support (ピーサポート)」を用いている。
- (2) 大阪府立中央図書館「政策立案支援サービス(件数)」13 頁、『要覧 2010』大阪府立中央図書館、2010 年 ; サービス別総件数が毎年報告されている。
- (3) 日置将之「大阪府立図書館における政策立案支援サービスの現状について」44 頁・49 頁、『大阪府立図書館紀要』37、大阪府立中之島図書館・大阪府立中央図書館、2008 年
- (4) 日置将之「大阪府立図書館の政策立案支援サービスについて」21 頁・29 頁、『みんなの図書館』352、教育史料出版会、2006 年
- (5) (3)「大阪府立図書館における政策立案支援サービスの現状について」によれば、教育委員会事務局・総務部の上位 2 部局が 2007 年以前の全申込みの約 35%を占めるが、今回の集計では約 30%となっており、緩やかに偏りが解消する方向へ向かっているといえる。

図書館資料としての旅行案内書（一）

門上 光夫（中央図書館）

はじめに

どこに旅しようか。これから行く旅先に何があるのか。どう行けばよいのか。どこに泊まればよいのか。その土地ならではのおいしいものは何か、を教えてくれる旅行案内書 (1) は旅の必需品である。

ところが、「これから行く旅行のため」又は「近い将来、行いを為すのに必要な情報を掲載する書物」であるがために旅行案内書は何より新鮮さが要求される保存されない資料とみなされている。

中川浩一は『旅の文化誌 - ガイドブックと時刻表と旅行者たち』（伝統と現代社 1979 年 2 月）で、学習参考書と並んで旅行案内書が「このの実行に先だってまず読まれ、この最中によりいっそうの愛用をうけ」、「購入の目的を果たして後は、運がよくてもお倉入りとな」る。「それらは消耗品扱いされ、新陳代謝がたえず実行されてもきた」。「それを使って実益が得られると、次には弊履のように捨てられもする。まこと、はかない運命というはかない。古書としてのそれが、市場にあらわれる機会も少ない」書物であると述べている（「まえがき」1-2 頁）。

また、岩田晋典も「渡航自由化以降に出版された海外旅行ガイドブックに関する基礎的研究」『立教大学観光学部紀要』第 12 号（立教大学観光学部 2010 年 3 月）で旅行案内書を「基本的に図書館に保存されない」「いわば“使い捨て”の出版物である」とし、立教大学図書館でも『地球の歩き方』シリーズなどが処分されていると記している（14 頁）。

ホームページで公開されている図書館の「資料除籍基準」を見ても (2)、「出版後数年が経過して、内容が現状と遊離した旅行案内書」、「購入より数年を経て内容的に利用価値が著しく低下している資料」、「内外事情により今日的ガイドブックとして役立たなくなった案内書」は除籍するもの、図書館では保存しないものとされている。

しかし、そうした基準を定めながらも、当該地域に関する資料は除籍対象としないとする図書館がある。当該地域を対象とした旅行案内書がどの程度、保存されているかの調査を筆者は行ってはいないが、地方の公共図書館として、旅行案内書が地域資料として永久

に保存される資料と位置づけられていると読むことは可能であろう。

本論の目的は、旅行案内書が図書館資料として重要なものであること。特に地域資料としてではなくてはならない不可欠な資料であることを、旅行案内書をテキストに用いた研究成果を挙げながら実証していくことにある。

第一節、第二節、第三節では、旅行案内書の資料価値について言及し、旅行案内書からどのようなことが読み解けるのかに注目する。

続く第四節、第五節では、近世の旅行案内書も射程に加え、そもそも旅行案内書とはどのような形態のものをいうかについて言及していきたい。

本論では、2008年度に大阪府立中之島図書館で筆者が企画担当した小展示「シリーズ観光の大阪展-旅行案内書 [ガイドブック] にみる大坂 大阪 OSAKA-」で紹介した大阪の旅行案内書も挙げていく。合わせて参考にされたい (3)。

第一節 旅行案内書の資料的価値について

旅行案内書は「アピール」と「まなざし」の交差点である。

「アピール」とは、読者（≡旅行者）に向けられた地域からの誘いである。地球上にはさまざまな気候風土を持つ地域がある。海、山。低地、高地。温暖な土地、寒冷な土地。乾燥した土地。四季それぞれの風景を見せてくれる場所。都市。

そこには多様な生活を営む人々がいて、アジア、アフリカ、ヨーロッパ等それぞれに異なる歴史と文化が育まれてきた。また、長い年月をかけて生成された自然景観もある。

旅行案内書に載る地域は読者（≡旅行者）に、ここがいかに関心する人々の好みに合うか、実際に旅行するに際して不都合の生じない土地であるか（＝「良さ」）を盛んにアピールし、人々を旅行へと誘う。

「まなざし」とはこれらの地域に向けられた読者（≡旅行者）の視線である。さまざまな土地があるように、旅行する人々にもさまざまな好みがある。サーフィンを楽しむ人、冬山のスキーを楽しむ人。海辺で憩う人、登山に勤しむ人。人気のない草原に佇みたい人、古代遺跡に接したい人、大都会でショッピングをしたい人。

アジアの雑踏に触れたい人もいれば、アフリカの大自然に浸りたい人もいるであろう。

読者（≡旅行者）は自分なりにイメージを浮かべながら、その旅行をもっと楽しく、もっと充実したものとなるようにその土地の情報を読み込んで、自らの旅行を企画・構成す

る。

書架に並べられた旅行案内書には人々を旅行へと誘う記述がなされ、人はそれを読み込んで行きたい土地を選択する。旅行案内書のもっとも基本的な用途はこのようなものであるろう。

旅行案内書と旅行行動の関係をメディア論的視覚から明らかにすることを試みた岩佐淳一は「旅行とメディア - 戦前期旅行ガイドブックのまなざし -」『学習院女子大学紀要』第3号(学習院女子大学 2001年)の冒頭部分で、「メディアによって定義づけられた現実とは状況づけられた主体としての個人の〈読み〉とせめぎ合いながら人々の現実認知や対象、空間認識などに大きな影響を与える」と記す。そして、旅行行動においても、テレビや、旅行代理店の作ったパンフレットによって「予めその土地についてのイメージが先行して」おり、特に旅行案内書がメディアによる動機づけの大きな部分を占めているという。先述した「アジア→雑踏」や「アフリカ→大自然」というフレーズもメディアによって定義づけられた所産といえよう。

旅行案内書は「周遊する場所の選定、旅行情報入手手段として必須アイテムであるばかりでなく、旅行という行動を規定する大きな要因」であると指摘している(11頁)。

しかし、重要な点は人々が一方的にメディア(旅行案内書)に影響されているばかりではない、ということである。

岩佐は、大正期に旅行目的がそれまでの「神社仏閣参詣」から山水ブームを背景とした「風景の探勝」に転換し、このまなざしの転換によって、「新しい旅行目的に見合ったかたちでの媒体=旅行ガイドブックの需要」が発生し、旅行案内書が次々と刊行されることになったとも指摘している(17頁)。「メディアによって定義づけられた現実」と「主体としての個人の〈読み〉」はまさに「せめぎ合」っているのである。

「せめぎ合う」と表現されているように、「アピール」と「まなざし」が交差する地点は一定不変のものではない。地域は交通網の整備や開発、抱える人口の推移により絶えず景観が変化している。変化に伴い「アピール」も変容せざるを得ない。また人々も、余暇の拡充や経済状態によって生活スタイルが変化する。変化に伴い、旅行目的は転換し、旅先に向ける「まなざし」も変容する。時代によって異なる「価値観」や「美的感覚」によってもこの交差点は変わっていく。

旅行案内書は動的な交差点を読み解くことで、記述された地域が持つイメージとその変遷を探るツールともなりうる。ここに、旅行案内書の資料的価値がある。

例えば、昭和初期の「大大阪」と呼ばれていた時期、大阪は人々に何をアピールしていたのか。また、そのような大阪に人々はどのようなまなざしを向けていたのか。次に引用するのは、大大阪時代に就航していた観光艇「水都」の観光アナウンスである (4)。

「咲くや木の花 浪速津」の 水の都と謳はるゝ 大大阪活動躍進の実況を 水の上から皆様に 観光して頂きたいといふ 大阪独特のサービスで 建造致しましたのが この 観光艇「水都」でございます。船は先づ 船首を東に向けまして……

◇
いよいよ 出船入船が盛んになつて参りまして
「よしあしげき 浪速津」
の水の賑ひを展開致します。この辺から 次ぎ次ぎに大工場が立ち並び 工業大阪の心臓部となつて参ります。

◇
浪速がた なににもあらず みをつくし
深き心の しるし ばかりぞ
そのみをつくしから かたどりましたのが 現在の大阪市のマークでございます。
こゝ 大阪港は 世界的の大門戸……
鷗飛びかふ茅渚の浦 波をへだてゝ 金剛、葛城の連山や堺の大仙陵 さては六甲連峰から 通ふ千鳥の淡路島まで 指呼のうちに眺めることができます。

◇
御覧の通り このあたり一帯は 盛んな工業地帯でありまして 躍進日本の産業舞台に 重要な役割を演じてゐるのでございます。この一帯 川を工場の一部として 汗まみれに活動してゐる状況を よろしく御観察願ひます。

◇
まことに大阪は 水の都の名にそむかず 約七十の川筋に 一千三百近くの橋が架せられ その岸に近く その橋に近く 船を我家として 市内の川筋に碇泊いたして居ります船世帯の数は 約五千人 人数は一萬五千と数へられて居ります。目のあたり見る水上生活、川柳に
這ふて出る 子にかゝはらぬ船世帯
といつて居りますが 誠に きのうは東 けふは西 水を家なる人々の生活こそ 私達の想像も及ばぬところでございます。

「水都」の観光コースだけでなく、川面に出船入船が多数あったこと。大阪港から金剛、葛城、仁徳天皇陵、六甲、淡路島が見渡せたこと。そして、大工場や水上生活者に観光客のまなざしが向けられていたことを教えてくれる。

このように大大阪時代の、いわば大阪のイメージを当時の旅行案内書は端的に伝えている (5)。そして時代時代の旅行案内書を分析すれば、大阪のイメージがどのように変化していったのかもわかるのである。

もっとも、旅行案内書に限らずおよそ資料とは、書き手の伝えようとする思いと読み手の読み込もうとする思いがぶつかり合う「場」ではある。

しかし、特に近代以降、地域が持つイメージを決定づけるのが大衆であることを思えば、齋藤玲子が指摘するとおり (後述)、大衆に向けて提供された旅行案内書の記事を分析することがこれらのイメージの形成と変遷を読み解く際に不可欠となるであろう。

岩佐は、19世紀に一般化された旅行に付随して旅行案内書が成立し、発展したことを踏まえて、旅行案内書の研究が「近代という時代の意味や意義を知る上で重要な示唆を与え

てくれる」と指摘している（岩佐、前掲、12頁）。

図書館は、以上に指摘した意義を持つ旅行案内書を重要な資料と位置づける必要がある。しかし、類書が多く、年々改訂される旅行案内書のすべてを収集し、保存していくことは困難であろう。したがって、少なくとも、図書館の所在する地域の旅行案内書については地域資料として後世に伝えていかねばならないのである。

次節では、旅行案内書が、地域が持つイメージの形成と変遷を探るツールとなりうることを、これらをテキストに用いた研究成果を通じて実証していきたい。

第二節 研究成果にみる旅行案内書の〈読み〉

■小長谷悠紀「新旧旅行案内書に見る函館エリアの観光対象」

『立教観光学研究紀要』第4号（立教大学大学院観光学研究科 2002年3月）

小長谷は、明治以降の近代化による観光の「価値観」（「見るべきもの」と「楽しむべきこと」）に変化があったことを指摘する。例に北海道南部の駒ヶ岳を挙げ、日本人が「そびえた姿をのぞむもの」だった山が、函館に出入りする外国人によって「登るべきもの」に変容したとする。

このことを踏まえ、この論文では函館を中心とした観光圏について、観光対象の出現と消滅、アピールの変容を、1885（明治18）年から2001（平成13）年までの計20冊の旅行案内書の記述から探ることを試みる。なお、1940年代の旅行案内書は入手できなかったという（6）。小長谷によれば、こうした作業は「観光対象の成立の条件、ひいては観光エリア形成の条件を検討していくための基礎研究」になるという（37頁）。

「推奨訪問先」を古い順に抽出し、対象となる地域や施設などの出現や形容表現について分析を試みる。

明治期、第二次世界大戦前、第二次世界大戦後に区分して分析した結果、「北海道開拓・産業視察」→「北日本一のモダンな都会」「都市美」→「古い開港場の雰囲気や鯨漁場の名残（対近代のノスタルジー）」→「洋館立ち並ぶ（西欧憧憬）」→「エキゾチックな港町」または「店々のたたずまい、親近感のわく街並み（対現代・近過去のノスタルジー）」と「時代折々の新たな視点に応じ、違う姿でとらえられてきた」函館の姿を見出している（41頁）。

■今野理文・十代田朗・羽生冬佳

「観光ガイドブックにみる観光地のアピールポイントの変遷」

『観光研究』Vol. 14 No.1 (日本観光研究学会 2002年9月)

ここでは、日本の代表的な観光地である日光を対象に、大正期、昭和初期、昭和20年代後半の日本語と英語で書かれた6冊の旅行案内書(7)における記述を比較して、日本人と外国人のそれぞれに対するアピールポイントの変遷と、それと時代との関連性について考察している。

最初に「ガイドブックの構成」については、英語の旅行案内書では、「日光から足尾へ」や「中禅寺から日光湯元へ」といったゾーニングで記述され、3日と7日の旅行プランが記載されている。対する日本語の旅行案内書では名勝は単に羅列されているだけで、旅行プランも英語版より短い2日と3日のものとなっている。このことから、外国人と日本人の旅行スタイルには違いがあり、外国人の「リゾート型」に対して、日本人は「周遊移動型」の観光が想定されているとする(11頁)。

「記述された名勝の数」では、大正期と昭和初期までは英語版の方が記述は多いが、連続的に減少しており、外国人のリゾート型観光地だった日光が、時代とともに大衆化し、日本人も多く訪れる地となっていったとする定説が旅行案内書の記述から裏付けられたとする(12頁)。

また、記述されている観光スポットの解説文の比較を行っている。エリア別の解説文の行数比率では、英語、日本語版ともに日光社寺が観光のハイライトとはなっているが、英語版では戦前にすでに「丸沼」「尾瀬沼」が記載。日本語版では、記述内容が信仰対象から登山・ハイキング案内へ変容しており、観光の自然資源が外国人により見出されたこと。また、日本人が崇める対象であった自然資源に外国人の持ち込んだ「山岳美」「近代レクリエーション」が取り込まれていったことを指摘している(13頁)。

名勝の紹介記述のタイプを数量化理論を用いて「見る型」「遊ぶ・知る型」「安らぐ型」に区分したところ、「華厳滝」「東照宮」「杉並木」などメジャーな名勝の表現は英語版、日本語版ともに、前者二つが「見る型」、「杉並木」が「安らぐ型」で記述されており、かつどの時代でも記述が不変である。しかし、例えば「裏見の滝」は、英語版が「遊ぶ・知る型」なのに対して、日本語版は「見る型」から「遊ぶ・知る型」に移行している。近代レクリエーションが外国から日本に普及したことを踏まえ、マイナーな名勝は「その時代の

志向に合わせアピールポイントを変え生き残ってきたともいえよう」と結論づけている(15頁)。

■岩田晋典「渡航自由化以降に出版された海外旅行ガイドブックに関する基礎的研究」

『立教大学観光学部紀要』第12号(立教大学観光学部 2010年3月)

本論の冒頭に紹介したこの論文では、渡航自由化以降の海外旅行ガイドブックの全体像を明らかにすることが掲げられている。そして、「デスティネーション(行き先-引用者註)として選出される地域にどのような単位が多く、かつ、どのような地域が好まれてきたのかなど」の問題を明らかにし、そうすることで、ガイドブックというメディアの中で、海外旅行の『海外』がどのようなものとして生産されてきたのか」が論じられている(7頁)。

調査対象とした旅行案内書は、1964(昭和39)年から2008(平成20)年までに刊行された212シリーズ、計6906点に及び(8)、これらに取り上げられた地域名を分析する。

出版社系列別に見た出版点数は、ダイヤモンド・ビッグ社、JTB、昭文社の大手三社が53.1%を占めている。一方で、刊行年の短いシリーズが多数出版されているという(21頁)。

旅行案内書の一冊単位のデスティネーションは「国家に大きく規定されている」(21頁)。

2008年の出版点数を見ると、「中国」や「フランス」といった「国内レベル」のものが334点。「ロンドン・パリ・ローマ」や「南米」といった「国家間レベル」のものが53点となっている。なお、国内レベルに留まるが、1980年代以降は国内の地域名および都市名のみを記載する細分化がみられる(21-22頁)。

また、例えばマカオの旅行案内書は96.6%他の地域と合わせて出版されている(複数率)。対になると考えられる香港の複数率は52.2%である。他にも、チェコが89.1%、ポルトガルが61.2%となっており、マイナーな地域はメジャーな地域に「抱き合わせ」るかたちで出版されていることも数値化されている(24頁)。

取り上げられた大陸別・国家別の推移は、1965年に15地域しか記載されなかったデスティネーションが、2000年代には30余ヶ国89地域に広がっており、対象地域が多様化している。一方でアメリカ合衆国、ハワイ、中国といった人気のデスティネーションが固定化している。「西欧、東アジア、オセアニア、東南アジア、北米」で全旅行案内書数の九割を超しており、その他の地域の出版点数は横ばい又は若干の減少傾向を示しているという。

他に、SARSや同時多発テロといった突発的な事件と旅行案内書の出版点数が関連してい

ない傾向にあることも分析している。

最後に、これらの研究が「アウトバウンド・ツーリズムの量や質を計るための新たなパースペクティブとなる可能性が期待できるのではなかろうか」と結論づけている(29頁)。

■橋本佳恵「観光案内書の写真情報にみられるジェンダー表現に関する研究」

『立教観光学研究紀要』第1号(立教大学大学院観光学研究科 1999年3月)

ハワイの旅行案内書に掲載された写真の分析を通して、「男女の取り上げられ方の差異」と「それが内包する問題点」について考察した論文である。

『JTBポケットガイド ハワイ』第五版(JTB出版事業局 1997年8月)と『ブルーガイド・ワールド ハワイ』第二版(実業之日本社 1998年1月)をテキストに、「対象資料の写真情報における人物登場件数」(写真総件数/人物の登場件数/男性の登場件数/女性の登場件数)、「写真情報に登場する人物の属性」(年代/所属(旅行者/地元))と「行動場面」(仕事/遊び/食/買物)、「広告頁を対象にした写真情報に登場する人物の属性」(年代/所属)を検討している。

結果的には、男女間の登場割合はほぼ同じで大きな差異はないが、取り上げられ方については、男性が専門的技術を持つ者として描かれているのに対して、女性は、被写体が圧倒的に若年齢で、専門的な技術を持たないビーチアクティビティ(マリンスポーツなど)や食、買物に集中しているという。

具体的には、ゲストとして描かれる女性は「観光スポットにおける海浜アクティビティーの中に頻繁に登場」し、ホスト側では「主としてレストランにおけるウェイトレスや商店の一般販売員」である(27頁)。

広告頁の分析からは女性は「民族的な衣装でただ微笑むあるいは意味もなく体の露出が高いなど、セックスアピールを期待されている」。「金髪の白人がモデルとして登場しているケースも少なくない」(30頁)。

ホストに描かれる男性が「マリンスポーツのインストラクターや民族文化紹介者」、レストランでも「シェフとして熟練の技を見せる、といった位置づけで描き出されていることが多い」(27頁)のとは対照的である。

こうした傾向について、「情報の発信側の社会・文化圏の問題に留まらず、取り上げられた他の社会・文化圏にも、間接的ながら強い影響を及ぼす」(31頁)とし、経済的に強弱

関係のある中においては、観光客を受け入れる弱い立場の地域の女性の位置づけをより固定化させてしまう懸念があると指摘している。

また、「情報はカメラマンや編集者などの発信側の意識の反映であり、その点では作り手・発信者側の問題が大きい。しかしそれと同時に、情報の利用についての選択が読者（旅行者）側に委ねられている点で、受け手側の意識・期待からずれないものが選択されているわけであり、発信者と受信者両者によって必要な役に立つ情報が全体の中から切り取られ、記述されることにより、結果としてもつばら目先の情報が強調されることとなる」（31頁）とも指摘している。

■ 齋藤玲子

「北海道観光案内のなかのアイヌ文化紹介の変遷 - 昭和期の旅行案内・北海道紹介記事の考察をとおして - 」

『昭和女子大学国際文化研究所紀要』Vol. 6

（昭和女子大学国際文化研究所 2001年3月）

「観光における『ステレオタイプなアイヌ文化』はいかなるもので、どのように形成されてきたのかを考察することによって、」『観光活動を通じたアイヌ文化表象とエスニシティ表象との相関関係』を解き」あかす（29頁）ことを目的とした論文である。

方法論として旅行案内書や旅行雑誌等の出版物によるアイヌ紹介の変遷を追うこととしているが、これは北海道観光に関する論考のうち、これらを資料としたものがほとんどないためである。先にも少し触れたが、齋藤は「観光が大衆のものである限り、研究者や関係者に向けて書かれたものではなく、一般向けに提供された記事を分析することは不可欠であろう」としている（30頁）。

齋藤が分析対象とした旅行案内書は全21冊で（9）、これに日本交通公社発行の雑誌『旅』の記事（1938年から1970年）の全12本（原田康子、更科源蔵、三浦綾子などが執筆）を加えている。

それぞれの記事を抜き出して紹介した後、「記事の数、執筆者、対象となる読者、内容（執筆者自身の実体験か否か、研究者からみた質等）」（37頁）に注目し、考察する。

戦前・戦中期には、アイヌの人たちが熊送りを見せ物とし、写真のモデルとなったこと。大正末に八雲と旭川で作製の始まった木彫りの熊が昭和10年代に急激に普及したこ

と（更科源蔵によれば、「生物の形をつくるということは、本当のアイヌは絶対にやっつはならないこと」（『旅』昭和42年7月号）という）を指摘している。

また、昭和20年代が、昭和30年代から始まる北海道観光ブームの「お膳立て」が整う時期ということ旅行案内の記事から「読みとることができる」とする。

記事の執筆は「識者」が中心で、アイヌ文化の日本文化への「同化を肯定しつつ、『滅びゆく』伝統を記録にとどめる必要性を説く内容が繰り返された」（38頁）という。

北海道観光が「質・量ともにピーク」を迎える昭和30から40年代には、アイヌを見世物にしていることに対する批判、観光地の俗化についての言及も始まるとしている。

昭和50から60年代における旅行案内書の「情報誌化」を経て、平成以降では、アイヌ文化を紹介する記事が減少する一方で「食べ物情報」が増加し、記事の表記も表面的なものとなる。しかし、先住民文化が注目され、エコツーリズムが紹介され始めることを挙げ、「アイヌ文化振興法」（1997年）の制定を契機に「アイヌ文化を担う人々の間で、観光の在り方に関して再び積極的な意見交換や見直しがされ始めている」（39頁）ことを読み取っている。

最後に齋藤は、旅行案内書の内容をさらに分析し、「観光客のアイヌ文化に対する需要とアイヌ文化の担い手たちの提供するものとの関わりをも考えていきたい」と結んでいる（39頁）。

■徐己才「もう一つの『内地』からの便り - 大正期における『旅行案内』と朝鮮旅行 -」
『日本文学』第50巻第3号（日本文学協会 2001年3月）

徐は、この論文でいう「旅行案内」を旅行案内書と紀行文の総称であるとし、1910（明治43）年の日韓併合により、朝鮮がすでに「日本の一部であるという実感が改めて必要」となった時、新聞や雑誌による「外地」紹介よりも読者に「リアリティ」を与えるメディアとして「旅行案内」が積極的に利用されたとする。

この時期の旅行は若者に求められた「修養」の一つであり、「若者達に『楽しみ』ながら『新内地』を知っていくという形で、朝鮮という『未知』の世界を『知』の世界へ導き、その過程を通して自己のアイデンティティを獲得させていく」ことが「旅行案内」にできたという（53-54頁）。

日韓併合によって「新内地」となった朝鮮への（日本人の）関心の高まりと、大正期以

降の旅行案内書の刊行ブームの中で朝鮮の「旅行案内」も刊行されていく。しかし、その記述を担うものは朝鮮総督府などの日本を代表する機関であり、「旅行案内」は次のよう役割を担ったと徐は指摘している。

①観光が植民地政府の経済的利潤を与えること。②文化の主導権を日本に掌握させること。③日本が朝鮮を統治することの正当性を保持すること。

そして、「観光地の選定にあたっては、日本との歴史的な関わりが強調」され、「帝国日本によって指定された場所が観光するに最適」となり、日本人が「『外地』旅行を楽しむ感覚にまで引き上げる」ことができるという（57頁）。

朝鮮、満州、中国を含む鉄道院『AN OFFICIAL GUIDE TO ASIA』（1913年）は、欧米人への「東洋観光指針」として刊行されたもので、西洋に対して東洋を紹介する「帝国日本による主体」が「自認」（56頁）されている。

朝鮮総督府『朝鮮鉄道旅行便覧』（1923年）では、朝鮮民族や風習を紹介するコーナーを設け、旅行案内の楽しみに寄与する一方で、「朝鮮人程万事に従順なる民族は少なかるべし。（中略）国民にも自ら自主自立の精神乏しく（後略）」と記述され、「新しい保護者としての帝国日本の存在の必要性」が示される（59頁）。

朝鮮拓植資料調査会『四季の朝鮮』（1921年）では、日本人の朝鮮移住に伴って桜の風景が広まっていくことを紹介。「ここ数年も経過すれば、内地の春を奪ふまでに生成し繁茂し、半島の野山に爛漫の香を漂はしめるに至るであらう」と記述し、朝鮮が日本の領土であると旅行者が自覚できるようにされている。

以上のように「旅行案内」による旅の「楽しさ」を演出するために、朝鮮の文化や民族の記述が抑圧・排除又は選び出され、その結果として紹介された朝鮮の観光地がそのまま朝鮮イメージとして固定されていく。「旅行案内」は「そこにある文化や人間に恣意的な解釈を加え、『外地朝鮮』ではなく『内地朝鮮』に加工」するメディアとして機能した、と強調する（60頁）。

徐は、柳田国男の、読書と同じく世界を知ることのできる旅行が近代日本において若者と密接な関係にあった、とする言葉を紹介した上で、若者にとって楽しめる修養としての「修学旅行」があったこと、具体例として広島師範学校『大陸修学旅行記』（1915年）を挙げ、そこに「旅行案内」が添付され、巡った朝鮮の地（南大門、景福宮）が「旅行案内」で指定されているところであると紹介している。

旅行は「『膨張していく帝国日本』の形成に関与」し、「外地」への修学旅行を通じて「青

年の主体形成」に深く関わったこと。そして、「植民地政府から再構成された『朝鮮』」がイメージされた「旅行案内」は『外地』を紹介する情報誌だけに止まらず、帝国主義的言説を支えるメディアとして働いた」と結論づけている（62頁）。

以上、6本の旅行案内書をテキストに用いた論文を紹介した。

最初の2本は、時代時代で旅行案内書に書かれた、あるいは書かれなかった、観光スポットや観光スポットを記述した文章を分析した論文を挙げた。これらから、例えば函館が「モダン都市」から「エキゾチックな街」へ、のように、その観光地が持つ（持たれた）イメージの変遷を知ることができた。今野らの研究のように、その方法論として旅行案内書の記述を数量化理論を用いて分析したものもあった。こうした研究は、小長谷が指摘するように、「観光対象の成立条件、ひいては観光エリア形成の条件を検討していくための基礎研究」となるものであろう。

次いで、岩田の論文は観光地ではなく、旅行案内書そのものを分析したものである。しかし、それに止まらず、デスティネーションが新たに見出される課程や、その細分化の様子が明らかにされている。

岩田はこの細分化を海外旅行の「成熟化」と相関しているところが大きいという（岩田前掲 22頁）。一方で、山口誠は『ニッポンの海外旅行-若者と観光メディアの50年史』（筑摩書房 2010年7月）で、大陸レベルの記述からスタートした『地球の歩き方』が「都市編」を編集した要因をプラザ合意後の円高（1985年）と購買力をもてはやされたOLによりもたらされ（153-154頁）、2000年以降のスケルトンツアー（往復の航空券と宿泊ホテルだけのパックツアーで短期、低価格を特徴とする）の流行による旅行案内書のファッション雑誌化に見出している（193-194頁）。

山口は「なぜ最近の若者は海外旅行に行かなくなったのか」という問題を立て、スケルトンツアーの流行によって「どこに行っても同じような『買い・食い』体験をする、定番化した『歩かない』個人旅行は、どこでも同じことを繰り返す海外旅行でもあり、一〜二回行けば飽きてしま」い、旅行先よりも低価格が意識されるようになったからだ（220頁）、という文脈の中で岩田のいう「細分化」を指摘している。

岩田とは違った見解を示しているが、このように旅行案内書は旅行行動の背景にある日本人の旅行観を分析する対象ともなりうるのである。

後半の3本の論文は、旅行案内書から、観光的視点だけではなく、ジェンダー表現、

アイヌ文化、植民地朝鮮といった多様な「読み」も可能であることを明らかにしている。

それと同時に、旅行案内書の記述がそのまま「事実」を伝えているわけでないことを考慮しなければならないことを教えてくれる。民族的マイノリティや植民地住民など、彼ら自身がアピールする主体になく、それを「支配」するものによってアピールされた記述は、そのモノやコトをいやおうなく固定化してしまうことを、3人の論者は強調している。アピールするものやアピールする背景にあるものの分析といった「テキスト批判」は必須である。

しかし、橋本が指摘するように、情報の利用についての選択が読者（≒旅行者）側に委ねられている点で、受け手側の意識・期待からずれないものが選択されていることを考慮すれば、旅行案内書に書かれた記述は、その時のその人たちのイメージの「総意」でもあるといえるだろう。

以上のように旅行案内書は単なる実用書ではなく、「人間の集会的なまなざしを顕現するメディアと考えることができる」のである（岩佐、前掲、26頁）。

次節では、府立図書館が建つ大阪の中之島を記述した旅行案内書の文章を紹介する。アピールとまなざしの交差した中之島のイメージの変遷について、具体的に見ていきたい。

第三節 「中之島」イメージの変遷 (10)

中之島は名前が示すとおり、大阪の市街地を東西に貫く大川（旧淀川）の中洲である。大動脈である御堂筋が中央部の東寄りに南北に走り、交差するところに大阪市役所があって、その周辺に日本銀行大阪支店や大阪府立中之島図書館、大阪市中央公会堂といった歴史的建造物が立ち並ぶ。

ここから東側は公園で東洋陶磁美術館や大噴水を有している。西側には大企業のビル群や国際会議場が位置しており、大阪の政治、経済、文化の発信基地とも称されている。

近世には全国の藩の蔵屋敷が設けられていたが、明治維新以来、これらが無用のものとなり、廃墟、荒涼とした光景で追剥ぎが昼間でも出没したという。

豊国神社の創建（1879（明治12）年）、自由亭ホテルの開業（1881（明治14）年）を経て、1891（明治24）年に大阪の市街地で最初の公園として中之島公園が開設した。噴水が設置され、川に舟が浮ぶなど、中之島は市民の憩いの場となっていく。一方、土佐堀川にそっては、倉庫会社や電燈会社が、そして、筑前橋北詰の大阪府立医学校、玉江橋南詰の

大阪工業学校など近代的な建物のつらなるオフィス街、文教地区にもなり、蔵屋敷にかわる新しい中之島が形作られていった。

2008（平成20）年には中之島の北端に京阪中之島線（地下）が開通。中之島公園もリニューアルされ、大阪の観光地として注目を集めている。

それでは、旅行案内書が記す中之島の解説文を紹介していきたい。最初に資料の解説を付している。かぎかっこ内が解説文で、最後に（抄）とあるのは抄録・要約である。適宜、句読点を加えている。

■島田薫『大阪新繁昌記』（駸々堂 1896年3月）【378/1249/#】

明治以降、新しい技術が導入され、鉄道や汽船が発達し、その結果、「旅客西より東より連々として来阪し、肩磨接踵」蟻の如く「聚るに似たり」と書き、昔とは違う今日の大阪の繁昌がある、と著者はいう。そうした新しい観光地大阪について記した旅行案内書。

「浪花橋の西一域の地市民縦遊の公園を設く、噴泉を設け、飛泉高く水珠を飛ばす。夜は彩色電気を照らして更に観を添ゆるあり、夏時最も賞すべし。豊国神社は東方に鎮座し、明治紀念標屹然として高く雲表に聳ゆるあり、大阪ホテル巍然として亦茲に偉観をなせり。塵煙の中此公園あり。身風塵を厭ふもの朝夕来遊其跡を絶たず、春夏秋の晚景は殊に人影動揺して其賑ひを盛んにす」。(抄)

■道楽山人編『大阪名勝記 附近傍名所案内』（小谷卯三郎 1901年8月）

【378/1047/#】

冒頭に口絵と地図を配す。「難波津に、咲くや此花冬ごもり、今を春べと踏出す、旅路の宿り朝疾く出で、浪華の町の中央の、心齋橋を西に向ひ、見るはよつ橋みつ八幡宮」と調子もよく、名所を案内する。

「園内には幽邃の区なけれども河畔には垂柳嫋々として河風に靡き、老樹の蔚葱たるものなしと雖も緑樹青松梅桜を植ゑ大に風致あり。此間所々に東亭を建て、噴水泉を設く。霧の如く上辺四周に迸る。夜間は電光之に映して虹霓の如く七彩を呈す。東南には明治紀念碑、其後に能舞台、東には豊国神社ありて其背面を望み社殿の薨よりも高く大阪俱樂部（ホテル）の宏壯華麗なる建築物を見る」(抄)

■『大阪案内 附近府縣名勝』（玉鳴館 1902年6月）【378/1367/#】

第五回内国勸業博覧会に際して刊行されたもの。博覧会場の写真に続いて口絵が入り、後半以降から案内文が綴られる。大阪市内を中心に、三島や豊能、近隣府県では岡山、広島の名所まで取り上げる。

「西は大江橋筋に至る。規模甚だ大ならずと雖も、此建詰りたる市の住民をして聊か心身を保養せしむるに足る。樹々の緑濃かに東亭に憩ふ人ベンチに腰掛けせる。三々五々漫歩を運ぶ。皆楽し気に涼風を食るゝは夏の景なり。朝日ビーヤホール等散在し、銀水楼に美酒佳肴に飽くも可なり。住友氏寄附の図書館は目下建設中に属す」

■『実地踏測 大阪市街全図』（和楽路屋 1918年2月）【291.63/1208N】

大阪市の財力なども記す。裏面がガイドになっており、上町、天王寺、高津、中之島、天満などの記述がある。

「公園内なる図書館には数万の図書を備へ昼夜公開して閲覧者を待つ。東隣の公会堂には時々種々の催会あり日本銀行支店は市内第一の建築と云可く郵便本局に並て東洋第一の大阪朝日新聞社有」

■『大大阪独案内』（海事彙報社 1926年5月）【378/767/#】

「広告本位」ではなく、旅行者や買物客、仕入客、大阪市を視察する人のための旅行案内書。旅館の設備待遇や料亭、飲食店の批評、品物の精巧粗悪を調査するので、さらなる内容の充実のために読者からの投書を「切望致します」と書く。

「東天神橋剣先より西大江橋の間、中之島洲の尖端一帯を称し熱鬧の街に逍遙の別世界を造る。園内には各種の設備をなし、難波橋中間西に木村長門守誠忠碑あり。市公会堂あり。図書館と宏壮なる大阪市庁舎の中間に豊国神社あり。明治十二年の創建にて、豊太閤を祭祀する別格官幣社にして、境内に自玉神社あり。賽者多し」

■『大阪案内記』（大阪市役所産業部 1928年11月）【291.63/1323N】

「口絵」「沿革」「大都市計画」「交通」「産業」「教育」「社会」「保健」と市政全般にわたって記載されている旅行案内書。「名勝と遊覧地」では、大阪城、天王寺公園と茶臼山、住吉公園、住吉神社、生国魂神社、高津神社、天満宮、御霊神社、四天王寺、南北両御堂、道頓堀、千日前、新世界を紹介する。郊外については、各私鉄の沿線案内が記載されている。

「中之島公園は中之島の東端（市電北浜二丁目交叉点）にあり、堂島、土佐堀の二流左右に流れてまことに水の都に相応しき水の公園とも称すべきである。園内に豊国神社あり、境内には豊公の銅像あり、木村長門守の碑も建つてゐる。府立図書館、公会堂もこゝに並び建ち、音楽堂あり、運動遊歩の設備も整つてゐる。夏の夕は水に映ずる五彩の影を趁ふて本市随一の納涼場となり、頗る殷賑を極める」

■『大阪案内』（大阪之商品編集部 1936年1月）【378/393/#】

いわゆる大大阪と言われた頃の旅行案内書。「大阪市勢案内」「大阪遊覧案内」「大阪知名人士・諸機関案内」「大阪著名商工案内」「大阪便利案内」にわかれて大阪を案内する。

1941（昭和16）年の改訂版は、中之島に関する解説は、本書と若干の違いがあるだけだが、観光スポットの紹介は減っている。遊覧バス、観光艇「水都」のコースに沿った案内が順序もよいと記すが、非常時局により、バス、観光船とも休止しているとの断わりがあり、戦争の影響が観光に及んでいることをうかがわせる。

「淀川を二分して北を堂島川、南を土佐堀川とし、共に西流して船津橋で合し川口へと広がる。その絲瓜形の空間が中之島である。旧幕時代には各藩の蔵家敷軒をならべ、当時すでに大阪、否日本の経済の中枢であつた。殊に近年、公衙、大会社、大銀行などのオフィスが櫛比し、大阪のシヴイツク・センターをなす。島と兩岸とは、天神、難波の二大橋をはじめ、下流へ二十の美しい近代橋が、ボートのオールのやうに、中之島から兩岸へ架かる。これらの橋と川と、高層建築群とで表現されるシツクで明朗な現代的大景観は、まことに水の都大阪なるかなと嘆ぜしめる。殊に夕映華やかな頃、天神橋上流の將某島からこれを望めば、この世からなる楽天境の実感に、恍惚たらざるを得ない」
(抄)

■『修学旅行大阪見学』（大阪市役所産業部観光係 1939年3月）【291.63/1331N】

大阪市の編集した修学旅行用の案内書。大阪は「日本の台所」、学問の隆盛した「町人の都」、「實際を重んずる」街という。瓦の波、煙突から吐き出される黒煙、電車に乗る幾十万人の人の流れを大阪の横顔と紹介する一方で、娯楽施設、山川、神社仏閣などが点在する面を強調している。修学旅行団体取扱旅館の一覧も載る。

「大阪駅頭の雑踏に大大阪の面目の一面に接せし者は、南すること約一料にして大江橋に達し、橋を渡れば即ち中ノ島の中央白亜の大殿堂、三億五千万円の大大阪市政の出づ

るところ、大阪市庁の偉観に接するのである。

是より東へ、豊国神社・図書館・中央公会堂・銀行集会所等をはさみつゝ、細く長く水上公園の面目を發揮して堂島・土佐堀両川の分れる剣先に至る。

明治二十四年の開園にかゝり大阪最初の公園であり、九万三千余平方米、天王寺公園の三分の一に過ぎないとは言へ、交通の至便と水に恵まれ、市民の逍遙場として理想的なものである」

■『紀元二千六百年の大阪』（大阪市役所産業部観光課 1940年10月）【378/483/#】

神武天皇即位 2600 年に際して刊行された。大阪は神武東遷の際に難波の碕に船を泊めたことから海運交通の要衝として約束された土地といい、歴史を概観し、「これらの歴史的伝統的実録と実行力と気魄が基調となつて培はれた三千町会、三百余万の大阪市民が、商業に、工業に、貿易に、経済に、その他あらゆる文化面に於て、曠古の聖業を翼賛する姿こそ、わが大阪の明日への希望を約束する」と序を締めくくる。

「水の都に適しき中之島（水上）公園一帯

大阪市庁、豊国神社、府立図書館、中央公会堂、木村長門守の表忠碑、手形交換所があり、難波橋を越え、運動場、花壇を挟みつゝ細く長く水上公園の面目を發揮して、堂島、土佐堀両川の分れる剣先に至る。

大きさはさまで広くはないが、交通の至便と環境に恵まれ市民殊に附近のビルメン、ビルウイメンの好箇の逍遙場で、天神橋、難波橋、淀屋橋、玉江橋の名橋が架かる」（抄）

■牧村史陽『大阪ガイド』（東京法令出版 1961年8月）【291.63/107N】

大阪ものの出版物は売れないというジンクスを打破したいと考えていた牧村が、大阪府警本部からの依頼で執筆した出版経緯がやや特殊な旅行案内書。名所旧跡よりも、都市の様相、産業の状態の記述にまで手を広げ、誰一人手をつけなかった新しい形の大阪の旅行案内書を作り上げたと、牧村は自負している。

「大阪最初の市営公園。大正時代に難波橋と天神橋の間の大川を埋め立て、水上公園とした。水都大阪の代表的公園。天神橋近く、軍艦最上のメインマストが立てられたのは昭和4年。現代は“大阪市民国旗掲揚柱”として利用されている。大噴水塔は市制70周年記念事業の1つとして復旧したもの」（抄）

■『観光大阪のシリーズ』第1集・第2集（大阪観光協会 1968年8月 同年10月）

【378/599/#】

日本万国博覧会を前にして刊行された。数千万という内外のお客さんを迎えるにあたって、美しい町にし、公德心を高揚させ、来阪者はもちろん、府内在住の人々にも大阪のもつよさと味を認識してもらおうと企図された。

第1集で大阪観光の全般を、第2集で開発のすすむ大阪をクローズアップ。中之島の記述は第2集にある。

「御堂筋を境に東西はおもむきを変える。市庁舎から東は府立図書館、中央公会堂と続き、テニスコート、バレーボールコートを含む公園がのびる。さらに難波橋からはエアポケットを思わせる荒涼とした表情を持ち、悪臭を漂わせながらドス黒く川が流れる。御堂筋より西は日本銀行支店、住友、三井、電通、朝日ビル、関電ビル等が林立。天下の台所として江戸時代に諸大名の蔵屋敷が立ち並んでいたが、今でも大阪の中樞の役割を果し、中之島の歴史を現代的に再現しているともいえる」（抄）

■『浪花なんでも帖』（大阪観光協会 1983年10月）【378/965/#】

大阪築城四〇〇年まつりに際して作成された。表紙見返しにまつり関連のイベント一覧が載る。写真、イラストマップを多用した編集で現代的な旅行案内書の様相を呈している。

「荘厳な明治建築とバラ園。緑と水の美しい水上公園です
季節とお天気にめぐまれた中之島は、そぞろ歩きには最高のオアシスコース。もちろん明治の洋館が川面に影をおとす冬枯れの景観も味わい深く、夏の炎天下に、ずらり並んだしだれ柳と川風のとり合わせもまた捨てがたいのですが」

■『るるぶ大阪』（JTB 日本交通公社出版事業局 1993年10月）【291.63/151N】

「見る 食べる 遊ぶ」が語源のムックタイプの旅行案内書。表紙のコピーや写真からその時期の大阪観光のメインがうかがえる。94年版より。

「文明開化の香りが漂う緑と水の都
堂島川と土佐堀川に囲まれた中洲が中之島。バラが咲き乱れ緑が繁る中之島公園は平日、休日を問わず、憩いの時間を過ごす人達であふれ返る。カップルのデートコースとしても最適なエリアだ。ビジネス街としてお固い建物が建ち並んでいるのも特徴になってい

るが、府立中之島図書館、中央公会堂など明治、大正の頃に建てられたモダンな建築群がランドマークとして人々の目を楽しませてくれる」

■『大阪ベストガイド 2009 年版』（成美堂出版 2008 年 8 月）【291.63/1054N】

ムックタイプの旅行案内書。写真が多用され、「食」「ショッピング」を中心に記述されている。

「水の都・大阪を実感させる街 レトロ建築も素敵

自然と文化に包まれたすがすがしい憩いの場

堂島川と土佐堀川に分かれた淀川本流に浮かぶ細長い島。20 ほどの橋が架かり、橋の下を水上バスが行き交う。大阪市役所や大阪府立中之島図書館、大阪市中央公会堂など、明治・大正時代のレトロ建築が建つ中之島には、中之島緑道やみおつくしプロムナードなどがあり、散策も楽しめる都会のオアシス的存在だ。その南側は、淀屋橋や北浜、本町といったビジネス街になっているため、ランチタイムには、ビジネスマンやOL たちが、青空の下でひと息ついている光景をよく目にする。

一風変わった観光を楽しみたいなら、川を行き交う水上バスに乗り、水上から大阪の街を眺めるといったのもいいだろう」

[註]

①旅行案内書は、単に「ガイドブック」、または「観光ガイドブック」、「観光案内書」などさまざまに表記がされるが、本論では原則「旅行案内書」という言葉を用いることにする。

②各図書館の除籍基準に批評を加えることが本論の目的ではない。

③「シリーズ観光の大阪展-旅行案内書 [ガイドブック] にみる大坂 大阪 OSAKA-」

<http://www.library.pref.osaka.jp/nakato/shotenji/stjtop.html>

④大阪市発行のパンフレット『観光艇「水都」』（発行年月不明）による。

⑤「水都」のパンフレットを含め、前掲、「第一回 大大阪観光案内」で大大阪時代の旅行案内書から、当時の大阪のイメージの一端を紹介した。

http://www.library.pref.osaka.jp/nakato/shotenji/84_daiosaka.html

⑥対象とした旅行案内書は以下の通り（39 頁に一覧を記載）。垣貫一右衛門編輯『商工函館の魁 北海道独案内』（1885 年）、ジョン・パチュラー『日本北海道案内記』（1893 年）、上田文斎『日本名所図会内国旅行巻之五』（青木恒三郎 1899 年）、渡部義顯編『北海道遊覧案内』（富貴堂書房 1912 年）、鉄道

旅行案内編纂所編『鉄道旅行案内』(1921年)、札幌鉄道局運輸課『北海道旅行の栞』(1928年)、札幌鉄道局編『北海道温泉案内』(1932年)、高橋理一郎編『北海道案内』(北方文化協会 1935年)、鉄道省『日本案内記 - 北海道編』(博文館 1939年)、日本交通公社『新旅行案内』1 (1956年)、日本交通公社『最新旅行案内』1 (1960年)、北海タイムズ社『北海道冬の旅』(1967年)、日本交通公社『ポケットガイド1 北海道』改訂六版(1975年、1970年初版)、実業之日本『ブルーガイド北海道』(1981年)、朝日新聞社『旅の百科』(1982年)、集英社『四季日本の旅 北海道』(1983年)、JTB『旅のノート北海道』(1994年)、JTB『エースガイド北海道』(1995年)、リクルート『じゃらんDE北海道 98-99』(1998年)、JTB『るるぶドライブ北海道 01-02』(2001年)。

⑦対象とした旅行案内書は以下の通り(10頁に一覧を記載)。鉄道院『*An Official Guides to Eastern Asia North-Eastern Japan*』(1914年)、田山花袋編『新撰名勝地誌』(博文館 1910年)、鉄道省『*An Official Guides to Japan*』(1933年)、鉄道省『日本案内記』(1930年)、運輸省観光部『*Japan The Official Guide*』(JTB 1952年)、運輸省観光部『日本案内記改訂版』(JTB 1952年)。

⑧『地球の歩き方』(ダイヤモンド・ビッグ社)や『ロンリープラネットの自由旅行ガイド』(メディアファクトリー)など。8-12頁にかけて212のシリーズの一覧が掲載されている。

⑨対象とした旅行案内書は以下の通り。早坂義雄『自然と人文 趣味の北海道』(1916年)、山崎鑿一郎『北海道の展望』(1932年)、高井弥作『観光の阿寒』(1933年)、鉄道省『日本案内記 北海道篇』(1936年)、札幌鉄道局『北海道旅行の栞』(1937年)、日本国有鉄道札幌地方営業事務所『アイヌの話』(1951年)、北海道新聞社『観光北海道』(1950年)、同『同』(1954年)、同『同』(1956年)、『国立公園 阿寒一巡り』(1951年)、『風土記日本第6巻 北海道篇』(1960年)、『図説日本文化地理大系第17巻 北海道』(1962年)、『北海道』(1962年)、『新しい日本第16巻 北海道①』(1963年)、『講談社版日本の文化地理第1巻 北海道』(1969年)、『温泉と旅の計画辞典』(1958年)、『旅と温泉』(1961年)、『カラー旅1 北海道』(1968年)、『朝日ソノラマ』第151号(1972年)、『祭と芸能の旅』(1978年)、『日本の技1 みちのく至芸の里』(1983年)。

⑩前掲、「第四回 水都中之島のいまむかし」で紹介した旅行案内書を中心に記述する。「第四回 水都中之島のいまむかし」はhttp://www.library.pref.osaka.jp/nakato/shotenji/87_suito.html

[参考文献]

- ・岩佐淳一「旅行とメディア - 戦前期旅行ガイドブックのまなざし -」『学習院女子大学紀要』第3号(学習院女子大学 2001年)
- ・岩田晋典「渡航自由化以降に出版された海外旅行ガイドブックに関する基礎的研究」『立教大学観光学

部紀要』第12号（立教大学観光学部 2010年3月）

- ・中川浩一『旅の文化誌 - ガイドブックと時刻表と旅行者たち』（伝統と現代社 1979年2月）
- ・中之島尋常小学校創立六十五周年 中之島幼稚園創立五十周年記念会『中之島誌』（中之島尋常小学校創立六十五周年中之島幼稚園創立五十周年記念会 1937年）
- ・なにわ物語研究会『大阪まち物語』（創元社 2000年3月）
- ・橋爪節也編『映画「大大阪観光」の世界-昭和12年のモダン都市-』大阪大学総合学術博物館叢書4（大阪大学出版会 2009年4月）
- ・山口誠『ニッポンの海外旅行-若者と観光メディアの50年史』（筑摩書房 2010年7月）

趙陶斎の随筆『息心筆記』翻刻(その一)

坂本弥生・大北智子(中之島図書館)

はじめに

趙陶斎、名は養、字は仲頤。陶斎、息心居士、枸杞園、清暉園と号した。正徳三年(一七一三)長崎で生まれた。父は来舶清人という。幼くして華僧竺庵の弟子となり二十年ほど僧籍にあった。その後僧籍を離れ、諸国を遊歴し、江戸に十余年、宝暦中頃から大坂に移り、明和七年(一七七〇)堺に移り住んだ。天明六年(一七八六)七四歳、堺で没した。書に優れ、詩、篆刻をもよくした。門人に頼春水・森田士徳・木村兼葭堂・増山雪斎・十時梅厓などがある。

趙陶斎の随筆は陶斎が堺に在住した六十七歳の時に執筆した『随問筆記』が初めてと言われる。門人たちに求められるままに書き与えたもので自筆もしくは写本で各地に『陶斎随筆』『息心筆記』等のタイトルで伝来する。唯一出版されたものに、文政九年(一八二六)に門人の村上恒庵が陶斎自筆の笥記数巻から抜粋して摹刻した『陶斎先生随筆』がある。内容は、多岐にわたるが、読書写字のことを重んじ、学問のことにおよんだ文が目立つ。その他、日常の卑近な事例、和漢の書物から例を出し、修養のこと、処世の心がけなど道義的な話も多い。詩文・書画のこと、自らの履歴や身辺雑記なども記す。

当館では開館以来趙陶斎の随筆を収集してきた。『清暉閣談話』(甲和二九五)*『息心筆記』(甲和九八〇・九八一)『随問随筆』(甲和九八二)*『陶斎随筆(仮題)』(甲和九八三)『枸杞園筆記』(甲和一〇一一)*『陶斎筆記(仮題)』(甲和一〇二二)*『陶斎先生随筆』(甲和一〇六二)『趙陶斎随筆記』(甲和一〇八二)『陶斎随筆』(甲和二二七四)『随問筆記』(四一―三八)などの陶斎の随筆を所蔵している。そのうち*印をつけたものは『大阪府立図書館紀要』第十七号(昭和五六)に翻刻している。此のたび新たに『息心筆記』と題する一本を得る事が出来たので、くずし字の学習を兼ね翻刻した。今回は前半部分を翻刻した。

『息心筆記』巻子本 一卷 紙高十三・五cm×一二m 濃緑色絹表紙 題簽は『陶斎筆記』、巻頭題は『息心筆記 壬寅十一月廿六日 夜三更起』とある。(甲和一三二〇)

文中「息心今とし七十歳なり。」とあり天明二年執筆と知れる。「息心の居所は泉州堺くしや丁はまにして」とあり枸杞園のことと知れる(現在堺市堺区櫛屋町)。門人の益田睨軒の櫛屋町浜の別宅を提供したもので趙陶斎晩年の居宅である。

この翻刻にあたっては平野翠氏(奈良大学非常勤講師)の御教示を受けた。

凡例

本文は底本を忠実に翻刻することを原則としたが、通読の便を考慮して、句読点・返点・濁点を新たに施した。また原本の「ワ」「ミ」を平仮名に変えた。

漢字の字体は通行の正字体を主とした。

反復記号「ㄣ」「ㄣ」は底本のまま、漢字のくり返しは「々」で表示した。

息心の居所ハ泉州堺くしや丁はまにして、はじめハはあれはてたる所なるを、門人のな
かにもひたしきが、うちよりて脩覆をし、所々のかこひをもぬすみ、犬の入ざらるやうに
して、表通りハ板べいといふにして、内ハ大かた畑なり。晷の間ハ五所あり。一所ハ来客
を坐せしめ、一所ハ翰墨の諸用と息心常座の間とし、臥もまた此間に定め侍り。一所は書
籍をつみ、また四時の葛裘臥具などを收拾侍る。一所ハ随侍しもの、よろづ経営のこと
をとりはからい侍るなり。一所は竈のうしろにして二時の粥飯を喫侍る。惣たゝみの数
三十畳ばかりもあるかなきか、是より大なるハいふべからず。是より小なるものを見るに
中々数もかぎりもまことに無量無辺の衆生なり。

人数ハ息心共に四人なり。みな翰墨の扶助を蒙り侍るなり。四人、頭を聚めていろく
さまぐのこともものがたり、一日一日と経過し侍るなり。息心今とし七十歳なり。五十
年ばかりこのかたの事は、西ハ大すみさつま、東はむつの金華山まで遊歴し、東海道も木
曾地も往来し侍ることなれば、山川さとのいふべきほどの事を大概覚へて是をものがたり
し侍るが、中く十日ハつかにかたりつくすべきにもあらず。

はなしをたへずすれバいろくと変じて、人のことをいふかとおもへバ、はや禽獸草木
とうつりかハる。貧者をいへバ富者、智者をいへバ愚人、善人のことをいへバいふほど悪
人の数々、孝順をものがたりすれバ、不孝不忠の不屈者、その善報悪報の天鑑ただしき道
理、いにしへよりそのためし多き事共、大にしてハ、国王大臣より諸侯大夫より士庶のも
ろく、治の事、乱の事、聖王賢臣のありがたきも、悪王愚臣のこりつゝしむべき事共を、
一々記録して後のよの君臣上下此書をよみて、その善悪を詳にして、誠意正心、脩身齊家、
孝弟忠信、仁義礼知、これをしれよ、是をきけよ、博く学よ、詳に問よと教をなしたもふ
事なりなどいふことをものがたるなり。

富も貧も天命なりとおちつき、読書写字のことを懈るべからず。不思議の樂を得侍る事
にして、人に生しがいあるとよろこび、一日もこゝちゆたかに日月を拝み奉るを、まこと
の人とすべし。学もんして名をあげ身をあらハすなどハ、のぞみとすまじきことなり。たゞ
古の治乱興亡、人の善悪、今のよに是を明々鑑み侍る。よろづの事今もむかしも同じ事な
り。たゞ文学のことおこりたるハ、唐土にハむかしのやうに人のゑらびもあるとき侍り。
壮年の人々やゝもすれバ口錦繡を吐出し侍る。各々千載不朽の盛事をなしとげらる。みな
史冊にも文集にも是をあらハして天下に公たり。是を一々よむことなり。それを富也とこゝ
ろへあるべし。

杜少陵の、人生七十古来稀なりといふハ、年ばかり犬馬と同じきをいふにハあらず。陶韻ごときものゝ、七十八十いきのびたればとて、古来稀なる部に入るまじき事なり。さかいといふ所ハ水なき所なり。四万人ばかりかまどをならべ侍るに、茶のこと、めしのこと、汁菜にいたるまで其用水をバ買ひもとめ侍るなり。其水南北と中間と三所ありて、各々その主この水をうりて妻子をやしなひ侍る。中間にあるハ長泉寺といふ。浄土宗なり。水一荷を二銭と定めて一年百両あまりのことなり。大寺にして檀那も五六百人ありといふ。借金ハいつも千両ばかりにして、畳敷凡四五百畳の間敷、常念仏のあか／＼と肥へふとりたる道心、なにゆへあたまをそりこぼちたるや。大ごへの念仏かねのねもひときハさへかへりたり。しゆ木の手ごゝろさいやかるとの工夫より仕合と、やじりきりの世界を超脱して、今此ほとけのみのり、なむあみといふつらたましいゝ、さても／＼ゆだんのならぬ発心者、住持のこゝろつかい、親切なる檀那を見ると、はやこのかねたゝきのうハさ、どふでも、釈迦やあみだやくはん音地藏ハ不可思議の功德、無量無辺の御慈悲、たゞたゞたすけばや／＼と御慈念あることにして、法華にも衆罪霜露のごとし恵日能消除すとあり。きのふの外道今日の釈華、一念転じて大善人となり侍ることをしりたるや。今すこしといふ間の悪がおそるべし。

人のよしあしハいハぬがよしといふなれども、随分是をいふがよし。そのいふにもかならず取舍あり。そのみる所をとりて、其すつる所をすつるなり。そのわかちなきものを愚者とすが、まことの人にハ孝弟忠信自然とそなハリあることなり。難あるも難なきもみな天然にして、その善ハ善とあきらかに、其悪ハ悪とはなハだ分明に、天是を照覽したもふ事なり。五刑の科のあきらかに行ハせらる。年々人々是を見、是をしる。おそれざるべけんや。つとめて善事をのみすべき事なり。

人の要害ハ我が身を第一とするがゆへに、幽厲けつちうハ我が身を忘れたまいし君なるぞとよゝさだし侍るなり。我が身を守りて家に子孫に冥加を伝へ侍るなり。

人の非をせむるハよろしからず。その非を見て我が非を改る事なり。かならず我に人にまさりたる非あるものなり。人の善事をさまたげ侍る人にハかならず殃多し。恨みある人といふとも善事をさまたげ害をなすべからず。古徳の教に、人をころすつみハ軽く、人を害（そこなふ）るつみハ重しとあり。害ハそのふといふ文字なり。人をころしたるハ国法あり。その人をころさる害したるハ、そのすがたあらハれず、むかしより大和もろこしよき人々の悪人に害せられ、苦勞し侍る人々、史伝にみな是を記録し侍るなり。屈子の泪羅、韓公の潮州に、又此方にてつくし宰府の御神、人々是を能くしり侍るなり。

人の善悪ハいつのよもこれあるものなれば、是を不可思議とハいふべからず。三皇五帝周公、孔子の御門聖人賢人あまたおハせしよの中に、名高き愚悪の者共いでき侍るなり。みな聖者賢者をあだのごとく邪魔し侍るなり。害をのがれたもふ工夫のみをこらし侍る故に、後のよに、いよ／＼聖に、いよ／＼賢に、いよ／＼愚に悪にと、人々是を分曉し侍るなり。悪人あるゆへに善人あらはるといふ。悪ハ善のたすけといふし人もあり。

尊と卑と、貴と賤とハその品数かぎりもなしといふうちに、尊貴ハ指を操て是を数へて即ち是をしる。その尊貴に対して、卑賤といふときハ農工商みな卑賤とすべし。又その中にしてその高下あるハ、やハリ卑賤の中の高下にして、尊貴といふハあるまじ。みな君臣、父子、夫婦、朋友の道ありてその道ハみなひとつなり。その人のその道理ハ大学一冊にして尊も卑も貴も賤も皆此大学一冊、この八条目にたがふことあたはず。このゆへに尊卑の差別なく書をよみて人の道理を詳に知るなり。故に尊貴といふとも無学なれば卑賤に類し侍るなり。此ゆへに学識ある人の卑賤に混し居侍るをたづねもとめて是を師とし、崇めてよろづ人道を詳にしたもふことを、むかしにたづね今を問ふといふ。その例も一々記伝し侍る事にして、しる人がみな是を知るなり。樵漁の木こりすなとりにもよきことを問へよと教へたもふ事なり。位ある御人などハ是非に学もんをなさるべき事なり。全体学もんありて、才識の秀ですぐれさせたもふが、その位にハつかせたもふ事なればこそ、翰林院のもふけありて博士を御ゑらび、太子の太伝をなどいふこと、よ／＼の記冊にのせあらハし侍る事なり。

人の生質、天然といふか自然といふか百人ハ百いろなり。そのうち大概五常のいつ／＼のつねあるハよしといゑり。故にその道理を学ぶことなり。とても、文人才子などいふことの、よに秀で侍る事などハならぬことなり。ただ／＼ありきたりの身分をそこなひ侍らんやうに、こゝろもちを大事にすべし。脩身齊家の事のみをいふ人ならば、是を師とし、是を友とすべし。文学をい／＼のしり、人の詩文章をとかやく議論し、あたら光陰を間過し侍るものすくなからず。必ずその類に入るべからず。矢をさぐるごとくすべし。また真実に書をよみて人の道理をよろこぶあり。これを親友とすることなり。いづれにゆくといふとも、貧窮はよろしからず。経済のこゝろをつねとするなり。妻子もある人などは、よろづこゝろへあるべき事なり。一人の難義、一類帯累おろそかにすまじき事なり。今日きりのこゝろ、あすハマ／＼よといふ、破家散財の輩あるものなればこそ、誠意正心脩身齊家をよめよ、きけよと、聖諭なしたもふなり。

富貴ハ人々このみて得べきことにあらず。貧賤ハもとめずといふとも得やすきことにし

て、人々経営のみちをうしのふことあれば、其時より漸をはじめて、盛の衰、栄の枯、まぬがれがたきをつゝしめよ、おそれよと、子共の時より是をゝしへ、よめよ、かけよ、人の道理をくハしくしれよといふを、聖教なしたもふ。よきにハよきむくいあり、あしきにハあしきむくいありと、仏もひたすらにときおしへたもふことなり。なか／＼人のよしあしなどをいふいとまあるものにあらず。よみかきハ家業のさハリになるものにあらず。そのことなしとぐるときハ無量のたのしみありて、極楽世界といふに常在して、よをみることはなハだ明白なり。した(慕)ひ、なる(習)ふべきも、い(忌)み、つゝし(慎)むべきことも、それ／＼にこゝろに是をよくしらべ侍るゆへに、すこしも愚痴の悪病をうけず。寿命ハ人々このみて長短のかぎりをなしとげ侍ることあたはず。たゞ一日もゆたかにこゝろをきよくもち侍るを、富貴の人とハいふなり。五年三年のいのちも短しとせず、七十年八十年もながしとせず。ただ片時もこゝろよく人界をすみはて侍らんとおもふこゝろを、学成就とも、禅家に是をさとるともいふことになん。

ゑりにつくといふことあるが、勢につきて、ついせふ軽薄のものをいふとなん。格別に得分あることが、礼と敬といふにハあらず。局にあたるものハ迷ふ、傍観のもの、はなハだ明なりといふは、碁のことバなり。恩をわすれ義をうしのふなどハ、多くゑりにつくといふ。しかれば、人にあらざるが大につゝしむべきことなり。しかれども、それハまた、自然とその人あるものなればこそ、よゝ人をゑらびの事あり。

人ハみな人の様なれば、人を扱ふといふことハあるまじ。よき師友をもとめてよき事をきけよ、しれよといふ書をよめよ。むかしの忠信義誠の人々と、人の道理をしらざるものと、一々記録し侍るをよむなり。聖賢の教ハ孝弟忠信、仁義礼智なり。人を成就し侍るなり。恐るべし、慎むべしといふも外のことにあらず。人心を失却すまじきを教のもとゝするなり。

人の生質その国によりて、よしあしありといふ。真とすべからず。江戸などハ女の気もちあら／＼敷覚ゆといふ。みやこハやさしくしほらしくなどいふも、ことバのみやびやかなる、すがたも是に準じ侍るといふなれども、そのこゝろにハ、ミヤこもいなかもなきものにして、人ハみな同じ人なりとすべし。その真の人と、真の人にあらざるとは、いづれの国を定めいふにあらず。むかしより善者悪者あればこそ、教もあることにして、女ハこゝろにつゝしみたしなみ多きものなり。しかるに、その慎みたしなむことをしらで、かりそめにもあら／＼しき大声をなりわめかし、人の子を打ちやくし、眉間にきづ／＼け侍る様なる。よこしまし侍るなどハ、気ちがいのしハざが所のもの、此女をゝそるゝ事、悪鬼のご

とくとうざけ侍る夫もありといふなれども、婦を制するの道をしらざるか、その女にハうたぬと見へ侍るなどいふうハさもあるハ、女の氣にあふやうによるづこゝろへ侍るが、この男もその女の趣によく似たりなどいふこともきけり。かゝるものをめしつかふ人のこゝろのやすからざる、おもひやるべし。

勸善といふもんじハ、善事をひたすらにすゝめて人々を善人にせよといふことなり。懲悪といふもんじハ、あしきことにこりよといふ。あしきをあらためてよきにうつる、きのふの外道も今ハ仏となり侍る。人のおもふ所、うそにもよき事をすれば、人々みなつゝしみおもふこゝろになり侍るなり。うそもまた真実のよきに定る。あしきを見てハ、にへゆをさぐるごとくにせよと教へたもふなり。悪むべきものをバにくめよと教へたもふも、にくむ事なきやうにと思召ての事なり。衆善奉行といふもんじハ、もろ／＼の善事を行ひたてまつれとなり、此八字を一生の宝とし、是を子孫にゆづれと教へたもふなり。大学にも、楚国には別の宝なし、唯善のみを宝とし侍ることを、人々よみて是をしる事なり。

貨植マツの事ハ、史冊マツごとに是を詳に記載し侍り。文士などのよろづ未熟にして、はや貨植マツのこゝろざしあるは、学業成就マツこゝろもとなし。たゞ、その貨を守るこゝろを專一とすべし。そのうちに師友のよきを得て、脩身齊家の道理を詳にすべし。父祖・つたへうけし家財を散尽すまじき事なり。司馬公の陰徳を冥々のうちには是をつみて子孫にあたへよとあるを、能々こゝろへあるべし。金をつみ、たからをつみ、書画をつみ、典籍をつみあたゆといふとも、子孫是をたまたずとあり。温国公ほどの御人すらなをかくのごとし。無能無徳の者、かねばかりもちたればとて、醜行のみにして、終にハ路傍の乞児となり侍るためし多き事なり。こゝろへあるべし。慎と守といふことをつねのこゝろとし、あるべきやうに皇天をいたゞき奉る。分相応の施は、なしとげたきものぞ、施をバ受くまじきぞと、決定すべし。人の盛衰を能々見て其道理を能々考ふべし。

無我無心無能無芸にして、旦那の信施を費し侍るをはなハだ忌むなり。古徳の示にも、だんなの水を飲こと得ざれ、水をのむハ血をのむがごとし。阿蘭若（寺の事）に住すること得ざれ、住所は墓を守るがごとし。いかさまはかを守り、血をのみくらし侍るやうにおもふなり。大灯の語に、むらさき衣を着し、大寺院に住するものみな、わが（我）児孫にあらず。山林草野の間、一草庵を結び、野菜根を食ひ、己躬下の事を發明するものあらバ、千歳の後といふとも、日々老僧と相見の分ありと示し侍り。しからバ紫衣紅衣を着し、そのいろにて其座格を定め、是を出世と心得たるハ、まことの釈民にハあらず。息心など一度僧となり侍るなれども、女犯肉食を守ることあたはず。ひそかにぬすみおかし食ふも心

と面と二いろにせんこと甚だ勞なり。ゆへに、一いろを止てひとりし侍るなり。それゆへに腰ぬけの痿といふ病をうけしぞ、などいふものもありといふ。俗に罰をかぶりたるなり。

不思議に七十歳の春を迎へ侍る。杜少陵の、人生七十古來稀なりといふ句名たかくて、今ハ七十を古稀といふ。むかしより七十も八十もまゝあれ共、人らしきハ稀なりといふことにして、その稀れなる中の古稀にハあらず。このころ水くみて渡世し侍る老あり。としを問ひければ、八十三歳となん、酒代を子共の苦にならぬ為にとて、この水くみ侍ると答へき。かゝる者の無事に天寿を得侍る。是ハ実に無我無心のものところへ、来たひごとに一杯の酒を施し、其よるこびの顔色をたのしみ侍る。

子期伯牙、高山流水などハ琴曲の妙を弾ずる人、是をきく人、その人その人を得たるの神交不可思議の妙所、たゞその二人にして外なし。知音といふ名高きことになれり。琴の音にかぎることにあらず。よろづ人と人と、心と心と相知といふ所、君臣、父子、兄弟、夫婦、朋友の間にも、この音をしろとしらぬと白首までもいまだしらざるあるに、一見してすなハち知るといふもあり。まことあれバまことある人をする。むかしより、多くハ得がたき事にしたり。小うた浄瑠璃なども人の心のもとをたゞしく工夫して、人々感慨あるやうにと、文も手もその調子を大事に、喜怒哀樂のわかちよく、宮商角徵羽の五音を正し、人の自然の道理分明なる是を詩にし歌にす。たゞに平仄さへ合へバよしといふにハあらず。三百篇を聖人御覧らびたもふ道理、千古人の教へとなる道理を能々こゝろへよと、そのことをこゝろへたる人教へ侍り。樂府題の詩をうつし出し侍る。

涼州謠 王翰 「以下略」。

息心筆記 癸亥十月廿四夜更起
息心居士居不泉州城人しや丁未まよし
あれさてふらふと門外かきまよし
うらやうて懶廢しし 而もあつこひを
ぬすむ六人入さふさうしん 赤鹿うハ
振動しして内ハちとこ 畑わり
空の向ハみあう 一ハハ其安を 坐せし
一ハハ 翰墨の誌并と息心帝を向し
臥せまこと 以向し 定例ゆり 一ハハ 筆箱を
フミまこ 四時乃 荷取 外見カを 收拾し
一ハハ 海舟し 二ハハ 舟の 徳善ろ ことと
とりやうらひゆり 一ハハ 電ろうし 三
二時乃 粥飯を 喫し 物 想なく 其の 教 三
十夜より もあハカう 是より 大分ハ
い 覺て 是より 小分ハ といふ 又
す ね といふ とも 無量無邊
不衆生なり

人ねハ息心れも四人なり 王翰墨の技
脚と雲うゆりなり
四人頭を聚めていふことと
一日と怪しし 物なり 息心今より
七十歳より 五十歳より ころし 不事ハ
西ハ大す 東ハ小ハ 金の華山ハ
世に 本管地 祝来し 作
こと 山川 こと 事 事
推定 こと こと こと こと
十日ソフ こと こと こと こと
たなし こと こと こと こと
人ハ こと こと こと こと
木 こと こと こと こと
知事 こと こと こと こと
いハ こと こと こと こと
こと こと こと こと

翻刻 「月の瀬遊記」 「大坂谷町川上橋少シ北へ入堀屋清兵衛と申者娘をふみ阿蘭陀人フルテルト云者の所へ行親元送り遣シ候文のうつし」

国立国会図書館関西館 日置将之

大阪府立大学学術情報センター 北川敬子

大阪府立中之島図書館 小笠原弘之・八木美恵

大阪府立中央図書館 苗村昌世 山田瑞穂 佐藤敏江

はじめに

一 月の瀬遊記

底本は大阪府立中之島図書館蔵（二三三・六／一五〇）一冊（十三・三×十九・二cm）表・裏表紙各一、本文十八丁 文久二年序 井上唯中等写、紀行文 本文は、著者（井上唯中）の文章に、韋（カ）樹が序文、補記（八丁表・十三丁）を加えている。著者については詳細は不明であるが、藻刈図で知られる森一鳳への旅の誘いかけが、和歌仕立てであるところから、一鳳に近い文化圏に属する人物であろうと推測される。



月の瀬遊記 序

本書は、月瀬への観梅の紀行文で、末尾に斎藤拙堂の著書「梅溪遊記」の抜き書きを付していることから、この観梅の旅が「梅溪遊記」に触発されたものである事を示しているが、誤字、脱文が多い事、収載されているのが拙堂の詩九編のみである事から、著者の手許にあったのは、写本かと思われるだけでなく、「梅溪遊記」が当時の風流人にとっていかに「魅力的な存在であり、広く親しまれていたか等、「梅溪遊記」の流布の様子も推測できる。

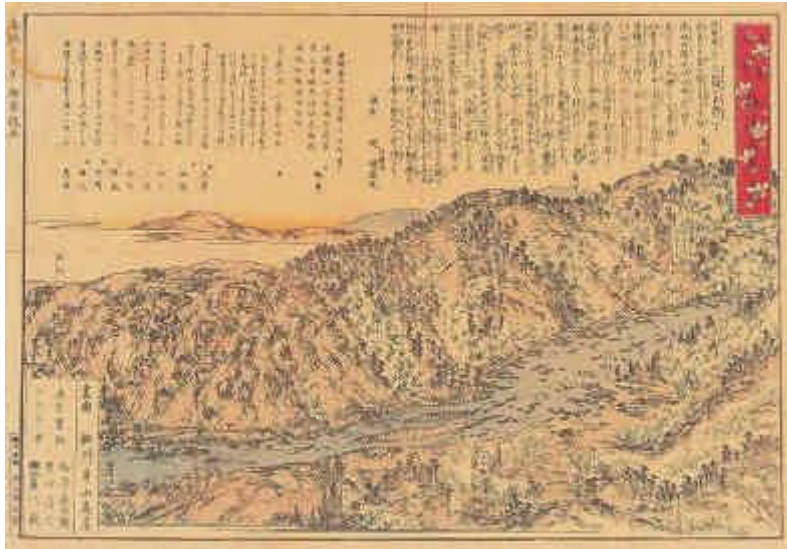
月瀬（現奈良市月瀬）は、紅花染の培染剤である烏梅を生産するための梅林であったが、江戸中期頃

から名勝地として名を知られる様になった。神沢貞幹（杜口）著「翁草」（安永五写）を始め、田宮仲宣著「橘庵漫筆（東牖子）」（享和三年刊）、韓聯玉著「月瀬梅花帖（遊月瀬記）」（文政八年跋）伴林光平著「月瀬紀行」（安政六年写）等文人墨客により、その景勝を愛でる詩文が編まれたが、月瀬が梅の名所として喧伝されるに力のあったのは、斎藤拙堂著「月瀬記勝」（嘉永四序）であった。その影響力の程は、同書が幕末から昭和にかけて繰り返し

出版された事からも窺える。

齋藤拙堂（寛政九年一七九七〜慶応元年一八六五）、名は正謙、字は有終、通称徳蔵、号拙堂・鉄研・拙翁、諡号は文靖先生。幕末の朱子学者。江戸津藩邸で生まれ、昌平校に入学、芝野栗山、尾藤二洲と共に寛政の三博士と称された古賀精里に学び精里門の逸材と称された。文政二年（一八一九）藩校有造館の学職に就き、弘化元年（一八四四）に藩校督学となる。藩主藤堂高猷の待講を務め、有造館に洋学所を設置し、種痘や洋式軍制を取り入れるなどの藩政改革にも関わった。交友範囲が広く、おもなところでは頼山陽、大塩平八郎、渡辺崋山、吉田松陰等が知られる。

文政十三（一八三〇）年二月十八日、拙堂は、門人の宮崎子達、その弟子淵及び山下直介を誘い津を出発、上野に寄り、服部文稼、深井士発、山本素仏、梁川星巖夫妻、福田半香を同伴、未の下刻（午後二時過ぎ）、同行十人に下僕四人総勢十四人で月瀬目指して上野を出発した。この時の様子を、帰宅後九首からなる山水遊記にまとめ、大納言日野資愛に題詩を乞い、頼山陽が添削を施し「梅谿遊記」と題した。写本・稿本のまま拙堂周辺の人々に広がったものと思われるが、その後、月瀬の観梅に同道した宮崎子達（青谷）が拙堂の依頼により挿図を付す等し、嘉永年間に出版された「月瀬記勝」に乾冊として納められた。



「月瀬 嵩尾山長引梅溪真景之図」松川半山画 暁晴翁文
安政五年大坂 柳原喜兵衛、鹿田静七、和州鍛冶屋兵蔵刊

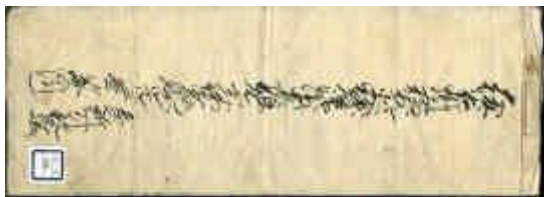


梅溪遊記 序

二 「大坂谷町川上橋少シ北へ入堀屋清兵衛と申者娘をふみ阿蘭陀人フルテルト云者の所へ行親元送り遣シ候文のうつし」

原本は中之島図書館所蔵(文書ノ二四四) 天保十三年写、一冊(三八・五×十四cm) 表・裏表紙各一枚 本文四丁

大坂で奉公後、長崎丸山へ住み替え、阿蘭陀人と結婚、日本を抜け出し阿蘭陀で暮らしている女性が、谷町在住の親元あてに送ったとされる手紙の写し。事の真偽は不明であり、内容にも矛盾があるが、鎖国下の日本で、いわゆる南蛮・南蛮文化が、庶民にどの様に認識されていたかの一端が窺える資料となっている。



表紙



第一丁 (表)



第四丁 (裏)

凡例

本書は底本の忠実な翻刻を原則としたが、通読の便を考慮して、一部漢詩を除き、返り点、句読点を施した。

反復記号「ヽ」「ヾ」「ヿ」「ヾ」は底本のままで表記した。

異体字については標準の字体に改めた。

本文における朱字はそのまま朱字とした。

張り紙訂正のある部分は、□でかこみ、そのしたに()で訂正まえの文章を付した。筆者が二名の場合、字体を変えて表記した。

判読できなかった文字は□で表記、判断に迷った場合は文字のしたにカを付した。

活字のない文字は□にルビで表記し、()内に漢字の説明を付した。

参考資料

- 日本芸林叢書 第二卷 池田四郎治郎等編 六合館 昭和三年刊(〇三二／六三)
- 江戸後期月瀨觀梅漢詩文の研究 村田栄三郎著 汲古書院 平成十四年刊
(九一九・五／六三N)
- 月瀨幻影―近代日本風景批評史 大室幹雄著 中央公論社 平成十四年刊
(九一九・五／五六N)
- 国書総目録 岩波書店 平成二、三年刊(〇二五・一／一N)
- 月瀨記勝 斎藤正謙著 看雲亭藏板 嘉永四年序跋 二冊(二三五・六／九〇)
- 月瀨記勝 斎藤正謙著 看雲亭藏板 二冊(二三五・六／九〇)
- 月瀨記勝 斎藤正謙著 大阪 豊住幾之助 明治十四年刊 二冊(二三五・六／九〇)
- 月瀨記勝 斎藤正謙著 大阪 豊住幾之助 明治十四年刊 二冊(朝日二三五・六／三)
- 月瀨記勝 斎藤正謙著 写 一冊(石崎三七二／五)
- 月瀨記勝 斎藤正謙著 大阪 雙玉書樓 図版一〇 明治十二年 二冊(子二七四)
- 月瀨嵩尾山長引梅溪真景之図 松川半山画 暁晴翁文 安政五年 大坂 柳原喜兵衛
- 鹿田静七 和州 鍛冶屋兵藏刊(枚七七)

『月の瀨遊記』

月の瀨遊記

難波津にさくや木の花の香は、いにしへになるともいと高津の宮に、千早振神のみ末のたへぬよ代ニ、月の瀨梅よ、みよしの、花よ、いつれも近く見む御代そ猶ありかたかりけれ。しかあれは、中昔人のいひいたせたる梅の名所といふ月の瀨なむ、其王斜の道行人のしれかぬを、こたひ掬水舎のあるし井上唯中くわしくも見ぬ人のためにや。みしかくも文にころさし長く書しるされたるもの成。されはことの葉のたりぬるもむへなり。なから山鳥の尾山の盛菅の根長行の花のまにマによみいたされしうたともよりしらぬ物さへおもしろめきて、はなに打むかふこちして、此はしきをかきしるし侍るも親しきゆかりならさらむやといふ。

文久二とせのきさらきけふ

韋(カ)樹

月の瀬遊記 里程略 (貼紙訂正)

角の堂 京はし纏凡二里半余

ナカカイト
中垣内 角の堂纏麓迄十二 三丁

麓より八丁程登ルハコヲト 酒煮染そはあり 大文字屋

追分 大文字屋より少し登ル 右手 右奈良道 左木津道

田原 大文字屋より一里半 **峠には休所なし 此所駄荷立場あり**

高山 田原より一里半 **此所より木津迄めしなし** 商人宿 高山権兵衛

鹿の畑 高山より十八丁 商人宿 車屋久右衛門

ざくろ 鹿の畑より十八丁 休所なし

山田 さくろより十八丁 右同断

はぜ 山田より十八丁 此所は村へはいらず はせ村の前を通り行

木津 はせより十丁余 **支度所宿自由也** 宿 川口屋喜介

戻りには舟あり 淀迄下り 朝五ツ時出舟 昼後出舟

渡し場を左ニ見て、堤つたひに川**つたひを** (添を) に貼紙訂正) 廿丁斗ニ而暫野道を行。

又川はたに出、左二川を見て右手は山根をつたひ暫行。加茂の社の森の下を通りぬけて、左手に藪を見て堤を行。七八丁にして人家の見へる所加茂村也。

加茂 木津より五十丁 伊賀ニ通ふ商人宿 豆腐屋平三郎

笠置但シ北笠置なり 加茂より五十丁 **加茂より此所迄打の峠あり。此山下りてより左は**

山根、右は清流にて至而勝景なり。此川つたひ廿丁計にて笠置ニいたる 宿 木屋勘兵衛

此所宿にて酒肴自由也。こゝにて必道案内人を雇へし。笠置名所名石案内なくてはしり

かたし。月の瀬の近道いつる所までつれ行て雇賃◎百弍十四文也。此北笠置より又南笠

置へ行川渡し有。舟賃八文なり。山の頂上迄八丁のほる。うら道江行は柳生へ出ルに近道

あり。

鹿路 ロツロ (鷺) に貼紙訂正) サン 山 笠置寺見物所略

至而ものさびたる一寺あれとも湯茶の用弁なりかたし

一古鐘樓あり 尾上の鐘ニ似たり

此鐘の響黄鐘調ニ能叶ふといふことは、昔より云傳へる也。あるとき郡山の領主の命に

よりにて南都舞の折から伶人のかえるさをこゝにとゝめて、音律（樂）のしらへをおゝせ有てやゝしらへられしに、鐘たかはす響律と合奏すること奇々妙々なり。所謂流泉啄木をよくしらへ引ときは、必天人下るといふもこれらのたくひか。左に圖之如く銘あれども、古蝕錆時代臨銘見へかたし。鐘のこくちに年号の銘斗写置ぬ。併此鐘は解脱上人冥土より閻浮檀金を取帰り、是をまじへて鑄立し鐘也。此鐘を一度聞し輩は三惡道の罪を減と聞

鐘銘

建久七年丙辰八月十五日

大和南□（角カ）亢阿弥佛と有

此正月堂ト號スはいにしへは護摩堂也。春三ヶ月の間、天下安全の修方在て、二月堂三月堂は當山回祿の後は南都東大寺ニ於て修行在也。

一 一字の小堂山上にあり 堂前に大石有

一名正月堂といふ（書損じに張紙）

弥勒 大石 高サ 二十間余

文殊 幅 七八間

薬師 各佛像を刻、薬師の岩は舟の形なりしに近頃打破候よし

石きおさか



一 貝吹巖 良弁僧都護摩修方の時ほらの音せしと也

一 太鼓巖

一 手鞠巖



- 一 胎内くゞり巖 奥の深サ二十間斗りニ而身をちゞめてくゞるなり
- 一 笠置石 天武天皇此山開キ給ひし時、此巖へ登り給ひ着御の藺笠イヲこゝに遺シ還幸し給ひ、遂に佛閣を建立在りてより笠置寺と號ス
- 一 駒繫岩 天武天皇遊獵し給ひし時乘し給ひし駿馬崖に膝を屈して動かす。天皇危急にして三宝を禮し安泰を得さしめ

給はゞ此山に佛閣を造営すへしと祈誓し給ふ。既感應ありて乗馬速に進む。則走馬留し岩是なり

- 一 虚空蔵石 高サ十丈余 幅五六丈 石面に佛像詳なり
- 一 胎蔵界 此石不動明王と申事 佛像見へかたし

(右の外大石数々有。後醍醐帝居所、御殿、柱立穴、大石毎二有。此岩の上ニ而楠公軍配 東北に當而

臨見るに、木津川の上ニ而諸所村落、伊賀街道遠くは山城迄も眺望至て勝景なり」に紙訂正)

笠置山地震ニて大痛、大石の内胎内くゞり岩屋谷間へ落、其余別条はなけれど遂にすれ落たる所ありて甚危ふし

- 一 般若臺 鐘樓の西にあり。解脱上人と春日明神と対面の所也
 - 一 千手窟 良弁僧都こゝに籠りて行方し給ふ所なり
 - 一 護摩檀跡 良弁僧都此所にて祈禱有之也
 - 一 榎本神 當山の鎮守也
 - 一 楠公畫判石 楠正成石面に書判居置給ふ石なり
 - 一 笠置皇居 元弘元年九月、後醍醐天皇笠置山に籠り給ふ所也。弥勒石の上にあり。薬師の傍より登る。本丸二の丸と号南北に双ぶ。其間に溝の跡あり。北の方弥勒石の嶺に至つて地形たいらかなり。此所に御殿跡柱立の穴岩毎に有
- 増鏡云、後醍醐帝笠置におはしましける頃秋ふかくなりて
- うかりける身を秋風のさそはれて思はぬ山乃もみしをぞみる 主上
- 一石不動 山の嶺にあり 鳥仏師の作也 高サ三尺斗り

此所甚勝系也。麓には泉川を帯て白波巖を碎く勢ありて、水流の委曲驚蛇カキヨクキヲシヤに似たり。山第一の勝地にして千巖秀を競ひ萬壑流を争ふたる山水の美といゞつへし

太平記云、笠置の城と申は山高ふして一片の白雲峯をうづみ、谷深ふして万仞シンの青巖道セイガンを

さへぎる。つゝらおりなる道を廻りてあかる事十八丁、岩を切て堀とし、石をたゞ見て
屏とせり。さればたとひ防アセキき戦ふ者なくともたやすくのほる事得かたし

陶山小見山夜討道

笠置の後山也。此所巖石峭壁シヨウキヤとして禽獸キンジュウも翔かたぐ、麓には泉川めぐりて青羅アヲを帯るに
似たり。

太平記云、其夜は九月晦日の事なれば、目さす共しらぬくらき夜に、雨風はけしく吹て面
を向へきやうもなかりけるに、五十余人の者共太刀をせなかにをひ、刃をうしろにさし
て、城の北に當りたる巖の数百丈そひへて鳥もかけりかたき所より上りける。二町はか
りはとかくして上りつ。其上に一段高き所あり。屏風を立たる如くなる岩石かさなりて、
古松枝をたれ蒼苔露ソウタイソユなめらかなり。こゝに至て人皆いかにもすへきやうなくして、遙
に見上ケて立たりける所、陶山藤三岩の上をさら／＼とはしり上りて、件のさしなはを
上なる木の枝に打かけて、岩の上よりおろしたるに跡なる兵どもおの／＼是に取付きて、
第一の難所をやす／＼と皆のほりてけり。下略

諺云、笠置の川上に飛鳥路アスカジといふ村あり。此所の土民等陶山小見山が案内者となり後醍醐
帝をくるしめける遺恨により、今に至りて笠置村と不和にして、柴薪の交易、縁くみな
とかく禁しける。是其頃いふころはせとよりの風俗なりとぞ。

後醍醐帝、其夜悪人の為に笠置山をにけ給ふに、三日三夜間山奥へ入給ひ、供御さへ持
者もなく御草臥出させけるに、其山の岩に御もたれ、後醍醐帝、其夜悪人の為に笠置山
をにけ給ふに、三日三夜間山奥へ入給ひ、供御さへ持者もなく御草臥出させけるに、其
山の岩に御もたれ、暫御やすらはせ給ひし御時御ねむり有しに、上なる松の露御袖ニ落
し時

御製

さして行く笠置の山をいてしより天か下にはかくれかもなし

藤房卿 皇を守護し深山之奥迄御友いたしおはせしに 藤房卿

いかにせんたのむかけとて立よれば猶そてぬらす松の下露

是より西南に柳生への裏道あり。案内者ニ能々聞て下るべし。山下ニ小流あり。是をつた
ひ行は柳生より笠置ニ通ふ廣道あり。是を凡六七丁斗ニ而柳生ニ至る。此所より月の瀬迄
の道知レにくし。此所ニ休息所あり。是ニ而能聞へし。弁当の用意すへし。仕度所更にな
し。

柳生 笠置より二十丁

奥か原 柳生より十五丁

高尾 奥か原より一里

桃か野 高尾より十丁

高尾より此所迄、此所より月の瀬迄各々梅林所々多し

月の瀬 桃か野より一里に近し 宿 鍛冶屋といふ。鍛冶職にて花の頃は宿するよし

此宅新建にて至而よし。席上より坐して居ながら、谷川の流れを真向ふて臨は、左右谷々梅林一目に望。小舟の遊人舟渡しなど晝中の趣あり。此所より尾山江はひとたひ河原に下り、其坂道すへて梅林にて、樹下をくゞり歩行事式三丁にして、河原つたひに七八丁にして舟渡しを越、しはらく川つたひを（「添を」に貼紙訂正）行。左手二山道あり。是則尾山の麓なり。坂の半にて見かへれば谷間ニ数千樹の梅花あり。又月の瀬の人家又晝中の如し。

舟渡女にて、竹棹を以さしあつかふ事男子よりも巧者なり。人毎ニ花見かと問ふ。花見なれば、酒手を呉といふ。餘は無銭にて渡と見ゆ。三人二而は銭とらせは、おしいたゝきたるは、いかにもやさし。

此所二而一宿

尾山 月の瀬より一里には近し 宿 梅屋嘉蔵

此宅常は濃家にて、花の頃のみ宿するよしにて、宿屋めき申もたる風情なくて、至てしつほく也。されとも花の盛には、伊賀の上野より、藩士、

あるは町家の人々、男女打群来り。そこからこの岳阜に敷物などし、宴を催し、うたひ舞もあり。いづれも酒肴を籠に荷なはせてくる。夕刻にいたればおもひくゞに立かえる。初更におよへは真に幽清の山家となる。

此所酒肴は何れ携きたらすはなにもなし。芋汁麦飯のみ常にあるよし。扱十六日夜なるに、月いてければ用意の弁當取出し、酒は兼而北笠置の山下に、大和屋治郎左衛門といふ銘酒やにて求し樽をこゝにてひらく。夜も深更に及ほと猶おもしろし

春もや、けしきと、のふ月の梅 翁

夜ふけ行ま、にこの句をおもひいて、月の梅を見て

あなをれは猶おもしろし梅のかけ 唯中



梅屋 戸口ニ並ひて湯殿あり。風呂の中より谷間の梅の梢に月さしたるはおかし。風来

ぬれは湯も匂ふと思はる

○ のこりなく梅咲匂ふ山さとはけむりも水も花のかそする

右秀満といふ人の詠を思ひ **いたせしに** (「出られる」に貼紙訂正)

○ 鶯のやとはしらかはふるめきてとまりかへなん尾山月の瀬 **廣孝** (「廣愚吟」に貼紙訂正)

訂正)

十七日 快晴 暁二起出谷間の梅花薫し英するは何ニたとへん方もなし。溪香満ちたり

○ 高々下々梅千樹
在家其中不知香

(同文に貼紙上書き)

○ 此里は梅の林にこめられてかほるものとは知らて住けり

右は熊岳師之詩、翁歌の意なるを思ひ出て、けにもと感しぬ

亭主谷々の名所をも案内せんといひけれども、あしの草臥ありければ、先まちかき所搜^{くぼ}、祝谷を初、八谷見物してやと二帰り、月下の梅林を打なかめて更行迄亭主とかたりぬ。此梅屋の秘方梅仙丹と申梅にくを求て、一寸腹し見るに何とも雅味多し。酒後に甚よし。効

能略之。

此所に一泊、月の瀬に一宿いたし、諸々勝景に終日遊は、たくひなき楽しみなるへし。日を限る身はまかせかたく、又乃時をと思ひのこれり。

梅林八谷

初谷 敞谷 第二 鹿飛

第三 搜^{くぼ} 第四 祝谷

第五 菖蒲谷 第六 杉谷

第七 一目千本 第八 大谷

十八日 快晴 尾山を立出て帰路長引に梅林**ふか**し (探に貼紙訂正)

長引 尾山より八丁 梅樹多くあれとも勝景なし

田山 長引より一里 此間二船渡し有 サ々セといふ 此所を少し過て伊賀街道北笠置

へつゝく

大河原^{ヲガラ} 田山より一里

有市^{アゲ} 大河原より廿七丁

北笠置 有市より廿丁 宿支度所自由也

此所木津迄乗合船有 朝五ツ時 昼時 両度

木津泊なれば昼後の舟に乗へし 朝舟にのれば木津へ昼時二付よし それより淀へ乗合有よし

十丁斗川下、南笠置への舟渡しあり

木津江戻には、此渡し不渡 川つたひ四十丁斗川下○出洲といふ所渡し有。是を渡れば加茂村の堤に出ル 是を戻れば加茂迄の山坂なくて大ニあゆみよし

加茂 北笠置より五十五丁 此加茂堤より南を望は春日山みゆる 此所より南都江のわかれ道あり。近道木津へ出ルに不_レ及

別道里数程略

南都より春日山の東南にかゝりて道あり。たき坂といふ處より始めとす。此前名所あり

石切峠須山トモ云 春日より五十丁

沓かけ 石切より半里

水間峠 ミマ 沓かけより一里

大橋 水間より一里 此所休息所あり。其余月の瀬迄休所仕度所更になし

北野 大橋より一里

鸚鵡石図

北野より月の瀬迄の間に山路あり。右手は谷、左は山根を通る道に、谷の向ふに大石あり。此石鸚鵡石といふ。此石の向ふに真向てもものいわく、其通りを此石より答へていふ。至而あさやかに答ふる事、石の中に人かくれ居てまねするかと思ふと、奇々妙々なり。



月の瀬 北野より五十丁

南都清水より東江、福井町より春日山の南手をこゆる。瀧坂といふ。石切峠まで五十丁の間、半は道屈曲にして、溪流れを左右にし、巖石路上に積り、溪流瀧をなす所あまたあ

りて、実に勝景、紅葉の頃はさそかしと覚ゆる。登り果ぬれば石打村なり。水間大橋より日々炭薪を出す。牛馬路驛多り

○南都纏月の瀬迄凡六里余

此辺訳て勝景にあらず。田舎山道なり。大橋村より五十丁にて北野村なり。村中五六丁有へし。村はつれより十丁斗りにて、道兩破○右イカ 左月ノセ 伊賀道にて廣し。月の瀬へも此道より午籠にて行は半里程遠し。左に山江かゝりて峰通りを行は、一里余にて月の瀬より少々前にて、右の廣道と出會、大橋より月の瀬江二里といふ。山通り人家一軒もなし。大橋より案内者賃錢式百五拾文也。此道中は伊勢江の間道にて、大橋より五里にして青山越、新田に出ル。村々に老軒宛茶屋ありて宿もするなり。○水間二而中飯いたすせつ飲食至而飽也。但しこんにやく玉のめし也。甚饒味也。併農家故質朴ニ而風情面白し。其内ニも沓掛の茶屋は、豆腐、菜、油揚、干カマスゴ之類也。沓文菓子も有之。

月の瀬尾山にてよみいたしま、

かをふみて分入梅の山路かな 唯中

数千樹の梅の香ぞ立あさほらけ 廣孝

初驚いてたちのみきり森一鳳翁をともしなひてとおもふに、先生たしありて

月の瀬の梅さそはれてなみたかな

とよまれしもこにて

見ぬ人のためとこそすれ初袖は散ぬる梅の香のしみしより

このみやけとてなんにもなし。梅のさかりのはやかにしを見て

月の瀬の梅見のこすはみやけなり 唯中

月瀬梅図

月の瀬尾山、此所にてはむかしより梅のさかり彼岸の中と申なれとも、都の梅の頃のはやき、をそきにか、はらす、ひかむすくれはかならず満花なる物也



伊勢拙堂先生述梅溪遊記

何地無梅何鄉無山水唯和州梅溪

花挾山水而奇山水得花麗為天下

絕勝然地在別之東諏頗幽（石の右に辟^{へき} 僻^{へき}カ） 旧罕
造觀者名不甚顯々自我伊人始云

溪傍種梅為業者凡百十村属伊州

在我上野城南三里許我藩封強除

伊半勢外又有和之田五万石環梅

溪而處而種梅之村多属他封獨和

之廣瀨嵩村伊之白檜治田為我治

下而已然梅舊志月瀨諸村多属伊

伊人云戰國之際豪強在奪此地始

属和今審其地勢近上野城山脈相

通理固應然故和人之來常少而四

五十年来伊人每常往觀焉溪之勝

於是乎顯乎十村之梅不知幾万株

然畫臨谿除溪最清絕溪發源

於和州之宇田慰伊之名張而到

於此廣殆百步尾山在北岸嵩

月瀨桃野在其南岸危峰層巖

簷々錯立其間梅為之經而松為之

緯水竹点綴之余往津城距梅

溪殆二日程久願遊而未能也。庚寅

二月十八日與宮崎如伊州遂往遊

焉末乍城門往一里余為白檜山谷

間已多梅花漸入佳境又半里獨為

石打又行末一里尾山在目躍然至

則遍地皆花余初恐違花期見之

心降入憩三學院約宿而出往觀一

目千本梅溪之賞始於是矣

記二

一目千本尾山八谷之一也花最饒
故有此名蓋比芳野桜谷云余與
同人出院下前岸覓山水與梅花
皆已佳綴（任意而行至一大谷文
稼諫（識）而言之徑詰曲而上花夾之
步出其間如繭白雲而行數百步
達山顛下顧滿望皜然與溪山相
輝映余嘗遊芳野觀其一目千本
有此盛而無此勝又嘗觀嵐山桜
花有勝而無此盛也更求之西土以
梅花名者杭之孤山境蓋幽花則
寥寥蘇之鄧尉花頗多地則熱鬧
唯浮梅花村封峻峰臨寒溪而花
尤饒庶幾可比梅溪坎曰已斂昏花
隱淡煙中千樹依約不見其所極
暗香蒨勃人聞溪聲益近且大
至咫尺不弁色而後去

記三

昏黑還入院欲俟月復出觀花也余平
生想溪梅月夜之奇欲一遊併之每歲
來春有人自伊來者輒詢之花開謝與
月之□盈每齟齬不相合遲之七八年置
今歲欲以今月望前來然以地在山中
著花殊晚其盛開常有春分前數日而
春分在今月未如其月何忽思卻康葑詩
云看花切莫見離披私謂及半間則可
何待其蘭漫遂以望後三日來豈意開已
七八分或將十分實望外之喜也獨奈日已
落黑雲覆天意殊悵々張燭欲飲此行

購樽容五升者滿貯酒命奴負荷呼
取之酌不數巡而竭怪詰之のち奴醉墜地
致傾覆益悵恨買村酒得數升來洗盞
更酌雖甜不適口亦自醺然文家風流士
公圖以詩名海內而半香善

記四

花月之賞已畢還就宿夜已上更疲
甚一睡到曉覺則奇寒沁骨紙牕
甚白起推戶見積雪平地四寸連呼
奇又呼酒滿引大釭子同人出復赴
真福寺到昨夜翫月處雖溪山
不異丹崖碧巖悉化為白玉堆花
亦如素彩如粉傳何郎之而其美
更增一俯一仰入目皚然獨溪光益碧
作標玉色耳煤溪之清於是焉極矣
古人論梅謂讓雪三分白然雪以白
勝梅以艷勝各有佳趣韓退子之詠
雪梅云彩艷不相因（同カ）是可為定論已
此行既収花月之奇今又并雪梅之
清天之賜我何厚也欲往覽前路
之以步履艱而止

記五

既而天明日出近午雪盡消乃欲往
南岸之勝行到一目千本下見舟橫
南岸即嵩村渡也隔水呼之老篙夫
一聲應答自叢竹中出撐舟來載
余謂衆曰北岸山路崎嶇難行未能
悉其勝請先觀之而後及南如何衆曰
可矣乃命泝溪抵真福寺下崑石斷
齧齧舟乃尾山之梅以谷量八谷各數

百千樹真福在其極西其下為初谷曰
敞谷第二日鹿飛第三日搜□くぼ其上在
天狗巖謂羽客所棲止第四祝谷第五
菖蒲谷第六日杉谷第七日即一目千
本第八日大谷花之多與一目千本相頡
頤相距皆不過數十步其勝各異
不能盡狀唯諸谷之花與前崖之山夾
谿相映舟行其間香然覺仙路不遠
此尤為奇也公圖嘗遊於此在句云梅
花亦自有僊源者竟不若梅溪之得
仙趣彼彭沢之記徒費力耳恨不使目
擊如此之勝也公圖首肯者久之

記六

舟中既覽尾山諸谷又欲西觀桃野纔
轉棹則北岸所未見之山突兀躍出
樹石雜焉虯龍虎豹譎詭夭矯有一石如
人之冠而立曰烏帽子巖水益駛激搏
硯□い（礪の下に土）稍緩處俯而窺之澄徹見底遊
魚可數花片点波輒就啜之無所得而遊
為之一笑仰見桃野在前地勢□と（下の右に走）絕
黃茅數家縹渺現出於梅花爛漫間
如瑤宮瑤闕在白雲中可望而不可
即也篙夫云此溪每夏月躑躅花
開水變作猩血亦為奇絕故名躑躅
川也嗚呼此溪之奇一何多也
恨一時不併觀記之以俟他日

記七

還抵嵩村舍舟上岸綠竹數畝藍水
亦梅溪中不可少者也西麓梅花亦多
与月瀨之花相連爛成銀海西行數

百步花間得坂螺施而上寔為月瀨
山腹香雪中出大石苔鮮被之蒼
鬱可愛踞而少歇益上至巔眼界豁
然溪山里露無得藏匿花溢山填壑
彌望皜然譬如登泰山頂下瞰大地皆
白雲是得梅溪之全真也宜乎月瀨
之名獨顯不止其名雅馴也適天復
陰雪大至風薄之如舞蝶塞亦奇觀
溪索渡還

記八

天復晴過杉谷尾山第六谷也岡阜陂
陀得徑而上俯見花堆積谷中為殘雪
土人為導者曰雪若不消花蕊凍瘴（カ）
獲實不饒幸消沢盡今年必豐矣余因
詳問一歲之入曰尾山一村熟渴乾梅二百
馱每馱一斛伍斗重陌斤併此間十餘
村中熟大抵得千百馱每馱價銀玖
什錢或陌錢云盖地既墮掬不可
耕以此當穀及實熟採乾送京都
染肆獲錢不減萬石之入亦山中徑
濟也聞備後三原有大梅林未知與
如何公圖曰吾遊三原者再為地平
遠与此間異趣花之饒或可相頡
頑地之勝則不及遠矣愈上則一
目千本見於左又前望南岸之花
不減月瀨之觀適斜日□（貝の右に矢
射カ）之花光
煥發芳霧噴山谷殆使人目眩
不能正視亦一奇也

記九

樂哉梅溪之遊也兩日留連從良友佳

朋覽天下無双之勝天亦不靳其

雪月之美并賜之以成三絶可不謂

多幸邪日夕辞院初更達上野客

舍此行余得七言律詩十首實（カ）於

奚囊与公圖贈篇及文稼半香等

所作詩若畫裊載而帰貼之壁間

又瓶挿院主所餉梅花有几案之側清

香満室數日悅然猶在梅溪中矣於

是追記之九篇使子達造圖置各篇

左以未遊者亦欲此溪之益顯也

文政庚寅仲春

伊勢拙堂居士齋藤謙

『大坂谷町川上橋少シ北へ入掘屋清兵衛と申者娘をふみ阿蘭陀人フルテルと云者の所へ行親元送り遣し候文のうつし』

大坂谷町川上橋少シ北へ入掘屋清兵衛と申者の娘、名はふみと言る女、大坂松重と申茶屋へ年季奉公ニ遣置候處、をふみ義文政三年三月廿七日長崎丸山へ住替ニ相成。夫纏阿蘭陀人屋敷へ折々参り、阿蘭陀名にてフルテルと申ものゝ女房ニ相成。十六年めにて親元へ送り遣シ候文のうつし。

あまりなつかしさのまゝ文して申上断候。私事、ふとした縁にて阿蘭陀人のフルテルと申御方ニ二世の契約いたし、文政八年九月廿二日、長崎纏舟へのせられ、しのはせやうぬき出し、日本の地をはなれ北海へ廻り上の沖参る所に、母殿の御事思ひ出し昼夜ともなきあかし、七日ふりにていその西南に見る松の間に、富士山と承拝し候得は、ものもいわす。富士は日本の見納かと存候得共、おんなこりおしく、限りなふ母殿をてふ事なつかしと、なみた袖をしほりて居内に日も暮シ。その夜大風吹出し申候而、廿日斗昼夜西南にはしり、少々風もやみ候まゝ舟のやくらと申所ニあかり、四方を見渡候得は、東南に島壱つ御座候。夫ヲ尋候得は、キリスと云て日本纏四百斗はなれたる島ニ申候。此所へ舟を留、明方又々

風吹おこり、唐の地北海とか申所、舟の走る事三拾り斗にて、漸々やみをだやかに相成。その所二而阿蘭陀と申處何ほと有と尋候得は、凡式千里斗のよし、我身の多ん無と中々見へ不_レ申候との事故、弥ふるさとの事わすれかたく、我身の多ん無とは申なから、不孝のつみのかれかたく、なつかしきせんかたなく、昼夜ともなきあかし、その内に正月十三日と申に、天笠のイハエと申所二阿蘭陀の舟問屋御座候て、シキアと申所二久々逗留いたし候得は、その所人々めつらしき人日本より参り候と、五里七里又は拾里式十里先纏私を見物に参。夫纏又々舟に帆をかけ、五月朔日漸々阿蘭陀のケイケルと申處着、私夫國に着致し(候カ)。

フルテルと申家の名字二御座候而、その名はフルテルユウト申候。その家二母と妹老人御座候。日本にて申候得は、庄屋の頭とも申ほとの家柄にて、下人もあまたつかひ、何にふそくなふくらし、喰物は牛ふたのやうなるものを常にたへ申候。穀は少も無_二御座_一候。去なから、私ニハ日本のものとして、天笠より米取寄せ食しけれ候ま、少しもなんきはいたし不_レ申候得共、日本事斗おもひ出し候ま、爰元妹きのとくかり、かこひの内を五拾坪田地をつふし、日本の町家のやうこしらへ、その上母殿やおてうの姿を木さふにきざまし、日本に居候時のまね事にして日々酒宴もやうし、いろいろとなくよみくれ候ま、ふじやうは少しも無_二御座_一候。家内もむつましくらし居候内に、男子出生いたし、當年七才ニ相成申候。名はハイリキンと、日本の咄しいたし候得は、シヤイモテナギと申候。此言ははあいたいと申事二御座候。日本の昼七ツ時分は此方の夜明方ニあたり申候承り、夜明ニ相成候得は、シヤイモテインエと東南に向ひ候て、母殿やおてふにおんに懸度となきくらし、長崎の友達へも文を遣シ度候得共六ケ布、母さまへ内々文あけ度と存くらし候得共、此地ニて格別ねんころなる人に無_二御座_一候ては、一筆の頼もむつかしと、又長崎ニ而も通辞人へまひなひ致なと頼まねはと、私事もなんきニ相成申。此方の夫も立行かたく相成候事に御座候て、参る事も六ケ敷おそろしく、御事のよし承り、夫よひ久々文もあけ不_レ申。此度、ふとした便り神佛の御蔭ニ而届被_レ下はいのり居。又々めつらしき物はたくさんにさシ上度候得共、文よりは品物事の外六ケ敷、万一あらはれ候得ば濟不_レ申候よし、文改ニ相成候ても、かよふのこさひ申訳わかりさひすれば、かく別の事に相成不_レ申候よし、わたくしのかみをきり取さし上候ま、私と思召も御座得ば、其地ニて唐物、らん物、薬種など、紅毛ニかた取あつかひ候。御見たて、長崎にて通辞人へ厚く御たのみ被_レ下候得は相届申候。此方の名はモウヤテルユウト申候御事のよしと御座候。実にく不孝の段幾重にも、過世の多んねんとおんあきらめ御免るし被_レ下候様、ねかへあけ断候。妹おてうを私と思召、を

てふは私になりかわり、はは殿へ孝行致くれ候様、頼入申候。申上度事は山々候得共、筆ニもつくしかたく涙にくれ、あとや先のみ申上断候。よく／＼御すひ覽可_レ被_レ下候。めてたく かしこ

大坂 御母殿

阿蘭陀ニ ふみ

阿蘭陀と言所は大坂纏一万三千里有なり

天保十三寅十二月寫_レ之

□□(尔人カ) 村之内 若□(揚カ) 分

田中莊兵衛印

終わりに

中之島図書館所蔵の古典籍、大阪に関する資料の中には、既に翻刻・紹介されているものもあるが、所蔵する資料、特に写本に関しては紹介されていないものが多い。そこで、職員の知識や技術の習得を目指すと共に、より多くの方々に中之島図書館所蔵の大阪に関する資料を解り易い形で紹介する目的で翻刻に臨んだ。特に「月の瀬遊記」については、十年近く前、古書店からの購入直後に閲覧希望があったが、受入作業中にご希望に添えなかつた経緯もあり、今回翻刻という形で紹介させて頂くこととした。

尚、本書は広く一般に公開しており、閲覧・複写が可能な事を申し添えておく(佐藤記)。

編集後記

大阪府立図書館紀要 第 40 号をお届けします。

今回は、府立図書館の数ある業務の中から「障がい者支援サービス」の歴史と現状を、「政策立案支援サービス」の現状と事例を紹介できました。また、図書館業務上の関連研究「図書館資料としての旅行案内書」や府立図書館ならではの資料紹介を兼ねた翻刻 3 点を載せることができました。紀要発行の目的でもある「職員の自己研鑽と資質向上」を達成できたのではと安堵しています。ご多忙な中で執筆いただいた各位に厚く感謝いたします。

読者の皆様には、今後とも府立図書館へのご支援をお願い申しあげますとともに、更なる職員の資質の向上のため、また府立図書館の充実のため、忌憚のないご意見をいただけますと幸いに存じます。

なお、当紀要に登載された著作物に係る著作権は執筆者に属し、その著作の使用に関しては大阪府立図書館は著作権者の了解を得ています。

編集委員（◎は編集長）

中之島図書館 ◎寺下 誠 大北悦子 萩原英明 乾英一郎
中央図書館 横谷裕光 大西登貴子 仙田ひろ子 北 昌代

大阪府立図書館紀要 第 40 号

2011 年 3 月 31 日

編集・発行

大阪府立中之島図書館

〒530-0005 大阪市北区中之島 1-2-10

大阪府立中央図書館

〒577-0011 東大阪市荒本北 1-2-1

<http://www.library.pref.osaka.jp/> <無断転載を禁ずる>